

平成29年2月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(2月20日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、経過	
分科会の委員及び正副会長の選任等	2
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕	2
(3月2日)	
1、開催日時・場所	4
2、出席者	4
3、付議事件	5
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党：140分】	
外間 雅広 委員（一問一答）	6
(1) 平成29年度当初予算（案）について	
(2) 長崎県総合計画 チャレンジ2020について	
(3) 統合型リゾート（IR）の誘致について	
(4) 公共事業について	
(5) 働き方改革について	
山本 由夫 委員（一問一答）	18
(1) 今後の財政運営について	
(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略について	
(3) 観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクトについて	
前田 哲也 委員（一問一答）	27
(1) 人口減少ならびに地方創生への取り組みについて	
(2) 県民所得向上対策のこれまでの成果と取り組みについて	
(3) 長崎港の2バース化と柳ふ頭の活用について	
(4) 県民が共鳴する政治の実行	
【改革21：45分】	
山田 朋子 委員（一問一答）	39
(1) 県庁舎建設整備費について	
(2) 里親育成支援事業費について	
(3) 女性の再就職応援事業費について	
吉村 正寿 委員（一問一答）	46
(1) 歳入について	
【公明党：25分】	
宮本 法広 委員（一問一答）	50
(1) 医療分野におけるICTの推進	
(2) 認知症施策	
(3) 地域包括ケアシステム構築に向けて	

【県民主役の会：２０分】	
小林 克敏 委員（一問一答）	５６
(1) 長崎県立・大村市立一体型図書館の建築工事に係る契約について	
【日本共産党：１０分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）	６０
(1) 九州新幹線西九州ルートについて	
【改革２１・五島：１０分】	
山田 博司 委員（一問一答）	６２
(1) V・ファーレン長崎に対する長崎県の支援について	
(2) 県有財産の売却のあり方について	
(3) 県による社会福祉法人の監査のあり方について	
【前進・邁進の会：１０分】	
友田 吉泰 委員（一問一答）	６５
(1) 平成２９年度一般会計予算における県単独事業の見直しについて	
【長崎創生の会：１０分】	
中山 功 委員（一問一答）	６７
(1) 平成２９年度当初予算案について	
(2) 県と２１市町の平成２９年度当初予算案における連携について	
【地域政党ながさき：１０分】	
松島 完 委員（一問一答）	７０
(1) 空き家対策	
【創爽会：１０分】	
浅田 眞澄美 委員（一問一答）	７２
(1) ながさき女性活躍アクティブプラン事業費	
(2) 描いてみんな！長崎事業費	
【愛郷無限。：１０分】	
大久保 潔重 委員（一問一答）	７５
(1) ふるさと納税について	

（３月１４日）	
１、開催日時・場所	７８
２、出席者	７８
３、経過	
分科会長報告	７９
採決	８５
４、審査結果報告書	８７

平成 2 9 年 2 月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
2月20日	月	委員会（分科会委員・正副会長の選任、当初予算の概要説明）
2月24日	金	総 括 質 疑 通 告 締 切
3月 2日	木	委 員 会 （ 総 括 質 疑 ）
3月 3日	金	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月 6日	月	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月 7日	火	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月 8日	水	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月 9日	木	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月14日	火	委員会（分科会長報告・採決）

2 月 20 日

(分科会の委員及び正副会長の選任等)

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年2月20日

自 午後 1時30分
至 午後 2時25分
於 本 会 議 場

友田 吉泰 君
深堀 浩 君
中島 浩介 君
山本 啓介 君
大久保潔重 君
ごうまなみ 君
吉村 洋 君
山本 由夫 君
宅島 寿一 君
麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
里脇 清隆 君
吉村 正寿 君
大場 博文 君
宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 橋村松太郎 君
副 委 員 長 吉村 庄二 君
委 員 宮内 雪夫 君
〃 八江 利春 君
〃 三好 徳明 君
〃 小林 克敏 君
〃 野本 三雄 君
〃 中 山 功 君
〃 溝口英美雄 君
〃 渡辺 敏勝 君
〃 坂本 智徳 君
〃 瀬川 光之 君
〃 中島 廣義 君
〃 徳永 達也 君
〃 山田 博司 君
〃 久野 哲 君
〃 下条ふみまさ 君
〃 高比良 元 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 中村 和弥 君
〃 山田 朋子 君
〃 松島 完 君
〃 浅田眞澄美 君
〃 西川 克己 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 上田 裕司 君
財 政 課 長 前田 茂人 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 山田 芳則 君
総 務 課 長 高見 浩 君
議 事 課 長 篠原みゆき 君
政 務 調 査 課 長 本田 和人 君
議 事 課 課 長 補 佐 本村 篤 君
議 事 課 係 長 石居 法子 君

議事課係長 増田 武志 君

議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午後1時30分 開会 —

【橋村委員長】 ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております委員配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

予算決算委員会 委員長を仰せつかりました橋村 松太郎でございます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案 及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により、常任委員会として設置されており、所管部局毎の審査ではできない、部局間の横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等も行い、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところであります。

さて、本県では、人口減少や県民所得の低迷など構造的な課題を抱え、厳しい財政状況が続いておりますが、昨年3月に策定した「長崎県総合計画 チャレンジ2020」に掲げる目標の実現に向け、行政と議会が一体となって、互いに知恵を出し合いながら、取り組んでいくことが必要であると存じます。

本委員会としては、予算及び決算の審査を通じて、最大限の成果が得られるよう、これまで以上に論議を深めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、吉村 庄二副委員長をはじめ、委員各位、並びに、知事をはじめ、理事者の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあつての、ご挨拶とさせていただきます。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、堀江委員、山本 由夫委員のご兩人にお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における、委員会の審査日程は、お手元にお配りしております「平成29年2月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ございませんか。

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり選任することに決定されました。

これより、本委員会を協議会に切り替えた上で、理事者より平成29年度当初予算の概要説明を受けたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【橋村委員長】 ご異議ないようですので、これより委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【橋村委員長】委員会を再開いたします。

これもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月2日、午前10時より開催し、総括質疑を行います。

本日は、これもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 2時25分 散会 —

3 月 2 日

(総 括 質 疑)

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年3月2日

自 午前10時00分

至 午後4時33分

於 本 会 議 場

〃

友田 吉泰 君

〃

深堀 浩 君

〃

中島 浩介 君

〃

山本 啓介 君

〃

大久保潔重 君

〃

ごうまなみ 君

〃

吉村 洋 君

〃

山本 由夫 君

〃

宅島 寿一 君

〃

麻生 隆 君

〃

山口 経正 君

〃

近藤 智昭 君

〃

坂本 浩 君

〃

里脇 清隆 君

〃

吉村 正寿 君

〃

大場 博文 君

〃

宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 橋村松太郎 君

副 委 員 長 吉村 庄二 君

委 員 宮内 雪夫 君

〃 八江 利春 君

〃 三好 徳明 君

〃 小林 克敏 君

〃 野本 三雄 君

〃 中 山 功 君

〃 溝口英美雄 君

〃 渡辺 敏勝 君

〃 坂本 智徳 君

〃 瀬川 光之 君

〃 中島 廣義 君

〃 徳永 達也 君

〃 山田 博司 君

〃 久野 哲 君

〃 下条ふみまさ 君

〃 高比良 元 君

〃 外間 雅広 君

〃 堀江ひとみ 君

〃 中村 和弥 君

〃 山田 朋子 君

〃 松島 完 君

〃 浅田眞澄美 君

〃 西川 克己 君

〃 川崎 祥司 君

〃 前田 哲也 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 中村 法道 君

副 知 事 濱本磨毅穂 君

副 知 事 里見 晋 君

危 機 管 理 監 西浦 泰治 君

総 務 部 長 上田 裕司 君

秘 書 広 報 局 長 木村伸次郎 君

企 画 振 興 部 長 辻本 政美 君

文化観光国際部長 松川 久和 君

県 民 生 活 部 長 吉浜 隆雄 君

環境部長 太田 彰幸 君
 福祉保健部長 沢水 清明 君
 こども政策局長 永松 和人 君
 産業労働部長 古川 敬三 君
 水産部長 熊谷 徹 君
 農林部長 加藤 兼仁 君
 土木部長 浅野 和広 君
 交通局長 山口 雄二 君

教育長 池松 誠二 君
 教育次長 渡川 正人 君

会計管理者 新井 忠洋 君
 選挙管理委員会書記長 黒崎 勇 君
 監査事務局長 辻 亮二 君
 人事委員会事務局長
 (労働委員会事務局長併任) 大串 祐子 君
 議会事務局長 山田 芳則 君

警察本部長 金井 哲男 君

議会事務局職員出席者

総務課長 高見 浩 君
 議事課長 篠原みゆき 君
 政務調査課長 本田 和人 君
 議事課課長補佐 本村 篤 君
 議事課係長 石居 法子 君
 議事課係長 増田 武志 君
 議事課主任主事 天雨千代子 君

6、付託事件の件名

第1号議案

平成29年度長崎県一般会計予算

第2号議案

平成29年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特

別会計予算

第3号議案

平成29年度長崎県農業改良資金特別会計予算

第4号議案

平成29年度長崎県林業改善資金特別会計予算

第5号議案

平成29年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

平成29年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

第7号議案

平成29年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

第8号議案

平成29年度長崎県庁用管理特別会計予算

第9号議案

平成29年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

第10号議案

平成29年度長崎県港湾施設整備特別会計予算

第11号議案

平成29年度長崎県流域下水道特別会計予算

第12号議案

平成29年度長崎県公債管理特別会計予算

第13号議案

平成29年度長崎県港湾整備事業会計予算

第14号議案

平成29年度長崎県交通事業会計予算

第47号議案

平成28年度長崎県一般会計補正予算(第7号)

第48号議案

平成28年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

第49号議案

平成28年度長崎県農業改良資金特別会計補
正予算（第1号）

第50号議案

平成28年度長崎県林業改善資金特別会計補
正予算（第1号）

第51号議案

平成28年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第2号）

第52号議案

平成28年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会
計補正予算（第1号）

第53号議案

平成28年度長崎県小規模企業者等設備導入
資金特別会計補正予算（第1号）

第54号議案

平成28年度長崎県庁用管理特別会計補正予
算（第1号）

第55号議案

平成28年度長崎県港湾施設整備特別会計補
正予算（第2号）

第56号議案

平成28年度長崎県流域下水道特別会計補正
予算（第3号）

第57号議案

平成28年度長崎県公債管理特別会計補正予
算（第1号）

第58号議案

平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予
算（第3号）

第59号議案

平成28年度長崎県交通事業会計補正予算（第
2号）

— 午前10時 0分 開議 —

【橋村委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の
付託議案一覧表のとおり、第1号議案「平成29
年度長崎県一般会計予算」ほか26件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を
含めて、お手元に配付のとりの時間の範囲内
で行うことといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め140分であり
ます。

外間委員。

【外間委員】 おはようございます。

自由民主党の外間雅広でございます。

質問に入ります前に、昨年4月に発生しまし
た熊本大震災では、161名もの尊い命が失われ
ました。倒壊した家屋は、一部の損壊を含め14
万6,000戸、避難された方々は、最大で18万
4,000人、ライフラインは寸断され、
人は自然の前ではなすすべがなく、個人の限界、
行政の限界を感じたのでございます。

ここに、改めまして、尊い命を亡くされまし
た皆様方に心からご冥福と、被災された皆様の
一日も早い回復、そして復興を心よりお祈りい
たします。

昨年の8月に、長崎県議会運営委員会で、熊
本県・大分県の被災地を視察に行った際に、熊
本県議会本会議場は被災を受けて閉鎖をされ、
全員協議会を行う会議室で本会議が行われてい
ました。

昨年の今ごろは、熊本定例県議会が行われて

7、審査の経過次のとおり

いたことと存じます。まさか議会終了後1カ月後に、あのような大惨事が起こるとは、誰しも思っていなかったことと存じます。

ただいま、私は、熊本県、大分県の教訓を活かして、有事の際の危機管理や、非常時における県民への対応等、いかにかわっていくかを常に念頭に置いた予算編成であるべきと心得、質問させていただきますので、知事、部局長のご答弁を賜りますようお願いいたします。

1、平成29年度当初予算（案）について。

（1）平成29年度予算編成について。

国においては、地方創生や少子化・高齢化対策などを進める「一億総活躍社会」の実現に向けた成長戦略を推進するとともに、経済再生と財政健全化の両立を実現するため、歳入歳出の改革の取組を強化することとされております。

また、本年4月1日から、我々が待ち望んだ「国境離島新法」が施行されます。この上ないチャンスで、ぜひ市町や地域の皆さんと一体となって、これまで実践できていなかったことに積極果敢にチャレンジしていただきたいと思います。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。また、昨年の秋に公表されました中期財政見通しでは、社会保障関係費が、平成28年度では約822億円であるのに対し、後期高齢者の医療費負担金や介護保険法定給付費などの増加によって、平成33年度では約922億円と、約100億円も増加すると見込まれております。

さらに、借金に当たる公債費については、中期財政見通しでは、平成28年度の約1,100億円に対し、平成33年度では約985億円と、115億円減少しております。臨時財政対策費は微増で推移が見込まれておりますが、臨時財政対策費を除く県債は、平成28年度の約670億円に対し、

平成33年度は663億円と横ばいの状況であります。

一方、これまでは、財源調整のための基金を取り崩しながら予算編成を行っておりますが、中期財政見通しでは、平成28年度末の基金残高を約256億円と見込まれておりました。平成29年度の予算編成時は、1桁台の9億円まで減少するものの、その後、平成29年度決算では、約254億円まで回復するとされておりますが、平成30年度の予算編成は、さらに厳しいものになると考えております。

こうした本県の財政状況、または財政構造上の特徴と申しますか、九州各県と比較するとどのような違いがあるのか、これまで何度か議論をさせていただいたところであります。

今回の予算編成に当たって、財源状況をどのように分析し、また、どのような工夫、対策を行ったのか、お尋ねいたします。

【上田総務部長】 予算編成に当たりまして、どのように分析して、工夫、対策を行ったのかということでございます。

本県の財政構造に関しましては、九州各県と比較しましても、県税収入をはじめ自主財源が少ないこと、投資的経費の水準が高いこと、標準的な財政規模に対し、歳出規模が大きいことから、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを進める必要があることなどの課題があると認識しております。

このため、自主財源の確保としましては、県税の徴収率の向上に向けた取組や、ふるさと納税制度の一層の活用を行うほか、国の補助金を最大限活用することによる、一般財源の負担を極力減らす工夫を行っております。

また、単独の普通建設事業については、他県が19%から55%の大幅な削減が進められてい

る中、本県は7%の削減と、一定規模を維持してまいりましたが、厳しい財政事情を踏まえ、優先的に実施すべき事業への重点化を進めております。

事務事業につきましては、政策的経費を含むさまざまな事務事業につきまして、シーリングによる財源捻出を図り、スクラップ・アンド・ビルドによる新規事業の財源確保を行ったところであります。

今後も引き続き、厳しい財政状況が続くものと考えておりますが、さらに検証、分析を進め、次年度以降の予算に活かしてまいりたいと考えております。

【外間委員】 ありがとうございます。

今回の予算編成において、財源調整のための基金を199億円取り崩し、基金残高は、1桁台の9億円となっております。年度末決算時には254億円まで回復する見込みということで、やはり不測の事態を想定すると、強い懸念を感じております。

冒頭申し上げたとおり、去年の今ごろ、まさか大規模地震が発生するとは、誰一人予想していなかったことと思いますが、皆さんご承知のとおり、熊本県は、平成28年度当初約260億円もの基金を確保しておりましたが、6月補正予算までにその全てを取り崩し、早期の復興・復旧をなすべく懸命に取り組まれたと伺っております。

近年、局地的な豪雨をはじめ、風水害、火山の噴火災害など、我々の予測をはるかに超越した自然災害が猛威をふるっております。こうした自然災害など、不測の事態に備える意味からも、一定規模の基金は確保しておく必要があると考えます。今後、基金の取り崩しに頼らない財政運営が必要だと考えますが、県の所見をお

伺いいたします。

【上田総務部長】 基金の取り崩しに頼らない財政運営が必要ではないかとお尋ねでございます。

基金の規模につきましては、近年の当初予算編成時の最大の取崩額が約300億円でありましたので、そのような予算編成となった場合におきましても、年度途中の災害等の突発的な事象や、行政需要に適切に対応できるよう、長期的には400億円規模を目指していくような財政構造改革を進めていく必要があるものと考えております。

そのため、中長期的な視点に立ちまして、借換債の増発に頼らない財政運営、基金の取り崩しに頼らない財政運営を目指していく必要があるものと考えているところであります。

【外間委員】 ありがとうございます。

公債費について、臨時財政対策債を除く県債、これまで年々減少しているわけですが、私は、基本的に借金は減らす努力をしていかなければいけないと考えているわけであります。

しかし、一方で、新幹線、道路、港湾など、こういった整備について、将来にわたってその効果を発現する公共事業などに関しては、一定の借金、県債の発行は必要だとも考えております。

そこで、先ほど総務部長からご答弁がありました借換債の増発、いわゆる借金返済の先送りですが、今回の予算編成では、やむを得ない対応であったと思っております。当然、必要以上に借金を増やすようなことはできないわけですが、今回、35億円の借換債の増発を行ったわけですが、仮に、この借換債の増発を行わなかった場合に、どのような対応策があったのか、本当に借換債の増発を行わなければならなかつ

たのか、お尋ねいたします。

【上田総務部長】 借換債35億円の増発を行わなかった場合ですけれども、今回、財政健全化の取組によって、14億円の追加の収支改善を実施しておりますが、さらに、35億円の一般財源の削減をせざるを得ない状況になってまいると考えております。

この場合には、極めて大幅な事業の廃止・縮小を一気に行っていく必要があるため、財政と政策全体、この両方を総合的に勘案しまして、やむを得ず、借換債の増発という対応をとったものであります。

今後も、当面厳しい財政状況が見込まれますことから、中長期的な影響を見定めながら、財政構造改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【外間委員】 （2）県内市町の財政状況（基金残高・地方債残高・実質公債費比率）の推移について。

本県は、平成16年3月1日に、対馬市、壱岐市が誕生したことを皮切りに、合併以前は79市町村があったものの、現在では21市町、自治体の減少率では全国1位となっており、市町村合併は大きく進展をいたしました。

合併市町においては、普通交付税の特例措置である合併算定替えが終了した場合には、大幅な財源不足となることが心配されたところですが、金子参議院議員をはじめとした本県選出の国会議員の皆様のご尽力によりまして、国において新たな財政支援措置が講じられることとなりました。

本支援措置により、合併算定替えの本県影響額である376億円程度に対して、その約7割に当たる263億円程度が復元される見通しで、合併市町の行財政基盤を強化するものであり、将来

の発展につながるものと考えております。いわゆる「平成の大合併」以降10年程度が経過をいたしました。現在の市町の財政状況に関して、基金残高、地方債残高、実質公債費比率の推移についてお尋ねをいたします。

【辻本企画振興部長】 県内市町の財政状況の推移についてのお尋ねでございます。

本県市町の基金残高の合計は、市町村合併が始まった当時の平成16年度末では約1,388億円、直近の平成27年度末では約2,564億円、この間の増減は約1,175億円の増で、増減率は84.7%の増となっております。

一方、地方債残高の合計は、将来の公債費負担を軽減するため、計画的な繰上償還を実施してきたことなどにより、臨時財政対策債を除いた実質的な残高は、平成16年度末では約8,196億円、平成27年度末では約5,236億円、この間の増減は約2,960億円の減で、増減率は36.1%の減と、大幅に減少しているところでございます。

公債費の負担割合を示す実質公債費比率は、その比率が財政の健全性をはかる指標として創設されました初年度でございます平成19年度においては、県内市町の加重平均は13.4%、平成27年度では7.0%となっておりまして、6.4ポイントの改善となっております。

県内市町におかれましては、現状、一定程度の健全な財政運営が保たれていると評価ができますけれども、今後、社会保障関係経費が増加していくことや、市町によっては大型の社会資本の更新・整備が見込まれるため、引き続き、歳出の見直しなど、行革努力を行っていく必要があると考えているところでございます。

【外間委員】 約10年間で、基金と地方債と貯金が1,170億円増加をし、借金は2,959億円減少し、借金の負担軽減率は6.4%減少しているとい

うことで、市町の財政は健全性を維持できているものと判断できました。ありがとうございました。

このことは、中村県政に当たったの基本理念であります「地域が輝く」ということの成果のあらわれであると評価をしたいと存じます。

金子知事から中村知事へのバトン渡しの成功例を、ここに高く評価をするものであります。どうぞこの調子で、各自治体が輝くような、あくまでも主役は21の市町と私は存じておりますし、知事もそのような認識で県知事としての役割を果たしていかれるものと、今後も期待をしております。ありがとうございました。

2、長崎県総合計画 チャレンジ2020について。

次に、県民所得向上対策と人口減少対策について、お尋ねをいたします。

人口減少、少子高齢化の急速な進行と、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化する中にあって、県では、将来を展望しながら、新たな視点で長崎県づくりを計画的に進めていくために、平成28年度から平成32年度までの5カ年の計画として、「長崎県総合計画 チャレンジ2020」を策定し、「人・産業・地域が輝く たくましい長崎県づくり」に取り組んでおられます。

今年度は総合計画のスタートの年であり、並行して策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も踏まえながら、本県が抱える人口減少、県民所得の低迷といった構造的な課題の解決に向け、積極的な取組を図られており、県民にとってもその成果の発現が大いに期待されるところであります。

そこで、人口減少対策及び県民所得向上対策の平成29年度に向けた取組についてお尋ねをいたします。

（1）人口減少対策について。

人口減少に歯止めをかけるためには、就職、進学に伴う若者を中心とした県外転出を抑制するための社会減対策とともに、結婚、出産、子育て等に対する希望を実現する環境づくり、出生率を改善するための自然減対策の双方向からの取組が必要であるのは、周知のとおりであります。

総合戦略によれば、本県の人口減少に歯止めをかけるためには、これまで解決することができなかったさまざまな課題に対して、新たな視点や発想を積極的に取り入れながら、効果の高い施策から重点化を図って取り組んでいく必要があるとされております。

そこで、自然減、社会減に対するこれまでの取組をそれぞれどのように評価されているのか、お尋ねいたします。

【中村知事】 人口減少対策のうち、自然減対策につきましては、最大の要因であります出生率の改善に向けて、未婚化、晩婚化に歯止めをかけるための細かな結婚支援策、仕事と子育ての両立が可能となるような保育の充実、働きやすい環境の整備などに力を注いできたところであります。

こうした中、合計特殊出生率は、平成21年度に比べますと0.17ポイント改善をいたしまして、1.67となりはいたしましたものの、人口の維持に必要な2.07をいまだ大きく下回っているところであり、今後は、各市町ごとのそれぞれの要因を踏まえた「少子化克服戦略」を策定し、県も一体となって、さらに効果的な施策を講じてまいりたいと考えているところであります。

一方、社会減対策につきましては、最大の要因であります若年層の転出超過の抑制に重点的に取り組んできたところでありまして、平成27

年度は、高校生の県内就職率が2.5ポイント上昇し、また、移住者数も2年続けて目標を上回る状況で増加するなど、一部では改善の兆しも見えはじめているところであります。

しかしながら、一方、大学生の県内就職率を見ますと、1.8ポイント低下いたしましたほか、離島地域では、高校卒業者の約9割が転出する状況が依然として続いているなど、人口減少に歯止めをかけるには至っていないところであります。

今後は、大学生の県内定着対策の強化、さらには、県外大学を対象としたUIターン就職の促進、そして、有人国境離島法を活用した定住対策等に引き続き全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

【外間委員】これまでの人口減少対策に対する県としての評価については、一定理解をいたしました。

それでは、その評価を踏まえて、平成29年度の具体的な施策についてお尋ねをしたいと思います。

市町ごとのきめ細やかな自然減対策についてですが、人口減少対策については、これまでもさまざまな施策に取り組まれておりますが、なかなか簡単に成果が出るものではなく、本県の人口減少に歯止めがかからない状況は続いております。

このうち少子化対策についてですが、長崎市などの都市部と対馬などの離島では、少子化の要因は全く異なっており、一辺倒の対策ではなく、地域に応じたきめ細やかな対応が必要であると思っております。企業に例えて言うならば、もうかっている企業ほど市場の分析、マーケティングが大変すぐれておりまして、課題に対する処方せんをたくさんお持ちでございます。少

子化対策についてもしっかりと原因分析をして、課題ごとに対策を講じていく必要があると考えております。

こうした中、来年度、新たに取り組まれるのがさき少子化克服戦略構築事業において、少子化の要因を地域ごとに分析し、少子化を克服するための効果的な施策を検討することとなっているようですが、事業内容についてお聞かせください。

【永松こども政策局長】 委員ご指摘のように、少子化の要因は市町ごとにさまざまであります。現状足らざる事業や、深みを加える事業につながる要因分析や、強みの抽出に基づくきめ細かな事業化、重点化を実施することが、本県の少子化対策として望ましい姿であるのではないかと考えております。

ながさき少子化克服戦略構築事業は、地域の少子化問題につきまして、市町ごとに解決すべき課題を発生させている要因を洗い出し、真の要因を突き詰めまして、その真因を取り除くことによって問題解決が図られることを支援しようとするものであります。

具体的には、少子化の要因について、市町担当者や子育て支援団体、母子保健、保育関係者等と協議し、意識の共有を図り、大学教授等有識者の助言を踏まえ、それぞれの強みと課題を調査、分析し、見える化することといたしております。

そのため、市町ごとに出生率に影響を与えていると想定されております社会経済的指標を30項目程度選定し、地元調査を加えながら、結婚要因及び第一子、第二子、第三子以上の夫婦の出生力要因を分析し、重点的に克服すべき真の要因を明らかにすることを考えております。

さらに、次のステップとして、解明された真

因に対しまして、具体的な解決策を検討し、その実施に向けた3年から5年程度のアクションプランを盛り込んだ少子化克服戦略の策定までを支援することといたしております。

【外間委員】 県では、結婚を望む独身男女に対する結婚支援を行うために、平成27年7月から「婚活サポートセンター」を設置されております。未婚化、晩婚化が進む現状において、結婚支援は有効な少子化対策の一つであり、今後ますます充実を図っていく必要があると思いますが、婚活サポートセンターのこれまでの実績、来年度の取組内容についてお尋ねいたします。

【永松こども政策局長】 婚活サポートセンターは、平成27年に長崎市に本所を設置いたしまして、今年度は、今後設置する予定も含めまして、3カ所の支所を設置することといたしております。

センターでは、さまざまな婚活支援を実施しておりますが、そのうち独身者やご家族からの相談件数は、今年度1月末現在で1,562件となっております。また、今年度開発いたしました会員制のお見合いシステムにつきましては、昨年10月から会員の登録を開始し、会員数は、初年度の目標500名を大きく上回る見込みとなっております。1月下旬からデータ閲覧、お引き合わせを開始いたしております。お引き合わせから交際へと発展するカップルが増加しております。この1カ月で11組のカップルが成立いたしております。

来年度は、本所と支所3カ所を運営し、当該システムを本格稼働させるとともに、センター本所に、企業に対しまして婚活支援を働きかけるコーディネーターを配置し、取組の浸透を図り、システム会員の増加につなげていきたいと考えております。

今後、センターを核として、県、市町、団体で構成する長崎県婚活サポート官民連携協議会が、県内一体となった結婚支援事業を展開し、結婚を希望する独身の方が一組でも多く幸せな結婚が迎えられるよう努めてまいりたいと考えております。

【外間委員】 新年度の新たな取組など、少子化対策の主な施策についてお尋ねをいたしました。

私たち自由民主党会派といたしましても、平成29年度当初予算に関する要望の中で、出生率向上へ貢献する自治体への支援制度の創設について要望させていただいたところであり、人口減少、少子化に歯止めをかけて、実効性のある取組を進めていくために、県の強いリーダーシップのもと、市町へのより積極的なご支援をお願いいたします。

（2）県民所得向上対策について。

県民所得向上対策については、平成28年度から、県勢全般の振興・発展を目的として、今後5カ年の基本的な方向性を示す総合計画として、総合的に推進されております。

目標の設定に当たっては、平成27年度までの県民経済計算の結果が判明するのが平成30年度であるため、現時点で県民所得そのものの目標額を設定することが困難なことから、設定可能で、できるだけわかりやすい目標として、平成32年度までの5カ年の県民所得の増加額1,028億円を目標として設定され、取組を継続されております。

そこで、この5カ年間の目標額に対し、平成29年度予算における各産業分野の目標額をどのように設定されているのか、お尋ねいたします。

【辻本企画振興部長】 県民所得向上対策につきましては、総合計画の重点指標といたしまして、

製造業、農業、水産業、観光業、サービス産業において、平成32年度までの5カ年間で、県民所得を1,028億円増加させる目標を掲げ、産業分野ごとに対策を講じているところでございます。

平成29年度の目標額といたしましては、平成26年度を基準に、製造業127億円、農業22億円、水産業10億円、観光業204億円、サービス産業56億円、合計で419億円の増加を目指しているところでございます。

【外間委員】 県民所得向上対策については、これまで具体的な目標額を掲げ、ただいま企画振興部長から、合計419億円の内訳をご報告いただきましたが、県民所得の低迷という課題に対し、正面から取り組まれ、県の施策効果が徐々にあらわれつつあることは、一定評価をしております。

一方、県民所得向上に対する県民の皆様の実感が十分に得られていないのではないかとこの思いから、改めて、各産業分野の目標額についてお尋ねしたいところであります。

こうした懸念を解消するためにも、県民の皆様がその成果を実感できるような取組に向け、総合計画の推進に当たって具体的な目標、指標等を明示ながら、その達成を図っていくことが重要であると考えます。

企業、個々の事業者の所得など、県民所得が上がったことを実感できるような打ち出し、指標の説明などが必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

【辻本企画振興部長】 県民所得向上対策につきましては、これまで関係5分野における県民所得の増加目標の達成を目指しまして、さまざまな取組を進めているところでございます。

こうした中で、農業、観光業では、産出額等が目標を上回しまして、水産業でも一定増加が

見られたものの、それを上回る形で、製造業において大企業の付加価値額が1,000億円以上減少したことから、平成25年度の県民所得は、国の伸び率1.8%に対しまして0.2%増にとどまっております。

これを踏まえまして、県では、ものづくり企業の事業拡大や、小規模事業者の協同化・協業化等への支援に加えまして、効果が見えつつある農業、観光業、水産業等においては、産地計画のさらなる取組強化、宿泊産業の生産性向上や富裕層対策の強化、養殖産地の育成支援など、取組の強化に努めているところでございます。

総合計画 チャレンジ2020においても、製造業の従業者1人当たり付加価値額や、中小企業1社当たりの売上高、農業所得1,000万円以上の経営体数、漁業所得300万円以上の経営体数、宿泊施設の正社員数など、県内企業や県民の実感につながるような目標を掲げておりまして、こうした指標の達成状況をお示ししながら、県民所得向上に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

【外間委員】 企画振興部長より、1%の目標に対して0.2%の成績しか上げられなかったと。いろいろと大企業の状況も含めてお話はあろうかと思いますが、私はやっぱり目標額を設定されたら、しっかりとそれを達成しなければいけないというふうに考えておりまして、強い心持ちで目標を達成するんだという気概でぜひとも臨んでいただきたいと存じます。

3、統合型リゾート（IR）の誘致について。

本県へのIRの取組につきましては、一般質問で、同僚議員お二人からIR推進法についてご質問があつて、知事から一定答弁をいただいたところで、理解をしているところであります。特に、安倍首相に直接お会いしての要望活動と

か、海外事業者へ本県のPRを積極的に行って関係構築を図ってきた点は評価したいと思います。

いよいよ国内でも、IRの誘致に向けた競争が本格的に始まっておりますが、横浜、大阪、北海道など、さまざまな自治体が誘致を目指して活動を行っている状況において、これからの1年は、本県にIRを誘致する上で大変重要な時期であると考えます。

そこで、本県は、平成29年度の統合型リゾートの誘致に関する予算として342万5,000円を計上されているようですが、この予算を活用し、統合型リゾート誘致に向けてどのような取組を行っていくのか、お尋ねいたします。

【辻本企画振興部長】 平成29年度のIR誘致にかかる予算342万5,000円の内訳でございますけれども、長崎県・佐世保市のIR推進協議会への負担金306万8,000円と、それから県の活動経費35万7,000円となっております。

実際にIR誘致を推進する同協議会の予算は、県と佐世保市からの負担金に協議会内の繰越金を加えた2,265万円となります。

主な取組といたしましては、国へのIR区域申請に当たり必要となります「長崎IR構想」の策定、県民の皆様への合意形成を図るための地域別説明会の開催、それから官民連携による国への要望活動などを行うこととしております。

これから1年間で、本県のIR誘致にとって大変重要な時期であるという認識のもと、県民の皆様方のご意見を伺いながら、引き続き、IR誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

【外間委員】 誘致を実現するためには、本県へIRを導入する目的と意義を県内に向けてしっかりと説明をし、コンセンサスを得ることが何

よりも重要なポイントになると考えます。

また、今後、実施法が成立し、全国で2～3カ所と言われる地域選定を受けるに当たっては、誘致に手を挙げているこの自治体よりも高いコンセンサスを得ているところから、ほかの候補地との比較の中で優位になるものと考えております。

そこで、県内のコンセンサスを得るための取組を、官民含めどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

【辻本企画振興部長】 ご指摘のとおり、県内のコンセンサスを得ることは、IR実現のために最も重要な要素の一つと考えているところでございます。

そのため、先般の一般質問でもお答え申し上げましたが、県内各地で住民説明会を開催しまして、高い経済効果や雇用創出効果と併せまして、青少年への悪影響や依存症等マイナス面への対策を十分に説明いたしまして、県民の皆様方のご理解を得てまいりたいと考えております。

加えまして、官民からなるIR誘致に向けた県民組織を立ち上げまして、機運を醸成することにより、IR誘致に向けた県内の合意形成に努めてまいりたいと考えております。

【外間委員】 頑張ってください。

4、公共事業について。

(1) 近年の予算規模の推移について。

本県の財政状況は、県税収入は伸びず、地方交付税が減少するなど、貯金に当たる財政調整3基金の残高も9億円となって大変厳しい状況であることから、県は、昨年10月、特定の大型事業を除き、①公共事業は対前年度比100%以内で、平成28年度当初予算、または国内示額のいずれか低い方をベースとする、②普通建設単

独事業費は、前年度当初予算の80%以内、③単独維持補修事業は、前年度当初予算の97%以内との3つの予算編成方針を示しました。

その方針を受けて、平成29年度の予算案では、公共事業費は、平成28年度当初予算5.9%増の938億円になっており、一見すると見栄えのいいものとなっていますが、その内容をつぶさに見てまいりますと、前年度間の変動の大きい新幹線事業やダム事業の予算を除き、道路、街路事業、漁港事業などが大幅に減少するなど、公共事業費は全体として減少に転じております。

新幹線事業などの大型事業が本格化し、予算が増えていくこと自体は大変喜ばしいことですが、道路、港湾、河川、砂防など、県内津々浦々で県民生活の基盤を支え、地元企業の受注にもつながる公共事業予算の確保は、県民の安全・安心や地元業界の健全な維持発展という観点からも、極めて重要であると考えます。

そこで、まず、昨年度以前の3カ年程度の新幹線、ダム事業を除いた公共事業費の推移をお尋ねいたします。

【浅野土木部長】 土木部、農林部、水産部などで計上している公共事業費から、新幹線、ダム事業を除いた公共事業費の推移ですが、平成28年度は約733億円、平成27年度は約712億円、平成26年度は約732億円、平成25年度も同額の約732億円と、ここ数年は700億円を少し超える規模で推移しております。

【外間委員】 ただいま、何年かの予算規模についてご答弁をいただきましたが、今回の予算案では、先ほど申しました新幹線、ダム事業を除いた額は約700億円となって、やはりここ数年の規模と比較しても、減少しているように見受けられます。

建設業は、就業者数、生産額ともに、本県産

業の約8%を占め、地域の基幹産業として雇用の受け皿にもなる極めて重要な産業であり、道路、港湾、河川、砂防などをはじめとする社会基盤整備や、住民の安全・安心な暮らしに直結しており、地域社会になくてはならない存在であります。しかしながら、ここ数年、一定規模確保されていた予算がこのように減少することは、とりもなおさず、地元業界にとっては大変厳しい状況であると考えております。

また、国においても、数年、公共事業費が回復基調にある中で、県の予算がこのまま減少していくことは、これまでの本県が長年の積み重ねによって確保してきた公共事業の貴重な国費を、みすみす他県に渡してしまうのではないかとといったことも危惧されます。

昨今の県の厳しい財政状況につきましては、一定理解をしておりますが、このようなさまざまな状況や背景を踏まえ、公共事業予算については、今後とも減少させることなく予算を確保していく必要があると考えます。土木部長の見解をお伺いいたします。

【浅野土木部長】 平成29年度の公共事業予算は、委員ご指摘のとおり、新幹線、ダム事業を除いて、前年度より約34億円の減となっております。

公共事業予算については、これまでも予算確保のため、国への要望活動を実施しており、観光振興や産業振興などを下支えする地域交通ネットワークの整備や、防災・減災など速やかな対応が求められる社会資本整備を進めていくためには、公共事業予算をしっかりと確保していく必要があると考えております。

そのため、必要な公共事業費については、補正予算での対応なども視野に入れながら、最大限確保することができるよう取り組んでまいり

たいと考えております。

【外間委員】 よろしく願いいたします。

知事は、今後の財政運営については、財政の健全化を維持するために、聖域を設けることなく、事務事業の選択と集中、重点化を行うとの表明をされておられます。建設業界は、防災協定に基づく災害発生時の活動、鳥インフルエンザ対策や口蹄疫対策にかかる活動など、地域だけではなく、県の事業への貢献という意味からも、地域社会にはなくてはならない存在であります。地域から建設業者がなくなって、作業する従業員や重機がなくなれば、冒頭述べました熊本震災などへの災害対応にも大きな支障が生じます。

県の厳しい財政状況は十分にわかった上で、一方でこのような状況があることから、十分にご認識をいただきまして、その優先順位を常に高く評価していただくことを強く要望して、次の質問に入ります。

5、働き方改革について。

（1）県庁における働き方改革への取り組みについて。

当初予算における知事の思いとか、総合計画の実現とか、公共事業についていろいろとお話をお伺いさせていただきましたが、これからの予算を実際に執行し、事業を実施していくのは、県の職員であります。その県の職員の人件費にかかる予算として、平成29年度当初予算において1,936億円が計上されております。非常に厳しい財政状況の中、限られた職員数の中で業務を実施されているということは十分に認識しておりますが、県庁では、予算や議会の時期など、夜遅くまで電灯がついている、そういう事態であることも承知をしております。

一方、全国的には、電通の事案などを受け、

働き方を見直そうという動きが高まっております。特に、勤務時間については、抑制をしたり、制限をかけたりということが、政府において検討されている状況であります。

そのような中、知事は、新年の挨拶において、「県庁の働き方改革を進めていく」という力強い話をされたと同っております。まさに、知事の強い思いのあらわれだと思っております。

私は、昨年2月の予算総括質疑におきまして、知事に対し、長崎県職員スピリットにかける思いを確認させていただきました。その際、知事からは、「一人ひとりの職員が意識を変えていかなければならない」との話がありました。意識改革の先に働き方の改革があるという意味で、私は、県庁の働き方改革は、職員スピリットの延長として取り組むべきものだと思っております。

そこで、県庁の働き方改革に取り組み、限られた財源、職員数の中で政策実現や課題解決等につなげていこうとされる知事の思いをお尋ねいたします。

【中村知事】 限られた人的、財政的な資源の中で、総合計画を実現し、具体的な成果を県民の皆様方に還元してまいりますためには、職員一人ひとりが、ご指摘の職員スピリットを認識し、その理念を政策の検討実施に当たっての行動プロセスに取り入れて、より質の高い政策の立案、推進に力を注いでいくことが大変重要であると考えております。

そのため、職員同士の議論に加えて、県民の皆様方との対話も極めて必要不可欠なものであると考えており、これまでの事業・業務の実施手法や仕事の進め方そのものを見直すことにより、時間を創出し、そこで生み出した時間をより創造的な業務に振り向けていく必要があると

考えております。

また、全ての職員がやりがいや充実感を持ちながら、継続してその能力を発揮していくためには、ワーク・ライフ・バランスの推進も同時に進めていかなければならない課題であると思っていますところでもあります。

そういったことから、昨年7月、長崎県庁働き方改革として、組織内ミーティングによる時間管理の徹底や事業・業務の見直しなど、徹底して、まずは時間を生み出すためのさまざまな取組にチャレンジしているところでもあります。

働き方改革を進め、生み出した時間を議論や対話に結びつけ、あるいは時間外勤務の縮減などに配分をして、政策の質を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進して、職員の総力を挙げて総合計画の実現を目指してまいりたいと考えているところでもあります。

【外間委員】 ありがとうございます。何とかして、県民に成果を還元するんだという気持ちを持っておられると、本当に最近の知事から感じとられるところでもあります。

ただいま、知事の方から、スピリットの延長として政策の質、サービスの向上、ワーク・ライフ・バランス推進などを柱に置いて、働き方改革を進められるということでありました。

そこで、現在、具体的にどのようなことに取り組んでおられるのか、どのような成果が出ているのかという点についてお尋ねいたします。

【上田総務部長】 昨年7月から取組を進めております「長崎県庁働き方改革」におきましては、徹底して時間を生み出すため、組織内ミーティングの励行による時間管理の徹底やメール・会議のルール化、重複した業務の整理、ICTの活用など積極的に取り組んでいるところでございます。

昨年7月から8月の集中期間には、数多くの業務改善提案が出されますとともに、期間中の時間外勤務が、前年度比で約14%減少するなど、一定の効果が見られたところでございます。

また、現在、ワーク・ライフ・バランスの観点から、育児や介護中の職員を対象に、在宅勤務によるテレワークを試行するとともに、1日2時間の介護時間の新設をはじめとした、育児や介護にかかる制度改正を行うことといたしております。

さらに、新庁舎への移転と併せまして、消耗品、コピー機などの集中管理や郵便物集配の効率化、職員のパソコンを用いたウェブ会議や、外部からの会議参加を可能としますテレビ会議システムの導入につきまして、現在、準備を進めているところでございます。

引き続き、働き方改革を前向きに進めていきたいと考えているところでございます。

【外間委員】 ぜひ積極的に進めてほしいと思います。

私は、県庁の働き方改革の動きをお伺いいたしまして、我々県議会においても、従来の手法など見直すべき点があるのではないかと感じております。この点については、県議会で議論すべき内容ではございます。

知事におかれましては、ぜひ県内の民間企業等をリードするつもりで、県庁の働き方改革を進めていただきたいと思います。

終わります。

【橋村委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、11時から再開いたします。

— 午前10時53分 休憩 —

— 午前11時 0分 再開 —

【橋村委員長】 委員会を再開いたします。

山本由夫委員。

【山本(由)委員】 自由民主党の山本由夫でございます。二番手として、総括質疑をさせていただきます。

1、今後の財政運営について。

平成29年度の当初予算は、非常に厳しい財政状況の中で、人口減少対策、県民所得向上対策という県政の最重要課題に必要な事業を確保するために、一般会計予算総額は、ほぼ前年並みの7,245億円となっています。

この財源を確保するに当たっては、県税のうち、地方消費税や地方交付税などの歳入が、人口減少、それから消費の伸び悩み、こういうことで減少するため、行財政改革による収支改善を進め、財源調整のための基金を残高9億円というぎりぎりまで取り崩し、それでも足りないために、借換債の増発という借金の先送りまでして何とか資金繰りを行ったという、まさに綱渡りの予算編成となっています。

そこで、今回の予算編成の中身と今後の対応について、お伺いします。

(1) 収支改善策について。

昨年3月に策定をされました「長崎県行財政改革推進プラン」では、平成27年度から平成30年度までの3年間で154億円の収支改善を目標とする、さらなる収支改善対策を拡充し、平成27年度から平成32年度までの6年間で、総額383億円の収支改善に取り組むとされています。

そしてこのうち、平成28年度の収支改善目標は65億6,000万円、平成29年度は64億7,000万円となっています。

今回の予算案では、この収支改善目標を達成し、さらに上積みして14億円の収支改善がなされるという見込みになっていますけれども、どのような取組でこれを達成しようとしているの

か、まず、ご説明をお願いします。

【上田総務部長】 平成28年度から取り組んでおります長崎県行財政改革プランについては、平成29年度までの2カ年間の収支改善目標額約130億円に対し164億円の改善と、目標額に比べ34億円の増加を見込んでおります。

このうち15億円が未利用地の売却などの臨時的な収入であり、主なものとしましては、桜町の県公舎跡地売却収入が5億円、警察本部保有の公舎跡地等の売却収入が2億円であります。

このほか14億円の収支改善については、長崎県地方税回収機構の活用や、個人県民税の特別徴収制度の徹底などによる県税徴収率の向上で約12億円、国庫補助事業の有効活用や国庫補助の継ぎ足し補助金の見直しで約2億円の効果を見込んでいるところであります。

残りの5億円につきましては、県単独補助金の見直しや内部管理経費の見直しなどとなっております。これにつきましては、新規事業や社会保障関係費の財源として活用しております。

【山本(由)委員】 わかりました。

(2) 借換債の発行について。

今回の予算では、基金を取り崩しても足りない財源を確保するために、35億円の借換債を増発しています。借換債自体はこれまでも発行はされているようですけれども、これまでの借換債と、そして、今回増発をするという35億円の借換債の内容は何が違うのか、ご説明をお願いします。

【上田総務部長】 これまで、県債の償還につきましては、世代間の公平性の観点から、基本的に20年で償還をしてきたところでありますが、臨時財政対策債などの一部の県債につきましては、交付税措置算入率に合わせまして、30年償還ということで行ってきたところでございます。

今回の借換債の増発につきましては、予算編成に必要な財源を確保するための新しい措置として、これまでのルールに加え、35億円分を30年償還に臨時的に延長をするものでございます。

【山本(由)委員】 (3) 事業の精査について。

それでは、今回、この借換債を35億円増発すると、その分、県債残高が増えてしまうということで、残高を維持するために、投資事業の精査で35億円対応したという説明がありましたけれども、どのような精査を行ったのか、その基準と内容について、ご説明をお願いします。

【上田総務部長】 35億円の借換債の増発につきましては、将来世代への負担増とならないよう、投資事業の精査で対応をしたところでございます。

この主な内容としましては、枠内の普通建設単独事業のシーリングにより、約14億円の県債の発行抑制を行っております。

また、県立学校や警察施設等の老朽化対策について、必要性や緊急性が高いもののみを実施し、残りの施設につきましては、次年度以降に対策を先送りすることで、約21億円の県債の発行抑制を行ったところでございます。

【山本(由)委員】 つまり、全部投資事業をカットしたということではなくて、もちろん見直しをしながら、一部については優先順位を考慮して送ったというふうに理解をさせていただきます。

(4) 今後の対応について。

まず、退職手当の対応についてお伺いをします。

昨年の中期財政見通しでは、退職手当債の発行基準の見直しによる影響額が、平成29年度で約25億円、平成29年度から平成32年度の4年間は160億円という試算でした。昨年12月の私

の一般質問に対する知事の答弁は、「一般財源で賄うことができるよう、財政構造改革を進める必要はあるが、短期的には一定限界があるので、一部借換債の発行についても検討する必要がある」とのことでした。

今回の借換債の発行の大きな要因は、この退職手当債の発行基準の見直しにあると考えますが、退職手当について、今回どのように対応し、今後はどのように対応しようと考えているのか、また、それに当たって借換債の発行も行うのか、この点についてご説明をお願いします。

【上田総務部長】 退職手当債の発行基準の見直しの影響によりまして、平成29年度には約25億円、平成30年度には約39億円、平成31年度には約48億円、平成32年度には約47億円の一般財源が必要になってまいります。この影響につきましては、今回の予算編成においては、追加の収支改善や借換債の増発により対応をしておりますが、来年度以降、影響が大きくなりますことから、今後も同様の対応が必要になってくるものと考えているところでございます。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

基金残高についてお伺いをいたします。先ほどの長崎県行財政改革推進プランでは、平成37年度の財源調整のための基金の残高を400億円にするという目標が掲げられました。ただ、その後、9月には、中期財政見通しにおいて、退職手当債の発行基準の見直しによって、平成32年度の基金残高が予想額311億円から154億円へと、約160億円下方修正をされています。

そこで、平成37年度のこの基金残高を400億円にするという目標については、これを維持されるのか、それとも修正をされるのか、見通し、見解をお聞かせください。

【上田総務部長】 まず、先ほどのお尋ねで、一

部答弁が漏れておりました。今後も同様に対応が必要になってくるものと考えておりますが、可能な限り借換債の増発ではなく、追加の収支改善で対応できるよう、財政構造の見直しを進めていきたいと考えているところでございます。

基金の規模につきましては、近年の当初予算編成時の最大の基金取り崩し額は約300億円でありましたので、そのような予算編成となった場合でも、年度途中の災害等の突発的な事象や行政需要に適切に対応できるよう、10年程度で400億円規模を目指していく目標を掲げております。

行財政改革推進プランを策定した当時から、退職手当債の制度改正などの環境変化がありますが、400億円の目標につきましては維持をし、目標に向けて財政構造改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【山本(由)委員】 わかりました。

それでは次に、県債残高と公債費についてですけれども、平成29年度末の県債残高は1兆2,414億円、このうち臨時財政対策債を除く残高は7,887億円、そして平成29年度の公債費は1,036億円と見込まれています。長期的には、現在の予算規模を超える県債残高、そして現在、歳出の14%ないし15%を占める公債費を一定の水準にコントロールしていく必要があります。

そこで、今後の県債残高について、また公債費については、どれくらいに抑えようとしているのか、ご説明をお願いします。

【上田総務部長】 現時点では中期財政見通しを改定しておりませんため、昨年の中期財政見通しをベースにお答えをさせていただきます。

臨時財政対策債を除いた県債残高につきましては、平成27年度末の残高7,799億円に対し、平成33年度末では7,843億円と、44億円増加す

る見通しとなっております。しかしながら、この見通しには、新幹線整備の前倒しや、借換債の増発の影響は盛り込んでおりませんため、平成29年度当初予算編成後の平成29年度末残高は、既に中期財政見通しを上回る7,887億円を見込んでいるところであり、今後、昨年の見通しより、さらに増加する傾向で推移するものと考えております。

一方、公債費につきましては、昨年公表しました実質的な公債費の長期シミュレーションでは、退職手当債の制度改正の影響を追加の収支改善で対応できた場合でも、平成44年度には、現在の水準より14億円の負担の増加を見込んでおり、退職手当債の影響を借換債等で対応した場合には、平成49年度には、現在の水準から50億円を超える負担の増加を見込んでいるところであります。

公債費につきましては、中長期的には、少なくとも現在の水準程度にまで抑えていく必要があるものと考えており、投資事業の精査につきましても検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【山本(由)委員】 わかりました。

現在の財政状況を考えますと、その中で、人口減少対策、それから県民所得の向上対策という県政の最優先課題を緊急的に進めていくためには、緊急避難的には、今回のようなやりくりでの予算編成もやむを得ないというふうに考えています。

ただ、これはあくまでも非常事態でありますし、中長期的には抜本的な構造改革が不可欠でありますけれども、その前に、まず現在の資金不足を埋めて、基金残高を回復する必要があると考えています。そのために、一番現実的な方法としては、未利用の、あるいは利用実績の

少ない、それから非効率な資産を、今、収支改善計画の中で、かなり県有財産の売却、有効活用等を見込んでおられるようですけれども、これをさらに見直して、売却に向けて検討をしていただきたいということをここでは要望させていただきます。

2、まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

（1）具体的目標数値（6項目）の進捗状況と現状分析について。

「長崎県総合計画 チャレンジ2020」は平成29年度に2年目を迎えますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略については1年早く策定をされており、平成29年度で3年目を迎えます。そして、この総合戦略には6項目の具体的な数値目標が設定されておりますが、初年度の平成27年度の実績が出ており、分析もなされているようです。

そこで、まず、具体的目標6項目の実績と進捗状況について、お伺いします。1つ目が5年間の転出超過数を3割程度減少させること、2つ目が5年間で4,000人の雇用を創出すること、3つ目が5年後の大学新卒者の県内就職率を10%アップすること、4つ目が5年後の高校新卒者の県内就職率を8%アップすること、5つ目が5年後の県内移住者を単年度で660人に増やすこと、そして、6つ目が5年後の合計特殊出生率を1.8まで引き上げることです。

これらの目標の平成27年度の実績と、平成28年度につきましても、現時点で把握できる進捗状況をご説明ください。

そして、その現状分析の中で見えてきた課題であるとか、特徴、そういうものがありましたら、併せてご説明をお願いします。

【辻本企画振興部長】 具体的目標数値6項目の

進捗状況でございますけれども、転出超過の減少につきましては、外国人の増加によりまして転出超過が減少したものの、日本人で見ると、転出超過が依然4,976人となりまして、過去5年間の平均に比べまして、246人の改善にとどまっております。

次に、4,000人の雇用創出に向けましては、企業誘致や製造業の雇用創出数が目標の700人を超え、堅調に推移しているところでございますけれども、観光業では、観光客数の増加を宿泊施設の良質な雇用の増加につなげることが課題となっております。

また、高校生の県内就職率につきましては、工業高校での企業説明会や企業見学会の開催などにより、前年に比べ2.5ポイント上昇し、今年度も上昇傾向にある一方で、大学生の県内就職率は、全国的な人材不足の影響によりまして、経済、工学、保育・福祉等の分野で県外就職が増加をいたしまして、1.8ポイント低下しております。県内企業の情報発信の強化と大学生が魅力を感じる良質な雇用の創出、開拓が必要であると考えております。

さらに、移住者数につきましては、県、市町一体となった移住サポートセンターの情報発信や相談体制の充実によりまして、前年比約1.5倍の213人となりまして、今年度も増加傾向が続いておりまして、今後も、就職相談の充実や県外での情報発信の強化に力を入れてまいりたいと考えております。

最後に、合計特殊出生率につきましては、全国6位の1.67となっておりますものの、未婚率は全国平均より高い状況にあり、引き続き、結婚支援の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立が可能となるような環境整備に力を入れてまいります。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

（2）現状分析を踏まえた平成29年度の取組のポイントについて。

平成29年度の重点戦略案では、平成27年度の総合戦略の取組実績や、総合計画及び総合戦略に基づく平成28年度から新たな取組の進捗状況の検証に基づき、成果が見られている分野については、効果が一層高まるような施策の深化や見直しを図るとともに、取組の強化が必要な分野においては、新たな施策の構築に積極的に取り組んでいるとされています。

そこで、成果が見られると思われる分野と事業について、見直しを図った内容、また逆に、取組の強化が必要と、つまり成果が余り上がっていないと思われる分野と事業について、新たに取組もうとしている内容のご説明をお願いします。

【辻本企画振興部長】 依然として厳しい社会減少の抑制に向けまして、まずは製造業において、大企業の業績が厳しい状況にある中、中堅企業の付加価値向上や雇用の拡大に力を入れつつ、県内企業の生産性や収益の向上に向けて、協業化、IoT化等への支援の強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

また、施策の効果がえつつある高校生の県内就職につきましては、工業高校の取組を他の学科や私立高校にも拡大を図りまして、さらなる県内就職率の向上につなげていくこととしております。

一方で、大学生の県内就職につきましては、厳しい状況が続いておりますので、COC+の取組と連携した大学内での県内企業面談会の拡大、キャリアコーディネーターの配置による県内就職支援の強化のほか、県外での県内企業説明会の開催、県外大学との連携、県外へのふる

さと情報の発信等に努めまして、県外からの県内就職の拡大に努めてまいりたいと考えております。

自然減対策といたしましては、未婚率の改善に向けた結婚支援、保育の充実、女性の就業支援など、仕事と子育ての両立支援を図りつつ、各市町において異なる少子化の要因を踏まえ、県と市町が一体となって少子化克服戦略を構築するとともに、県としても、市町の取組を支援しながら出生率の向上に努めてまいりたいと考えております。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

国は、地方創生の取組を一層促進するために、平成29年度からは、まち・ひと・しごと創生事業費の地方交付税の算定において、取組の必要度に応じた算定から、取組の成果に応じた算定にシフトをしてきています。

一部厳しい地域への配慮というのがなされるようではございますが、こういった国の方針、流れから、これまで以上に成果を客観的に厳しくチェックをし、さらに成果が上がるような施策の展開をお願いいたします。

3、観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクトについて。

このプロジェクトは、地方創生交付金事業の一つとして、長崎のブランド力を高め、広域周遊及び滞在型観光を推進するため、富裕層をターゲットとした取組を強化し、食の魅力、スポーツツーリズムを含む旅の魅力を発信し、併せてホテル、旅館の生産性の向上や留学生の活用など、観光業が抱える課題解決を目指しています。

全部で24の事業について、総事業費が13億1,200万円、このうち地方創生交付金事業として5億8,500万円となっていますけれども、この中

から4つの事業について具体的な内容をお伺いします。

（1）観光ステップアップ推進事業費について。

この中のDMO推進事業についてですが、現在、国においても、DMOの候補法人の登録制度など、DMOの形成、確立に向けた取組が進められていますけれども、県の取組の現状はどうなっているのでしょうか。

また、DMO化におきましては、多様な業種の方が関係することになると思いますけれども、地域の観光産業、団体、そして行政など、それぞれの役割分担を県としてどう考えているのか、この点についてもご説明をお願いします。

【松川文化観光国際部長】 県内では、長崎市と佐世保市の2団体が日本版DMO候補法人の登録を既に終えておりますが、県の取組としましては、登録を目指しております島原半島の2団体が行う人材確保やマーケティング調査等に対して補助金による支援を行うとともに、他の地域では、セミナーを開催し、DMO化に向けた機運醸成を図っております。

DMO法人と行政、観光団体等との役割分担につきましましては、多様な関係者との合意形成やデータに基づく戦略の策定など、観光まちづくりのかじ取り役を担うDMO法人を中心に、観光業者のみならず、例えば、商工業者は土産品の開発・販売、農林業者は体験プログラムの提供、交通事業者は2次交通の確保、地域住民は観光ガイドとしてのおもてなしなど、多様な関係者がそれぞれの役割分担のもと、観光による豊かなまちづくりという同じ目標に向かって一体となって取り組むことが求められております。

一方、県や市町の行政におきましては、多様な関係者の合意形成の調整や助言をはじめ、広

域にわたる地域間の調整や各種制度の緩和、見直し等を行うことによりまして、DMO法人を中心に、地域が主体的に取り組む魅力ある観光まちづくりを後押しする役割を担ってまいります。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

もう一点、今度は富裕層対策についてですが、富裕層対策として、ホテルコンシェルジュ配置実証実験などに引き続き取り組むことになっていきますけれども、そもそも本県として、富裕層のイメージをどのように捉えているのか、そして、全国が富裕層対策に取り組む中で、本県としては、どのような観光素材を活用し、どのようなサービスで独自性を出して富裕層を呼び込もうと考えているのかについて、総括的にご説明をお願いします。

【松川文化観光国際部長】 本県がターゲットとしております富裕層のイメージとしましては、国内では、首都圏発の2泊3日で約20万円を超えるような比較的高額な旅行商品を購入されるような、時間的にも経済的にも余裕がある方を想定しております。また、海外では、ラグジュアリー船によるクルーズを恒常的に楽しむ客層はもとより、高級会員制クラブに所属しているような方々を想定しております。

こうした方々は、自分たちだけの特別感のあるコンテンツや優先的なサービスを好まれる傾向にあるため、県では今年度から、県産食材を用いた食事付きの九十九島貸し切りクルーズ、また中国歴代博物館や松浦史料博物館所蔵の文化財の特別公開、平戸、五島、上五島における神楽の特別公演など、20を超えるコンテンツの発掘、顕在化を進め、既に旅行商品化につながるなどの成果も見られるところであります。

今後は、さらなる観光コンテンツの充実を図

るとともに、富裕層を対象としている国内外の旅行会社の招聘や海外観光展への出展などにより、富裕層の獲得につなげてまいります。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

今の質問の中で、DMOの推進についてなんですけれども、国は、こうした日本版のDMOを国内に100組織つくろうとしており、その候補となる法人の登録制度を創設しています。今回の県の事業は、今ご説明があったとおり、その前の段階で、この登録を目指す県内の法人を支援するものであります。

今、DMOの問題として、関係者の巻き込みといいますか、かかわり合いというのが一番問題になっているのかなと思っています。プロデュース的な人材を招聘すること、そしてその方に力を発揮していただくこと、その中で特に、旅館、ホテル以外の、今まで観光業者と言われていた人以外の食であったり、交通事業者、住民の方、こういった方の合意形成、それから協力体制が一番問題となっていると考えておりますので、事業の対象先がこういった条件を満たして、今後は、国のさらなる支援によって、DMOとして期待される役割が果たせるように、県としても引き続きご支援のほどをよろしくお願いいたします。

（2）周遊観光スマート化推進事業費について。

県内の各地域が観光で稼げるようにするためには、観光客の方に広く周遊をしてもらうという必要がありますけれども、県内の周遊観光については、これまでどのように取り組んでこられたのか、ご説明をお願いします。

そして、今回のものは「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の関係ですけれども、こういった中には公共交通機関が未整備な観光

地もあります。こうした地域を含む広域周遊について、今後どのような取組を展開しようとしているのか、ご説明をお願いします。

【松川文化観光国際部長】 県では、これまでも候補を含む2つの世界文化遺産や3つの日本遺産等をはじめとした歴史・文化遺産など、本県独自の魅力ある観光素材を盛り込んだ周遊モデルルートを設け、県観光ホームページや大手旅行雑誌などに掲載し、広く発信しているほか、県内2泊以上の周遊型旅行商品の販売促進を通して、観光客の県内周遊を進めてきたところであります。

今後は、歴史・文化遺産のほか、地元の食や体験プログラムなど、その地域ならではの観光素材をさらに発掘、開発し、その魅力を顕在化させるとともに、観光バスやタクシーなどの交通手段も組み合わせた広域周遊ルートの構築に、新たに民間事業者と連携して取り組むこととしております。

さらに、ウェブ上での経路検索機能を充実させるほか、より多くの交通結節点に観光パンフレットを配置するなど、観光客の方々が県内各地を快適に周遊できるような環境整備にも力を注ぎながら、広域周遊をさらに推進してまいります。

【山本(由)委員】 これまで「周遊観光」という言葉は広くあったんですけれども、この内容を見ますと、定番のモデルコースが示してあって、あとは自分で車で行ってくださいというもの結構多かった、商品とは言えないのではないかなという内容であったというふうに感じています。その意味で、今回、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を中心に、食であるとか、交通事業者、バス、タクシーまで含めた複数の事業者が連携をした形で魅力ある着地型商品の

造成をし、販売を行うということですので、大変期待をしております。

また、県内の周遊もさることながら、旅行者にとって、県境というのは関係なく周遊をされますので、今、一部取り組んでおられるようですけれども、佐賀県との連携、熊本県等九州横軸の連携した広域周遊につきましてもこれまで以上に取り組んでいくべきだと考えておりますので、県においても、そういった取組をより一層推進していただきたいと思います。

（3）インバウンド個人旅行者誘客拡大事業費について。

インバウンドの誘致についても、これまでさまざまな取組が行われていますけれども、訪日外国人の65%が個人旅行者ということです。香港や韓国では8割程度、それから中国や台湾でも5割前後、欧米についてはもう9割の方が個人旅行者というデータもあり、今後は、こうした個人客をターゲットとした取組に今まで以上に力を入れていくべきです。

この場合、そもそも長崎を目的に直接来られる方はもちろんですが、東京や大阪などを目的に来られた方に本県まで足を延ばしてもらう方法というのにも考えていく必要があります。

今回の事業は、まさにそういう目的だというふうに聞いておりますけれども、この事業の具体的な内容をご説明ください。

【松川文化観光国際部長】 東京、大阪などのゴールデンルートに集中している訪日旅行者を本県に呼び込むため、県では来年度事業において、航空券と本県宿泊がセットになった訪日個人旅行者専用の日本国内発着旅行商品を訪日前の海外現地において販売することとしております。

また、九州の主要な玄関口である福岡からの個人旅行者の取り込みを図るため、九州内バス

乗り放題のSUNQパスやレンタカーを組み込んだ旅行商品を造成するとともに、首都圏における外国語フリーペーパーや宿泊予約サイト等を活用した本県観光情報の効果的発信に取り組むこととしております。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが控える中、これらの事業展開を通して、外国人観光客の本県へのさらなる誘客拡大につなげてまいりたいと考えております。

【山本(由)委員】 今回の企画が、いわゆるゴールデンルートと言われているところプラスアルファといいますか、プラス長崎という形で売り込むおもしろい内容だと思います。

ただ、この企画自体が、多分、出発前にそこまで予約をしてしまう、東京に行って、それから長崎に行くというふうな形。旅行者の中に、例えば、日本に来て、その上で、じゃ、これから長崎に行こうというふうな形の呼び込みというのもありかなというふうに思っておりますので、出発前、それから到着後も含めまして、より効果的な取組となるようにお願いいたします。

（4）情報発信拠点運営事業費について。

これは日本橋長崎館のことですけれども、日本橋長崎館は、長崎県のアンテナショップとして昨年3月にオープンしました。

先日近藤議員の一般質問の答弁で、今年1月末までの11カ月で約36万人が来館をされ、売上高は約1億6,000万円ということでした。そこで、この1年間の実績の中身について少し伺います。

まず、平日と土日・祭日の来店客の動向はどうなっているのか、また全体の売上の中で、いわゆる物販部門と飲食部門との売上構成はどのようなになっているのか、ご説明をお願いします。

【松川文化観光国際部長】 平日と土日・祭日の

来店客数については、平日が一日平均912人、土日・祭日が一日平均1,466人となっており、土日・祭日に、より多くのお客様にご来店いただいております。

また、これまでの売上額約1億6,000万円のうち、物販部門が約1億5,000万円に対し、飲食部門が約900万円となっており、飲食部門が売上全体に占める割合は約6%となっております。

【山本(由)委員】 次に、日本橋長崎館の建物には、入って左側にイベントスペースがあります。このスペースを使って市町の物産などを含むイベントを行っていくことが集客には効果的ですし、そもそも本県の魅力を発信していくという本館の目的でもありますけれども、具体的にどのようなイベントを行ってきているのか、ご説明をお願いします。

【松川文化観光国際部長】 イベントコーナーにおきましては、運営委託事業者が主催する県産品の販売促進フェアのほか、県、市町や県内団体・企業等が主催するさまざまなイベントをこれまで97回、延べ332日実施してまいりました。

県主催のものとしましては、世界遺産や日本遺産のPR、「旅する長崎学講座」の開催、ばれいしょ、アスパラガス等の県産野菜や県産鮮魚の試食会を開催するなど、本県観光・物産の魅力を発信してまいりました。

市町が主催するイベントとしましては、郷土料理の試食や郷土芸能の披露、生産者等による地域の特産品の試食販売会などを行い、それぞれ趣向を凝らし、地域の魅力発信に取り組んでおられます。特産品の試食販売では、生産者が直接、消費者へ商品の魅力を伝えることにより、消費者の反応を実感でき、このイベントを契機に日本橋長崎館で取り扱われるようになった商品も出てきております。

今後も、市町、県内団体・企業、運営委託事業者等とも連携しながら、魅力的なイベントの創出に努め、本県の魅力発信に取り組んでまいります。

【山本(由)委員】 それでは、今度、建物の右側の方なんですけれども、観光案内コーナーがあります。観光案内コーナーには、今年1月までで約1万5,000人が立ち寄られたと聞いております。このコーナーで本県の魅力を発信し、実際に長崎への誘客につなげることが本館の目的の一つだと思いますけれども、このコーナーについて、具体的にどのような対応を行っているのか、ご説明をお願いします。

【松川文化観光国際部長】 日本橋長崎館の観光案内コーナーにおきましては、旅の案内人を1名常時配置し、お客様からの交通アクセスなどの相談にきめ細かく対応するとともに、本県のまだ知られていない隠れたスポットなどを含む観光PRの動画放映を行うなど、本県の魅力を紹介しております。

また、店内においては、県や市町、観光協会等が観光や物産など、地域の魅力を発信するイベントを実施しているほか、ランタンなど、四季に応じた装飾を行うことにより、本県観光への関心が高まるよう、ショップ全体での誘客促進に取り組んでいるところでございます。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

日本橋長崎館という場所ですけれども、ご承知のとおり、日本橋という東京の一等地にありまして、すぐ近くにコレド日本橋、それからちょっと行くと高島屋という形で商業施設もあるんですけれども、周辺にはオフィスビルが集積をしており、平日は多くのビジネスマンやOLの方が働くビジネス街という特徴があります。こうした立地の中で、お客様に注目をしてもら

い、来店をしてもらうためには、特に、平日のランチタイム、それから夕食時というのでしょうか、夕方から5時、6時という時間帯に、ちゃんぽん、皿うどん、こういったものを出して、まずは食べに来てもらうと。そして、これをきっかけに物販や観光へつなげていくような視点が必要だと思いますけれども、この点について、ご見解をお聞かせください。

【松川文化観光国際部長】 飲食コーナーにおきましては、角煮カレー、かんぼこなどの軽食や県産コーヒー、お茶、清酒、焼酎などを提供し、食と暮らしの案内人がお客様へ本県の魅力をお伝えしているところでございます。これまでも企業や市町と連携し、期間限定での皿うどん、諫早楽焼うなぎ定食、壱岐のウニ関連メニュー等の提供を行い、ご来店いただいた方から好評を得ているところでございます。

今後は、ちゃんぽん、皿うどんをメニューに加えるほか、期間限定での県産酒を使ったオリジナルカクテルなども提供していくこととしており、併せて県産品に対する評価やご意見なども積極的に聴取してまいりたいと考えております。

委員ご提案の食を通じた本県の魅力発信につきましては、本県への誘客を図る上でも効果的であることから、引き続き、運営委託事業者と連携し、飲食メニューの充実など、日本橋長崎館の魅力アップに取り組み、来館者数の増加につなげてまいりたいと考えております。

【山本(由)委員】 ありがとうございます。

東京というのは、観光客とか買い物客も多いところですが、それ以上に、何といても平日の日中に働いている人が多い町です。特に、日本橋長崎館のある場所は、いわゆるビジネス街であるというふうに思います。かなりの

数の方が前を通過されると思うんです。まず、この人たちの認知度を上げ、興味を持ってもらい、そして行ってみようかなというふうな動機づけをすることが重要だと思います。

それから、日本橋駅からは、出口によりましかねども、徒歩1分もかからない、それから日本のターミナル駅である東京駅からも徒歩5分程度という抜群の立地というのも、もっとPRをしていただきたい。

加えて、有楽町や銀座、新橋方面と違ってアンテナショップの競合店も比較的少ないのではないかと思います。長崎県を単独でPRできるチャンスであると思っています。

くしくも昨日からオープン1周年記念イベントも始まっています。ぜひこのような特徴と立地を活かして、所期の目標、成果が上げられるように取組の工夫をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

【橋村委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、11時50分から再開いたします。

— 午前11時42分 休憩 —

— 午前11時50分 再開 —

【橋村委員長】 委員会を再開いたします。

前田委員。

【前田委員】 私の周囲の人で、産業が十分に活性化せず、人口減が進み、財政もこういう厳しい状態になってくると、長崎市も長崎県も沈没するんじゃないと言われる方がおります。私自身も同じような危機感を持っております。そのことを踏まえて質問いたしますが、質疑の答弁の内容によっては、予算の編成、また施策の実務的な決定をされている副知事に質問することもあるかと思しますので、よろしくお願い

いたします。

1、人口減少並びに地方創生への取り組みについて。

（1）本県ならではの課題の認識と取り組み。

中村県政2期目ではありますが、1期目の議事録等を読むと、既に1期目の頃から中村県政の課題として、一人当たりの県民所得の低迷、人口減少、地域活力の低下の改善ということを公約とされておりました。そういう意味では、今々人口減少対策、地方創生が始まったわけではなく、本県においては先駆的に取り組んできた、そして、この課題につきましては、全国どの県も重要な課題であります。そうしたことを考えた時に、私は、本県ならではの課題があると思っていますので、その本県ならではの課題の認識と取組について、まずご答弁をお願いしたいと思います。

【中村知事】 本県では、ご指摘のとおり、若年層の進学、就職による社会減が非常に大きいことが最大の課題となっているところであり、離島・半島地域に加えて、長崎市や佐世保市でも社会減が大きい状況にあります。

県内には中小零細企業が多く、若年層に対して県内企業の魅力や情報が伝わりにくい状況であるといったことに加えて、本県は、ご承知のとおり、県域が非常に広域に及び、離島・半島が多いことから、地域によっては、県外の都市とのアクセス、あるいは結びつきが強いといったような状況にもあるものと考えております。そういったことから、離島・半島地域からの進学、就職に伴う県外転出が多く、県庁所在地等に人口をとどめる、いわゆるダム機能が弱い状況にあるのではないかと考えているところであります。

こうした点を踏まえて、まずは最も人口減少

が厳しい状況で推移しております離島地域の人口減少に対しては、有人国境離島法等を最大限に活用しながら、雇用の場の創出と島内定住の促進に継続して全力を注いでいかなければいけないと考えております。

また、企業誘致の推進、あるいは製造業、観光業、サービス業といったさまざまな産業分野における良質な雇用の創出に力を注ぎ、県内企業の魅力や情報を高校生、あるいは大学生等に着実に届けていかなければいけない、そのために「Nなび」の活用や県内企業の合同面談会の開催等に力を注ぎ、経済界とも連携した取組を積極的に推進してまいりたいと考えております。

さらにまた、こうした取組に加えて、若年層が求めています処遇やキャリアパスの充実を図っていくということも極めて重要であると考えておまして、こういった働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を認証する「Nぴか」としての認証制度等の活用、大学と連携した人材育成戦略等の構築にも力を注いでいかなければならないと考えているところであります。

そうした取組を進める一方、本県で暮らすことの魅力、ふるさとに対する思い、そういったものについて、しっかりと広報も進めてまいりたいと考えているところであります。

【前田委員】 今、知事から、本県ならではの課題について、そして、その取組についてご答弁がありました。

その中で、いみじくも人口のダム機能が課題だという認識も示されましたので、そのことについては通告をいたしておりますので、後ほど関連して質問させていただきたいと思っております。

先ほども申し上げましたように、中村知事におかれては、県政1期目から、人口減少対策、また地方創生に対して、1期目の3年目から、こ

ぎ出せ長崎枠というような独自のルール、工夫しながら、その改善に向けて努力をしてきていると思います。

そして、その後、国の方においても、平成26年度から、地方創生先行型の交付金ということで、人口減少や地方創生にかかわる補助金、交付金について、新たな制度がしかれたところであります。

この制度につきまして、私自身は、九州知事会等でも国に要望しておりますように、総枠において1,000億円ぐらいしかないというその額の問題もですが、やはりしょせんこれはひも付きの補助金であって、こういうふうな一括で地方に権限が与えられているものではないということも含めまして、不満はあります。しかし、そのことはそのこととしながら、与えられたルールの中で、地方創生のこの交付金をしっかり活用するというのであれば、このルールの中で1円でも1万円でも多く交付金を取ってくるが大変重要であると思います。

そういうことを考えた時に、本県の地方創生交付金の採択状況について、九州各県の中での比較、それから県下の各市町が他県の中でどのような順位になっているのかを、まずご答弁いただきたいと思います。そして、そのことによる課題についてもご答弁いただきたいと思います。

【辻本企画振興部長】地方創生交付金につきましては、平成26年度から平成28年度までの補正予算で措置された各種交付金のほかに、平成28年度当初予算で創設された地方創生推進交付金がこれまで交付をされており、本県におきましても、総合戦略の推進に向けて、積極的に活用させていただいているところでございます。

このうち、国が指定をします事業分野、仕組

み、先駆性を満たす事業について交付される競争型の交付金は4分野ありまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の上乗せ型、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金の4交付金がございます。これを合わせた長崎県分の採択状況は34件、20億3,000万円であり、採択額では九州で2位となっております。また、共同申請を含む市町事業分の採択は92件、15億1,000万円でございます。採択額では九州6位となっております。

【前田委員】県としての採択は九州で2位ということではありますが、1位が熊本県でありまして、その差がかなり大きく出ております。そして、後段でおっしゃった市町の分に関しては、九州の中で6番目というご報告がありました。ちなみに、熊本県は、直近のところでいくと、地方創生拠点整備交付金は10億円取れているのに対して、長崎県は5億3,700万円、佐賀県が6億3,200万円、大分県が8億2,700万円、鹿児島県が7億1,300万円です。今、企画振興部長が言ったのは、多分、地方創生推進交付金の分だと思えます。

そして、市町においては県下合わせて6位ということですが、地方創生推進交付金が3億3,300万円しか取れてなくて、地方創生拠点整備交付金に関しては1億5,500万円しか取れていません。福岡県が15億6,000万円、佐賀県が3億3,000万円、大分県が3億円、鹿児島県が3億2,500万円というふうに、この採択状況を見た時に、やはり私は、特に市町の分については、県がきめ細かい計画時申請のところからのフォローアップをしてやらなければいけないのではないかとこのことを1点指摘しておきたいと思えます。

今後、実務的に取れるお金というものは最大

限取れるような努力をしていただきたいということを要望しておきます。

そうした中で、人口減少対策はいろいろ打たれていると思うのですが、しかし一方で、人口が減少するという事実は紛れもなく覆しがたい事実でありまして、そういうことを考えた時に、今後、人口増対策と併せて、人口が減っても耐え得る都市や地域の形成、並びに人口減少の中でも新規にまた収入を上げるような施策の展開というものが必要だと思っております。

そういうことを考えた時に、新年度におきまして、また、これまでの地方創生の取組の中で、本県としては、人口減社会に対する対応としてどのような取組をしているのか、ご答弁をいただきたいと思います。

【辻本企画振興部長】人口減少を見据えた対策として、今現在、市町が進める集落生活圏における小さな拠点づくりを後押しするために、昨年度から、小さな拠点プロジェクトに取り組んでいるところでございまして、現在、モデル地区として、五島市、西海市、南島原市、東彼杵町を支援しているところでございます。

今後は、モデル的な取組を支援しながら、県内各地域にこういった取組を広げていくことも力を注ぐ必要があると考えておりまして、具体的には、市町とも連携をしながら、県政出前講座の積極的な活用や、小さな楽園フォーラムの開催などによる小さな拠点づくりの普及啓発、小さな楽園プロジェクト実践者の地域への派遣などによりまして、地域の自立的な取組を促し、県内各地域への波及を目指してまいりたいと考えております。

【前田委員】知事の先ほどの答弁の中で、まず離島から先行して集中的にやりたいという答弁があったわけですが、本県におきましては、県

下の大きな面積を占める中山間地域と言われるところにおいても、離島ほどではないにしても、大幅に人口が減ってきているのが数値として出てきております。

そう考えた時に、こういった地域での生活維持が困難になってきている現状をどう改善するかということの中で、今取り組んでいるような小さな拠点づくりですが、今、企画振興部長から答弁があったようなモデル事業はモデル事業でやっていただいているのですが、しかし、地方創生のメニューというのが、今のところ、K P I の指標が平成31年までということになっていますので、私は、平成31年以降にこの地方創生の交付金が継続して制度として保たれるかというのは甚だ疑問でありまして、むしろ逆に、K P I 指標が平成31年であるならば、その年までに何とかそういう仕組みを完成させなければいけないという意味においては、少しスピード感が遅いと思っていますし、またそういった制度が消えた時に、本当に将来的に自立できるような事業になっているのかというのは甚だ疑問であります。

そういうことを考えた時に、例えば高知県では、各地域で集落活動センターを立ち上げるなど、積極的に県が地域を支援する仕組みをつくっております。このような取組が我が県も必要であると思いますし、そのためには、今現在は地域づくり推進課と農山村対策室が中心にやっていますが、しかし、こういった中山間地の課題については、農林部、水産部、産業労働部ほか、企画部を含めて、土木部、横断的に取り組むことが必要だと思っていますので、そういった部署を横断する総合支援本部のようなものの設置が必要と思われますが、その点についてのご見解を聞きたいと思います。

【辻本企画振興部長】今ご指摘の地域におけるさまざまな地域課題に対しましては、現在は、課題に応じまして関係部局が連携した対策に取り組んでいるところでございます。また、地域ごとには各振興局がございますので、その振興局の中に農林水産部門、地域づくり部門、保健部門等がございますので、そういったものが横断的に連携をしまして、市町とも話し合いを深めながら、連携して地域のまちづくり、そのほか産業の振興などについても取り組んでいきたいと思っております。

そういったこれまでの取組に加えまして、さらに庁内各部が連携をいたしまして、市町と地域創生に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【前田委員】そのような答弁ですが、本当にスピード感を持って、モデル事業で出たような課題を克服しながら、さっきのような取組については施策として県下一円に広げていただきたいし、その財源をどう確保するかということについては、庁内でしっかりと財源捻出に努めていただきたいということを最後に要望しておきます。

2、県民所得向上対策のこれまでの成果と取組について。

（1）こぎ出せ長崎枠の施策成果の検証。

もう何度も言っているように、これは中村県政1期目からの重要課題だと認識しております。そうする中で、平成27年度を1期目の目途とする県民所得向上対策は、事業費ベース900億円は、まだ確定ではありませんが、県がかかわる事業としては達成できたんだというようなことが今まで議会で報告されておりました。そして、今度の新3カ年については、1,028億円の生産額増を目指すということですが、しかし、これは

個人質問の中でも指摘があっていましたが、そういった基準と別にして、いろんな多方面からの数値を見ると、本当に県民所得が向上したかというのは甚だ疑問でありまして、4年前の「比べてみれば」の資料と比べてみましても、県民所得向上の順位というものは44位から43位と、上がっておりません。

そして、額が上がっているという説明をよくされるのですが、それは全国どこでも上がっておりまして、そうした中で、しっかりと取り組んだところは大幅に順位を上げている県があることもご承知をいただきたいと思います。

それから、さっき課題としてありましたように、県内就職率等も上がっていませんし、一番問題だと思っているのは、月間現金給与総額が4年前と比べて、前回は31万円あったものが、今回、28万6,000円というふうに、32位から43位に大幅に下がっていることであります。

そして、先ほども答弁があっていましたが、実質経済成長率も、前回の順位では、1.0%で全国2位であったものが、今回の調査では、0.2%、全国の中で41位という結果であります。

また、さらに、これはちょっとデータが古いのですが、平成25年度のデータとして、所定内給与、各製造業や宿泊、長崎が力を入れているという観光、そういったものにおいても、全ての給与において全国との差というものが40万円から65万円ぐらい幅があります。そのことはいまだに改善されていないということを見た時に、私は、知事ほか、先ほども企画振興部長がおっしゃっていましたが、しっかりと成績は上げていると、そしてまた、いろんな指標について、これからも県民に対して示していきたいと言っていますが、非常に都合のいいところの数字をとって、県民に対して、一定成果が出ていると

言っているのではないかというふうに思わざるを得ないわけでありまして、県民から見て、県民所得向上と言われた時に、やはり自分たちの給料がどう上がるかというのが一番だと思っていて、その数字が全く出ていない、むしろ下がっているということは、中村県政における県民所得向上対策がどうだったのかということについては、改めてその認識を問いたいと思います。

そうした中で、こぎ出せ長崎枠で、まず先駆的にやってきたわけですから、こぎ出せ長崎枠を通じての知事が1期目に言われた「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く」、このことが人口減少・県民所得向上対策であるとするならば、こぎ出せ長崎枠としての事業をここまでやってきた成果について、簡潔で結構ですのでご披露いただきたいと思います。

【上田総務部長】 本県では、各部局が自由な発想で事業を構築して、既定の予算要求枠にとらわれることなく、積極的に所要額を要求できる仕組みとしまして、平成24年度から、こぎ出せ長崎枠などの予算要求の特別枠を設けているところでございます。

平成24年度以降、平成28年度予算までの5年間は、81事業で103億円の予算を計上しております。総合計画に掲げます人、産業、地域のそれぞれの分野につきまして、個別の事業の成果ということで代表的な事例をご説明させていただきますと思っています。

人が輝く分野では、例えば、長崎県教育ICT化推進事業におきまして、平成25年度から、県立学校のICT推進拠点校に電子黒板等を導入し、実践教育を実施した結果、ICT推進拠点校におきましては、他の高校に比べ、生徒の授業理解度の向上が図られております。なお、

その結果を受け、平成29年度からは、次世代型教育環境整備事業により、3カ年で県内の全県立高校の全普通教室に電子黒板を整備することといたしております。

また、産業が輝く分野では、元気なものづくり企業成長応援事業におきまして、県内中小企業への波及効果が高い中堅企業を認定し、補助金を交付しており、支援した中堅企業におきましては、平成27年度において、25億円の県外からの受注に成功するなど、着実な成果があらわれているところであります。なお、この事業につきましては、平成28年度から、専門家による支援の拡充など、より効果的な支援ができるよう見直しを進めているところでございます。

次に、地域が輝く分野では、長崎をかえる人財誘致プロジェクト推進事業におきまして、市町における地域課題の解決を図るため、国の地域おこし協力隊を活用して、都市部から経験、スキル、熱意を持った人材を採用する市町に対して、その財政負担の一部について補助を行い、平成27年度の全国調査では、全国6位、九州1位となる92名の地域おこし協力隊員が活動を行っております。なお、本事業については、一定の成果が見られましたことから、平成28年度から、市町への新規財政支援は行わないこととし、県は、隊員のスキルアップ、あるいは定住に向けた支援の充実を図っていくこととしております。

予算要求のこの特別枠に関する事業につきましては、総合計画を牽引する事業として一定の成果を上げているものと考えており、さらに高い成果が上げられるよう改善を進めてまいりたいと考えているところでございます。

【前田委員】 こぎ出せ長崎枠が始まった年に私は同様の質問をしておりまして、その時、当時

の総務部長が、「シーリングに関係なく所要額を自由な発想のもとに要求できる特別枠ですから、高い成果が求められる」ということを答弁されておりました。

そして、知事も、「財政的な制約から一旦逃れて、発想を自由にして、次の時代につながるような戦略を練ってほしいということで設定した。最小の経費で最大の効果があらわれるような査定をした」というふうな答弁もあっています。

当時のそういった思いからした時に、今少しご披露いただきましたけれども、そのような成果の答弁というものが、先ほど私が言いましたように、いろんな統計データの数字が上がってこない中で、本当にそこまでの思いを込めたこぎ出せ長崎枠というものが、成果が出せたのかということについては、私は十分でないというふうに認識をしております。

それと、途中で組み替えたものや、もう事業目的を達成したものがあるとはいえ、平成24年度、平成25年度の44事業の中で、いまだかつてその事業を引っ張っているものが25事業あります。それというのは、知事が当初に求めた短期の中で、しっかりと最大限の成果を出すためにシーリング枠を外したんだということから考えると、何となく、満遍なく今も続けているような事業があって、そこに集中と選択のめり張りが効いていないんじゃないかということを感じております。

先駆的にやったことですから、財源の捻出に非常に苦労したと思いますが、今現在、そういった交付金の制度ができていますから、そういったことももう一度検証しながら、しっかりと今後も交付金を取ってほしいと思っておりますが、今年度の創生交付金というものは、今、予算ベ

ースの中では、どれだけの予算計上をしているのか、総額についてお答えいただきたいと思います。

【辻本企画振興部長】 平成29年度の地方創生推進交付金につきましては、有人国境離島対策分も含めまして、9プロジェクト、事業費ベースで24億8,000万円、交付金ベースでは12億3,000万円を予算に計上してございます。

【前田委員】 これは今から申請を出して、採択されるわけですから、今言った24億円、しっかりと満額に近い額がとれるような努力、また先ほども申し上げましたように、市町に対するフォローアップもよろしくお願ひしたいと思います。

（2）第1次産業振興の今後の課題。

次に、成果が上がっているという農業分野がありますが、生産額は重々承知していますので、所得としてどれぐらい上がったのかということについて、端的に答弁をいただきたいと思います。

【加藤農林部長】 本県の農業産出額は、委員ご指摘のとおり増加しておりまして、それに併せまして県内の純生産額でございますけれども、これとほぼ近い値を示します生産農業所得の動向でございますが、平成22年の408億円から、平成27年には493億円と85億円増加しております。また、農家1戸当たりの農業所得ですが、経営規模や品目によって差がございますけれども、県全体の販売農家数で平均すれば、1戸当たりの生産農業所得は、平成22年、163万9,000円から、平成27年には231万4,000円に向上しているところでございます。

【熊谷水産部長】 水産分野につきましては、生産農業所得のような個別の統計はないため、公表されております県民経済計算の県内純生産額でお答えさせていただきます。

平成22年度の268億円から、平成25年度でございですが、309億円と41億円増加しております。また、1経営体当たりで見ますと、沖合の大きな経営体から沿岸の漁家までございますが、平成22年度の320万円から、平成25年度は402万円となっております。

なお、県民所得向上対策で目標とした平成27年度の水産業生産額は公表されておりましたが、目標の基礎となった養殖業生産額及び輸出額については目標値を上回り、海面漁業生産量についても目標値に近い水準となっております。

【前田委員】 所得として、農業が231万円、そして漁業に対しては、コンセンサスによる抽出から130万円という所得、この所得をどう見るかということですが、好調と言われている1次産業ですが、農業分野、水産業においては課題がさまざまであると思っていますので、そのことについてはきめ細かい対応を、平成29年度予算の中でしっかりと取り組んでほしいと思います。

その中で、知事説明でも海外輸出について頑張っていくんだというようなお話もありました。日本の成長戦略でもありますので、その方向性は間違っていないと思いますが、しかし、過去の実績を見たところ、農産物の生産量に対する輸出物量の割合というのは、和牛で0.04%、果実で0.1%、野菜で0.009%、花きで0.07%というような、全体からしたら、まだそのくらいのボリュームなんです。

そういうものを考えた時に、海外輸出を声高におっしゃってくださるのも結構なんですけど、しかし、全体の物量からするとそんな現状の中で、それでも成長分野だからというのであれば、例えば、海外戦略の現地市場のどこを狙うのかとか、こういったターゲットにするのか、そし

て安定した供給が1年間通じて可能なのか、長崎だけで難しかったらオール九州で臨まなければいけないのではないかと。まして現地のネットワークというものはしっかり構築できているのか。多分、これは全国が東アジアに向けていくわけですから、その中で勝ち抜くために、しっかりとした市場を確保することについて全力を挙げてほしいということを要望しておきます。

(3) 「人口のダム機能構築」への取り組み。

知事の最初の答弁にありました人口のダム機能が長崎県は弱いということは、これは重々私も理解している現実だと思っています。平成17年から平成22年までと少し古い資料ですが、県庁所在地の人口のダム機能として、鹿児島市が58.6%、宮崎市が53.1%、熊本市が20.3%、そして佐賀市が13.4%ですが、長崎市は3.5%、そして参考として佐世保市は9.9%しかない。要は、県内各地からの就職というもの、人口流出というものを大都市である長崎市、佐世保市において人口のダム機能が他都市に比べて大幅に機能していないということであります。

そのために、本県としては、これまで企業誘致を頑張ってきたという側面が1つあると思いますが、この企業誘致については、4,036人という数字については報告がありますが、本当に知事が言われるような質の高い雇用が創出されているのかということについて確認をしたく、これまでの企業誘致の実績、その評価について、ご答弁をいただきたいと思います。

【古川産業労働部長】 企業誘致の実績と評価についてのお尋ねでございしますが、平成22年度から今年度までの企業誘致件数は42社、雇用計画数で4,036人でございます。昨年10月時点の実雇用者のうち、正規での雇用率が74.5%と、県全体の正規雇用率64.2%を10ポイント上回っ

ている状況にございまして、県民に安定した雇用の場を提供しているものと一定評価をしているところでございます。

【前田委員】事前に担当部署から資料をもらっていますので、今の数字は了解しております。一定は効果を出していると思います。

しかし、今おっしゃったように、製造業が23社、1,011人に対して、オフィス系が3,025人ということで、私自身は、オフィス系の企業誘致は当然大事だと思いますけれども、やはり本来は県が目指すように製造業、給与が高い、それから成長性がある製造業を多く誘致してこなさいけないと思っていますが、人数の実績としてはそういう実績であります。

そして、雇用の形態としても、製造業は正規が82.3%ですが、非正規が17.7%、それに対して、今、部長が答弁したオフィス系の19社の正規雇用は69.4%で、非正規が30.6%だけれども、そのうちの保険の8社は正規雇用率が96%、残ったオフィス系企業の非正規雇用というのは50%を超えているというのが現実であります。

そもそも、この質問をするに当たって、担当部署については、企業誘致した後の誘致企業の雇用の実態については承知をしていなかった。そこで、調査をしてもらったわけですが、企業誘致することは大事ですけれども、やはり一番大事なのは、知事が言われたような質の高い雇用という意味では、どういう方が雇用されてどういう条件になっているかというのは、次の戦略を練るに当たっては、大きな課題というか、確認する点だと思っているので、その点については、今後、もう少しアフターフォローというか、追っかけをやってほしいと思っています。

そういった時に、さっきのダム機能の話にまた戻しますが、製造業に限って言えば、長崎市は

この7年間の取組の中で、誘致企業は1社で、雇用は22人しかやれてない。それに対してオフィスは15社の2,447人、佐世保については、製造業が4社で440人、オフィス系は2社で366人というふうに、明らかに長崎市、佐世保市において製造業の誘致について遅れをとっているというか、取り組めてないというのが実態であります。

そのことについて、これまでも随分予算をかけてきたと思うんですが、一義的には、長崎市や佐世保市の考えることでありまして、そういう意味では、これは要望にとどめますけれども、やはり人口ダム機能という課題がある中で、長崎と佐世保の雇用が弱いんだということであるならば、もっと長崎市、佐世保市と事前に打ち合わせをしながら施策をつくり上げ、役割を分担し、そして、限られた予算も分けながらやっていかないと、今言ったような数字は上がってこないと思っていて、企業誘致した4,036人で満足することなく、その内容について、しっかり質の向上について取り組むのは産業労働部の役割だと思っていますので、しっかりと責任を果たしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

その上で、ダム機能に関連しての話ですが、知事の方から、近藤委員の質問の中で、三菱重工の話が出ました。

これは、本当に長崎市内、県民にとっても非常に大きな不安材料というか、心配をしている中で、知事の答弁を確認させてもらったら、まだまだ現時点において情報の収集に努め、そして、これから適切な対応をしていきたいということですが、一ついろんな新聞報道やネット、それから、いろんな聞き取りをする中で、知事が言われるような「人員体制等に幾分の影響はあるものの、大規模な人員削減にならない

見込みであるという話を伺っている」というふうに聞かれています。本当は現場はそれ以上に深刻な状況にあるのではないかなと思っており、それは関連企業もしかりであります。

「下請け業者は、本州にも足を伸ばし、県外から仕事をとってこなさなきゃいけない状況がある」、「分社化によって子会社に移行した商船部門の社員たちも、来年までは三菱からの出向社員として認められるが、それ以外は三菱の本雇用ではなくなる」、「立神ドックで働いているのは大島造船所の社員で、三菱は場所を貸しているだけ」等の報道もある中で、私たちはこの真偽についてはわかりませんが、しかし、知事が認識している以上に、三菱重工の状況は深刻でありますし、知事が宮永社長にお願いしているということは、私は逆の目で見ると、やはりお願いに行くところは東京じゃないかと思っていて、東京の方に訴える時に、どうして長崎に拠点を維持しなきゃいけないのか、そのことをしっかりアピールできないと、幾ら地元の中でお願いをしていってもなかなか難しいと思っていて、そのことに対しては、造船産業の中で培ってきた長崎の技術力等々を含めて、しっかりと三菱重工として長崎に拠点を置き続けなきゃいけないんだ、生産活動を下関ではなくて、商船クルーズも含めて長崎でしっかりやってもらいたいということを、私は東京の方に訴えていかなきゃいけないと思っています。

そういう意味では、まだ情報収集力が足りないと思っていますし、私は、過去においてSSKがそういう非常に厳しい体制にある時に、協力会社の佐世保重工業に対する仕事の依存度の割合等も質問した時には、もっと事細かな情報収集をし、そして新規採用を3カ年止めるという話の中では、県としても積極的にその状況い

かんによっては何らかの支援策を検討したいというような答弁も当時出ておりました。

そういうことを鑑みた時に、やはり長崎市、県全体に波及すると思うんですが、この三菱造船の問題というのは、世界的な原発の影響等も含めて、三菱重工本体が迫る債務のことも含めた時に、大変な状況であるという認識をしますので、今後、進んでいく幸町工場跡地のことも含めて、動向にさらに注視していただきたいと思いますが、このことについて、もしご見解があればご答弁をいただきたいと思います。なければ、そのまま続行します。

【中村知事】さきの本会議におけるご議論の時にもお話をさせていただきましたけれども、三菱重工の一連の大きな改革に向けた動きの中で、ここ長崎にどういった影響があるのかというのは重大な関心事項でありまして、一連の方向性をお示しになられた時に、一刻も早く社長に直接お会いしたいということでアポイントのお願いもして、なかなかとれなかったのでありますが、さきにお話をさせていただきましたように、11月、ようやく直接お話をさせていただく機会をいただいて、これまで長崎は地元として、客船の連続建造体制の構築に向けてしっかりとした地元としての協力体制も整えている、これだけ期待も寄せているといった思いを含めてしっかり話をさせていただいたところであります。

ただ、その段階では、まだ個々具体的な内容については内部の方で検討をされている段階でありましたので、情報がとれない状況でありました。その後は関係の皆様方からも、さまざまな機会を捉えて情報収集に力を注いでいるところではありますが、総じて、さきに答弁させていただいたとおりのお話でありまして、こちらの責任あるお立場の方からもそういったお話を聞

いていたわけであります。

ただ、具体的な形がどうなっていくのかというのは、これはしかるべき時期には明らかになってくるわけでありますので、できるだけ早くそういった情報を手に入れて、どこにどういった影響が懸念されるのか、今後とも重大な関心を持ち、また必要な対策については、迅速、的確に講じていかなければいけないと考えているところでございます。

【前田委員】 今、答弁があったように、ぜひ情報収集を幅広く求め、そして、東京の方の動きもキャッチしながら、適切な対応、もしくはもっと強い危機感を持つ中で、長崎市やほかの市とも連携しながら取り組んでほしいことを要望しておきます。

3、長崎港の2バース化と柳ふ頭の活用について

(1) 今年度の予算計上状況と今後の見込み。

時間が限られてきておりますので、まず、今年度の予算の計上状況並びに、そこについては50メートルの予算がついているという理解をしています。私たちが国に求めている320メートルの延伸について、なかなか事業化しないということについて、新年度も当然予算を上げているのでしょうか、その意気込みについて答弁をいただきたいと思います。

【浅野土木部長】 松が枝岸壁の平成29年度の予算の状況です。

直轄事業につきましては、松が枝岸壁の延伸と航路拡幅の工事推進を、県事業につきましては、松が枝岸壁から出島岸壁に暫定的に移動していた船舶の係留場所を琴平地区に移転させるということで、今年度から来年度にかけて、琴平地区の施設整備を行っていくことにしており

ます。

また、併せて、松が枝岸壁の背後のターミナルを含めた臨港地区の再開発構想の検討を予算計上しております。

2バース化についてですが、クルーズ需要は引き続き拡大を続け、長崎港は、今年、過去最多の約300隻のクルーズ船の予約が入っており、来年もさらに増加が見込まれております。

また、国では、訪日クルーズ客500万人を目標に掲げているところでございます。長崎港は、景観にすぐれたまちなかに直接クルーズ船が接岸できるなど、町全体で上質なおもてなしが可能な港であり、半世紀にわたり、ワールドクルーズをはじめ、多くのクルーズ船を受け入れてきた歴史を有し、現在も根強い寄港の希望がございます。

このため、日本を代表するクルーズの拠点である松が枝岸壁の2バース化と、背後の港湾機能の拡大は、長崎県にとって、ぜひとも必要であり、これを着実に推し進めることが、長崎ブランドを高め、交流人口の拡大による県内経済の活性化につながるものと考えております。

【前田委員】 意気込みについては答弁がなかったような気がしますが、平成26年に計画を立てた時に、平成26年はクルーズ船の入港が75隻、そして、その時の計画時において、10年から15年後に130隻を目指すということでの計画が立てられております。

しかるに、現在は、平成29年予定で295隻ということで、既に10年、15年後の実績というものを、ありがたいことに大幅に伸ばしてきているわけで、はたから見ると、それでも2バース化しなくても回っているねというのが感覚ですよね。それでも回っているというか、2バース化しなくてもやれているよねということが一

つあります。

それと、10年、15年先に完成する時にどんな環境の変化が起こっているかということも想像しなきゃいけない。

そして、全体で250億円かかる事業費の中で、2分の1以上は県の財政から出さなければいけないということを考えた時に、計画の見直しみたいな声もないではないし、私のところにも、どうなのときています。

しかし、今、土木部長が言われたようなことは是とするのであれば、やはり手を変え品を変え、PRというか、アピールをしながら、国の方に納得してもらって、早期に事業化をしていただくことを要望しておきます。

一つには、その計画地に地元の造船会社が張りついていますよね。張りついていると言ったら失礼ですけども、彼らも平成27年の長崎県造船関連産業競争力強化検討業務で、県内中小造船及び関連企業の現状と課題の調査の中で出ているように、老朽化している設備投資をしたいと言っているんですよね。それを止めてというか、待たせているということ考えた時に、私はどこかで見きわめが必要なのかもしれないし、いやいや、この計画を変えないということであるならば、何かやり方を変えないと、この方たちにも非常に大きな影響を及ぼすのではないかということを感じておりますし、その方々からも、日頃から本当に強い要望を受けていますので、ぜひこの政府施策要望に向けて、しっかりと戦略を立てて取り組んでほしいということを、これは会派としても要望しておきます。

それから、併せて柳埠頭の活用ですけども、もともとは上海航路の延長線上の中でこれは上がってきている話なので、当時も私は中村知事に、世界における日本の貨物物流の状況、それ

から、その中での九州の状況、そして、長崎の状況を見る時に、本当に本気で取り組むのかというような質疑をさせてもらいましたが、その頃は上海航路がまだ残っていたので、「シームレス」という言葉も出てきながらしっかり取り組むと言いましたけれども、現状において物量が全く伸びていない。そして、入ってくるのは入ってきているけれども、出すものがないから空コンテナで返しているのが現状であります。

そういうことを考えた時に、この柳埠頭を核とした、ガントリークレーンも入ってきた中で、これからどうやって本当に物量を増やすのかということについては、一定戦略の見直しであったり、集荷体制を頑張っていると思うけれども、何かインセンティブがないと、この現状は変え切れないと思っているんですが、そのことについて、新年度を含めてどう取り組もうとしているのか、ご答弁いただきたいと思います。

【古川産業労働部長】柳埠頭の物流対策の関係でございますけれども、長崎港は、委員ご承知のとおり、釜山航路のみであると、また、定期便が少ない、ヤードが狭い等の課題がございまして、近隣の他港との競争の中で集荷に苦戦をしている状況でございます。

来年度は、先ほど委員からもご紹介がありましたが、新たにガントリークレーンが供用開始されるということでございますので、その辺のPRを行いながら、専門知識を有する物流事業者とともに、荷主企業を訪問し、長崎港の利用につながる実務的な提案を行うポートセールスをさらに強化することによりまして、新たな貨物の取り込みにつなげ、長崎港の物流の活性化による地域振興を図ってまいりたいと考えております。

【前田委員】担当部署が知恵を出し合いながら、

本当に長崎県政の発展、推進を目指して、いろんな知恵を出してやっているけれども、なかなか成果が出てきてない、それが県民に十分伝わらないという話の中で、私自身は予算の編成の仕方に問題があると思っていて、やはりこの30%、40%のシーリングのやり方というのは、新しくまいた種を、翌年になって、その芽が育たない中でまた新しく種をまくような形になっているんじゃないかということがあって、じっくり施策事業を育て上げることが必要だと思いますが、最後に濱本副知事、こういった手法の予算の組み立て方で本当に私たちが目指すような県政の成果が達成できるのでしょうか。

最後に、副知事のご見解を聞きたいと思います。

【濱本副知事】 この間、議会でもご論議いただきましたけれども、本県の非常に厳しい財政状況の中で、一体どのように対応していくのか、限られた予算の中で、今求められる必要な事業にどう注力をするのかという中で努力をしております。今後とも、スクラップ・アンド・ビルド、また、推進組織の見直し等も含めて総点検しながら対応していきたいと思っております。

【橋村委員長】 午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

— 午後 零時40分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

【橋村委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め45分であります。

山田朋子委員。

【山田(朋)委員】 改革21の山田朋子でございます。

会派を代表して、総括質疑を行わせていただきます。

1、県庁舎建設整備費について。

(1) 移転による執務環境について。

①執務環境について

新庁舎への移転まで1年を切っているが、新庁舎はオープンフロアとなり、職員の執務環境も、これまでと大きく変わってくると伺っております。

日本全体で働き方を見直していこうという検討が進んでいる中、長崎県においても、県庁舎移転という好機を捉え、職員の働き方を変えていく必要があると考えております。

県職員の働き方改革について、本日の外間委員とのやりとりの中で、知事の考え方が示されたところですが、私から改めて質問をさせていただきます。

まず、新庁舎で、知事は職員にどのような働き方を望んでいるのか、伺います。

【中村知事】 地方創生の時代にあって、厳しい地域間競争が進んでいるわけでありますが、こういった中、県政の諸課題に的確に対応してまいりますためには、これまでと同じような政策の立案手法では足らざる部分が出てくるのではないかと考えております。

また、人口減少対策、県民所得向上対策等、大きな政策課題として施策を推進しておりますけれども、こういった政策の実現のためには、まさに県の職員だけの力では達成不可能でありまして、幅広い県民の皆様方と連携・協働しながら、施策の実現を目指していかなければならないと考えております。

そういったことから、新庁舎では、県民の皆

様方と力を合わせて、さまざまな施策の推進に取り組む連携拠点として位置づけ、職員の皆様方には職員スピリットをしっかりと認識していただいた上で、部局間の連携、職員同士の議論の中で、現状の課題の分析を深めて、県民の皆様方と政策の立案・推進に全力を注いでもらいたいと考えているところであります。

【山田(朋)委員】 県の職員だけの力では足りないから、これからこういう難しい時代においては、県民の皆様とも連携をしながら、連携拠点となる県庁舎というお話でございました。職員スピリッツというのは、前からよくこの場においても質疑がされておりましたが、そういったことはずっと言っているけれども、なかなか、知事があと任期も1年残されている状況の中において、今まで知事が職員にこういうふうに働いてほしいという思いというのが、私は十分に届いていなかったのではないかなと思っております。

今、知事の方から課題があり、解決ができていない部分もあって、このようなことで今お話があったかと思いますが、職員になかなか十分に届いていなかったと私は思っておりますが、知事のご見解をお聞かせください。

【中村知事】 私は、折に触れ、職員スピリットに対する私の思いもお伝えしてきたところでありますが、やはりそれぞれの職員、日々業務を抱えておまして、目の前に積み重ねられたその業務を推進することに、まずは全力を注いでいかなければならないと。もう少し中長期的な課題に対して、課題の分析を進め、具体的な政策を立案していくということにかかる時間がなかなか取れなかったのではないかと反省をしているところでありますので、改めて働き方の改革を進め、より戦略性の高い政策の立案・推進

に力を注いでいかなければならない。また、そのためには、職員間のさまざまな協議の時間を取るのも重要でありますし、また、各分野にわたる専門家の方々の知識、専門的な情報なども積極的に取り入れて、これからの政策に反映させていく必要があるものと考えております。

いずれにいたしましても、私の思いは、これからも、折に触れ、職員の皆様方にしっかりとお伝えしていかなければいけないと思っております。

【山田(朋)委員】 職員間の議論とか、専門的な知見とかも、もっともっと取り入れながら、よりいい政策立案をしていきたいという知事の思いがあらわれるようです。そして、知事は、折に触れて、直接職員に対して思いというものを伝えていくというお話でございました。

今も訓示や部課長を通して知事の思いというものは伝えてきたと思うんですけれども、お忙しいかとは存じます。山積する県政の課題も多くある中においてですけれども、ぜひ、じかに職員と働き方も含めて話をする機会というのも設けていただきたいと思います。私は、それは決して無駄ではなく、この県庁で働く職員の皆さんというのが、この長崎県の発展においては不可欠な、とても重要なところと私は思っておりますので、ぜひそういった機会を設けることについての知事の考え方を、簡単に結構ですので、お聞かせください。

【中村知事】 先ほどもお話をさせていただきましたように、これまでも仕事上でいろいろ職員と意見交換をする場もありますし、あるいは、いろいろな会合の場で話をさせていただくこともあります。今後とも、いろいろな機会を捉えて、私の思いはお伝えしていかなければいけないと考えているところであります。

【山田(朋)委員】 知事が直接話をするのは、部課長の方、部長か課長か、そういった方々になってくるかと思います。じかに、担当の方とかも含めてお話をいただいているということであれば、もちろんその仕事を通して、仕事の話をするのはもちろんですけれども、ここで働く働き方とか、県庁でいかに働くことによって政策がもっといいものになるとか、いろんな意見交換は積極的に行っていただきたいということを申し上げておきます。

②移転スケジュールについて。

県庁舎移転により、いわずとしたことですが、業務が停滞してはなりません。移転スケジュールについて伺います。

【上田総務部長】 移転スケジュールでございませけれども、11月の末に県庁舎は完成の予定でございます。

その後、準備を行った後に、12月28日から1月初旬の年末年始休暇、並びに1月中の土日、それと平日の夜間の一部、こういった日にちを活用しまして、1月下旬までには移転を完了したいと考えているところでございます。

【山田(朋)委員】 11月末完成で、年末年始休暇と土日、平日の夜間を使いながら、1月の下旬までに完了するということであります。

部ごとで引っ越しをするとかいうお話も聞いてはおりますが、県庁の来訪者が1日約1,000人いるとお伺いいたしました。その方々が困ることがないように、どこの部局がいつ引っ越しをしているとか、そういったこともきちんと広報を通して、県民にそういったことで不利益がないようにしていただきたいということをお願い申し上げます。

③什器の購入について。

県庁移転の際には、机、いす等を持って行く

と聞きましたが、新しい什器だと、移転の際、業者が直接新庁舎に納品をします。移転もスムーズにいき、パソコン一つですぐに業務が開始できると考えます。そして、引っ越し費用も抑えられるのではないかと考えております。

県が考えるもったいない精神、使えるものは使うという考えも理解はしています。しかしながら、耐久年数が短いものなど、近いうちにまた購入しないといけないものがあるのではと考えております。

そこで、ペーパーレスを含むオフィス改革を進める上では、引き出しがない、もしくは少ない、安易にレイアウトが変えやすい可動式の机などが望ましいのではないかと考えております。総務省等が使用しているような高額じゃない什器で十分ではないかと私は考えております。再度、見積もりを取り直し、試算すべきだと考えていますが、ご見解をお聞かせください。

【上田総務部長】 今、委員がお尋ねになられました総務省、これはグループアドレスを行っております。このグループアドレスは、いわゆる職員が自由に移動をして業務をこなしていくという、そういう形に合わせた執務環境でございませけれども、そういう際の机、これは委員ご指摘のとおり、確かに片袖机、固定式よりは割安になっております。これはそういう経費の部分だけで申しますと、総務省にあるような机を入れた場合、これは机だけじゃなくて、職員が自由に行き来をいたしますので、片方でPHS、いわゆる移動式電話をそれぞれが所有しないといけない。あるいは、引き出しがありませんので、そういった意味では収納ボックスなりを置かないといけない。そういったものを総合的に見ないといけませんので、そういった意味では机だけ見て云々ということでは、これはなかなか

か検討が難しいかなと思っております。

ただ、全体的に働き方を含めて、そういった形で進んでいくケースはあろうと思っておりますけれども、現在、私どもが考えておりますのは、職員の机、いすを全て新規で、委員お尋ねのように新規で購入した場合と、それから全て移転した場合と比較しますと、経費的には約4倍になる見込みでございます。

新庁舎で使用する職員の机やいすなどの備品類については、資源の有効活用と経費の縮減ということで、規格があって、そして、使用ができるものは可能な限り転用していきたいということを基本としておりまして、机では、全体的には現在の半分程度が転用になっていくのではないかと考えております。

見積もりの再検討というお話でございますけれども、先ほど来のグループアドレスについてどうするかという、これは業務の進め方、あるいは書類の量、こういったものの取扱いと密接にかかわってくる話でございますので、そういった意味では経費のみでは検討はなかなか難しいと私は思っているところでございます。

【山田(朋)委員】 総務部長からご説明いただきましたPHSですけれども、総務省は確かに一人ずつPHSを持っていられちゃいました。それは、結構電話の引き継ぎ等に時間がかかって、そういうのが効率よくなるということでそういうふうにされているとお聞きをしました。これは、固定電話でも全然大丈夫なんです。グループアドレスというのは、一つの課ごと、グループごとのところに机、そこを自由にという話でございます。

そして、紙の量のことがありましたけれども、私は以前調べたことがあります。長崎県の本庁舎でコピーしている枚数を確認したところ、積

み上げていくとスカイツリーの7.7倍ぐらいの紙の量です。私は議会に入って一番びっくりしたのは紙の量です。それで、そういったものをペーパーレスしていくには、いつまでも片袖机、引き出しがあれば要らないものも絶対ずっと残っています、前の担当者からの引き継ぎとかです。どんどんPDF化をしたりして、物を少なくしていくこと、本当にこれは徹底的にやらないといけないことと思っております。

先々、働き方改革がこれだけ議論されている中です。グループアドレス、そして、フリーアドレス等の検討も行うことも踏まえた上で、本当にペーパーレスとかやる気があるんだったら、私はこの際、そういったものも再度見積もりを取ってみたいをお願いしたいと思っております。

今の時代に合った働き方、そして、本当にそれこそ環境にやさしい働き方をしていただきたいと思っていますので、総務部長、ぜひお願いを申し上げます。答弁をお願いします。

【上田総務部長】 グループアドレス、これはグループ内で共同して複数の業務を行っていく場合には、ペーパーレス化、あるいはコミュニケーションが活発化するという効果が非常にあると考えております。しかしながら、県庁の現在の業務ですけれども、どうしても補助金交付、あるいは許認可の事務、あるいは免許等の交付や申請書の審査事務など、書類を扱わざるを得ない部署、これが多うございまして、グループアドレスを直ちに導入するというのは、業務の実態から難しいと考えており、新しい働き方の流れの中で、今後の検討課題として、私は関心を持ってまいりたいと考えているところでございます。

【山田(朋)委員】 ぜひお願いをしたいと思って

おります。

京都府、そして総務省、北九州市の東京事務所等、取り入れているところもありますので、その部署によって導入できるとかいろいろあると思いますけれども、興味を持っていただいているようでございますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

④グループアドレス導入について

次に、グループアドレスの導入についてです。

私は先日、総務省にフリーアドレスの視察に伺いました。フリーアドレスとは、行政においてグループごとの机に自由に着席し、個人専用のスペースを設けず、徹底的にペーパーレスを行い、創造的に仕事をするを言います。

平成27年1月から電子政府を担当する行政情報システム企画課のフロアからスタートをし、袖机廃止、書棚廃止、ロッカーのスペースダウン、ペーパーレスを徹底、以前は40名が執務していたところに、80名の倍の人数が執務可能となり、残業が30%削減、コピーの枚数も50%削減、新たに会議可能スペースが5カ所、リフレッシュルームまで設置ができたという成果が上がっております。

せっかくの移転という好機に、私はフリーアドレス、グループアドレスの導入を検討できないか、伺います。

今、総務部長の方でご答弁をいただきましたので、端的にでございますが、こういったことも見据えて検討いただきたいということをお願いしたいと思います。再度お願いします。

【上田総務部長】先ほどご答弁させていただきましたように、これは働き方を見直す際には、その働く対象としては、当然ながらその客体、何を対象にしながら業務を行っているかということ念頭に置かないといけないと思っております。

ます。不要な書類、こういったものはペーパーレス化していくことは当たり前でございますけれども、そういった中でも、やはり県庁の業務、どうしても先ほど申しました、補助金関係、あるいは許認可関係、免許交付、あるいは申請書、こういったものを取扱う業務というのが、全庁的に底辺としてございます。そういった意味では、担当制で業務を行っているということもあり、グループアドレスを直ちに導入するのは、実態としては非常に難しいというふうに考えております。

ただ、新庁舎におきましては、作業の効率化を図り、働きやすい環境を整えますため、執務室の中央に、職員間で必要な時に協議が可能な共用の打ち合わせスペースを設けます。あるいは、来庁者がいらっしゃった際の打ち合わせスペースも設けていこうと思っております。

あるいは、それぞれの職員が一時期集中的に業務にはまっていくということで、そういう集中スペースというものも設けたり、そういった意味ではグループウェアということではございませんけれども、職員の机、いすはそれぞれ固定式ではございますけれども、レイアウト全体で働きやすい、共同で検討しやすい、そういう職場環境を目指して、現在、進めているところでございます。

【山田(朋)委員】今、お話がありましたフリーアドレス、グループアドレスの件もそうですが、県庁内の働き方改革について、平成24年に検討したと聞いております。それから5年が経過をし、まさに国を挙げて働き方改革を進める今、再度フリーアドレスを含め、テレワークやフレックスタイム導入など、働き方改革の再検討をすべきだと私は考えております。ぜひ検討いただきたいと思います。ご見解をお聞

かせください。

【上田総務部長】 いわゆる働き方、これは私どもも事業、業務を進めていくプロセス、これを効率化しようということで現在進めておりますので、そういった中で現状の行政業務、あるいは政策形成業務、こういったものに支障がなく、かつ、さらに効率的に職員が業務を行えるような環境づくり、これを働き方改革を含めて進めていきたいと考えているところでございます。

【山田(朋)委員】 平成24年に検討してから、本当に5年が経っております。今の時代に合った働き方改革を検討していただくことをご期待申し上げたいと思います。

知事におかれましては、総務省や北九州市役所東京事務所など、先進地の視察をご提案申し上げます。可能でありましたら、民間の先進地も含め、じかに見て、県庁の働き方改革の中で前向きに取り入れていただきたいと思います。知事のご見解をお聞かせください。

【中村知事】 私もフリーアドレスなのか、グループアドレスなのか、画期的な取組を進めておられる民間企業を視察させていただきました。その際、県庁でこういったシステムが導入できるかどうかと、こう考えましたけれども、先ほど総務部長からお話もさせていただいたように、さまざまな書類で、いわゆる個々の職員が独自の担当領域を持って仕事を進めている中では、直ちにはなかなか難しい部署もあるだろうと、こう考えているところであります。

いずれにいたしましても、働き方改革を含めて、県民の皆様方と協働しながら、新たに県勢の発展を目指していくというのが我々の使命でありますので、職務環境のあり方等については継続して検討を進めてまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 ありがとうございます。

このフリーアドレスですけれども、グループアドレス、BCPにも非常に有効であります。熊本のような、もしかしたら本県にもそのような災害が起きるかもしれません。そういった時にもパソコン一つですぐ業務にかかれる、そういう状況をつくっているということは、私は非常に有効と思っておりますので、併せて知事からも比較的前向きなご答弁もいただいたのかなと思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

2、里親育成支援事業について。

(1) 広報啓発について。

今年度の里親研修の実施状況を見ますと、土日開催の割合が多くなっています。出前講座については平日開催が多い状況にあります。研修や出前講座に多くの人に参加してもらうためには、その日程設定においても配慮が必要であり、特に、新規里親を開拓する出前講座については、土日での日程設定などの開催日の工夫が必要と考えております。そういった配慮を考えていないのか伺います。

【永松こども政策局長】 里親の新規開拓を目的とした出前講座を含め、里親制度の広報啓発につきましては、平成26年度から外部委託を実施しております。また、出前講座につきましては、事業を受託していただいております里親育成センターにおいて、開催する市町と具体的な日程調整などを行っております。

今年度におきましては、地元市町とも協議の上、講座に参加した方々から、おのおのお住まいの地域の方々へ制度の周知を図っていただくことを目的とし、民生委員など福祉関係者を中心とした講座を開催した地域もあり、それらの方々の集まる日に合わせたことが、平日の開催

が多くなった要因の一つというふうに聞いております。

出前講座を開催する目的は、多くの県民の皆様に里親制度に関してご理解いただき、関心を持っていただくことにありますので、できるだけ多くの方々に参加していただけるよう地元のご意見もお聞きしながら、今後とも開催日の工夫などを行ってまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 出前講座は、今年度16地区で開催をされていますが、可能な限り多くの地域においても実施していただきたいと思っております。特に、離島地域での出前講座の開催ができないのかを伺います。端的にお願いします。

【永松こども政策局長】 これまでも出前講座の開催に当たりましては、できる限り多くの県民の皆様に参加していただけるよう、センターとも協議しながら拡大を図ってきたところであります。

平成29年度におきましては、これまで未実施であった離島地区での開催も予定しているところであり、今後、実施に向け、地元市町のご協力もいただきながら、里親育成センターとも協議を行うことといたしております。

【山田(朋)委員】 離島での開催をぜひお願いしたいと思います。滋賀県では、里親の委託率が4割を超える状況ですが、中学校区に1家庭以上を目標として、フォーラムなどの開催を通じた積極的な里親募集登録を進めています。新聞の見出しにも、「里親、全県域で募る」との記事もありました。里親確保のため、広報啓発の取組として、県では平成23年度にシンポジウムを開催しているようですが、こうした取組は効果的ではないかと考えております。

次年度の里親に関する周知啓発活動に関して、県はどのように考えているのかお尋ねします。

【永松こども政策局長】 里親制度に関します周知啓発活動につきましては、委員ご指摘のシンポジウムの実施なども選択肢の一つとは思いますが、里親の地域偏在の問題もあることから、その解消のため、まずは県民の身近な地域で実施する出前講座の開催地域の拡大に取り組んでいくことといたしております。

また、加えて、10月の里親月間において、集中した広報啓発活動も考えております。県民の周知啓発の強化も図ってまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】 近年、高齢化を理由にやめる世帯が増えてきています。若い世代の登録を促すため、長期休暇期間だけ育てるホームステイ型、各制度の周知に力を入れていただきたいと思っております。滋賀県のように、子どもが転校しないで済むように、中学校区ごと一里親を目標に、ぜひ頑張っていただきたいをお願いを申し上げます。

3、女性の再就職応援事業費について。

(1) ウーマンズジョブほっとステーションについて。

昨年4月から長崎市以外の広い範囲で女性の就労を支援するために巡回相談がスタートをして、間もなく1年になります。

現在までの利用状況はどのようになっているのか、また、相談者への対応、フォローはどのように行っているのか伺います。

【吉浜県民生活部長】 巡回相談につきましては、今年度から県内9地域で60回を予定し、実施をしているところでございまして、1月末までに47回実施し、利用状況は延べ相談者118名、託児の利用が46名、就職された方は11名となっております。

相談者に対しましては、経歴や前職などを踏

まえた強みの把握、仕事の選択肢の提示、目標設定と活動計画策定、必要な資格取得のための情報提供など、相談者の段階に応じましたきめ細やかな対応を行っております。

また、次回の相談日を案内いたしますほか、定期的な電話による状況把握、助言などによりまして、継続した支援につなげているところでございます。

【山田(朋)委員】 長崎市以外に住んでいる方々がなかなかこのウーマンズジョブほっとステーションを利用できないということで巡回相談をスタートしていただいております。本当にありがたく思っておりますが、その中で、相談者が遠隔地に住んでいるということで不利益をこうむらないように、フォローをきちんとしていただきたい。今、県民生活部長の答弁の中で、定期的に電話をしたり、次回の予約をしたりとか、できる限りのきめ細やかなことをやっていただいているのかなとは思っておりますが、来年度の巡回相談の実施をどのように考えているのかを伺います。

【吉浜県民生活部長】 巡回相談につきましては、来年度も機能をより充実しながら継続して実施していくこととしております。

具体的には、今年度3地域のみでありました託児サービスの提供を、平成29年度は全地域に拡充しますほか、就職支援セミナーを実施するなど、巡回相談の機能充実を図っていくこととしております。また、巡回相談の実施場所につきましても、より利用しやすい環境となりますよう、開催地の市町と協議をしているところでございまして、今後とも、市町やハローワークなど関係機関等と連携しながら、女性の就労を支援してまいります。

【山田(朋)委員】 全会場での託児の実施など、

充実をされるようですが、やはり月1回程度では十分でないと思っております。いつでも相談できるようになることが望ましいと思います。巡回相談の結果も踏まえながらになるかと思いますが、これまで要望してきました、まず本県第2の都市であります佐世保市にウーマンズジョブほっとステーションのサテライトオフィスの設置について引き続き要望をいたします。終わります。

【橋村委員長】 改革21の質疑を続行します。

吉村正寿委員。

【吉村(正)委員】 皆様、こんにちは。

改革21、民進党の吉村正寿です。

山田(朋)委員が残された時間を私の質問時間とさせていただきます。ありがとうございます。

質問させていただきますが、単位時間当たりの発言量が山田(朋)委員の大体3分の1から4分の1ぐらいじゃないかなと思いますので、お伝えできる情報は少なくなると思うんですが、その分よく執行部の皆様にはかみしめていただいて、お答えいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1. 歳入について

長崎県執行部の皆さん、知事を筆頭として、大変苦しい財政状況の中で、四苦八苦しながらの予算の組み立てというのは大変だなと思いつつながら、私も今回質問するに当たって、歳出面ばかりをやるんじゃないかと、これはひとつ歳入面をやってみようかということで今回質問させていただきました。

なぜ歳入をやるのか。とても気になる項目があるんですね。何回かこの一般質問でも取り上げたことがあるんですが、それは臨時財政対策債です。

まずは、この臨時財政対策債について、言葉

はもうどなたもよくご存じなんですけれども、中身も、私も近頃揺らいでいるんですよ。財務省にちょっとあることで相談したら、今までの考えと全然違うことを言われたものですから。まず、県の執行部の皆様と、この臨時財政対策債とはどういうものかという言葉の意味を、お互いきちんと同じくしたいと思うんですね。

それで、私が、地方議員、もうかれこれ市議会議員時代からすると10年になるんですが、やはり長崎市議会においても、この臨財債を起債して発行していました。その時に執行部から受けていた説明というのは、臨財債というのは、地方交付税交付金を長崎市も受けているんですけども、その地方交付税交付金を受けるんですが、全額現金で受けるというのが基本なんだと。ところが、国の財政が苦しいので、今、地方交付税交付金特別会計に、長崎市なら長崎市、長崎県なら長崎県、佐世保市なら佐世保市という交付税を受ける団体に全額現金を配ることはできないと。でも、どうしてもやっぱり必要な経費でしょうから、その分についてはそれぞれの地域で起債をしてくださいと。その起債枠を臨時財政対策債ということで許可した枠が臨時財政対策債の枠なんですと。

だから、「使わなければならないとかいうのではなくて、長崎県が我慢して使わなければ使わなくていいし、使うんだったら使えばいいじゃないか」みたいな言い方をされるわけですよ。ちょっと待てと、私が聞いたのは、「国が現金で用意できないから、その分を地方が苦しい中でも債権を発行しているんじゃないか」と言い返したんですけど、「いやいや、使わんなら使わんでいいじゃないですか。別に無理して使う必要ないですよ」と、おまけに借金なのにみたいな言い方をされたんですよ。

それで、長崎県も、臨時財政対策債を発行している団体として、臨財債についてはどういうふうなお考えをお持ちなのかということをも確認をさせていただきたいと思います。

【上田総務部長】 この臨時財政対策債、これは平成13年度から措置されておりますけれども、委員、当初お話になられましたように、やはり国の財源不足が大きくなった結果、交付税について一部、いわゆる地方の借金、起債で補ってもらおうと。その償還原資については、もともと地方交付税の不足分ということで後年度補填を行っていくと、そういう趣旨で創設されて、現在活用させていただいている、そういう状況でございます。

【吉村(正)委員】 今のお答えだと、ちょっとよく理解できないというか、私が理解していた臨財債というのは、要はもう臨財債イコール地方交付税交付金ですよという考え方でした。それは、県が出しているこの予算書にも、臨財債と地方交付税交付金と一緒にまとめて一つの欄に書いてありましたよね、マトリックスの中に。やっぱりそれでいいんだと最初は思っていたんです。ところが、どうもそれが違うみたいですよという話を皆さんにしたところ、いや、やっぱり私のでもいいというので、一体どっちが本当なのかなというか、何か中央の頭のいい官僚にだまくらかされているような感じがとてもしたものですから、県の皆さんでさえ、そういうふうだったら、ましてや長崎県内はほとんどが地方交付税の交付団体ですよ。不交付団体はいはずですよ、長崎県内は。となれば、長崎県はある程度の財政規模を持っているんですけども、財政規模が脆弱なもっと地方の市町に行くと、この地方交付税交付金のとり方一つで、要は危機的な状態に陥る可能性もあるなど。幾

つもこういう場合、こういう場合というのはあるんですが、それをここで申し上げるのもちょっと時間ありませんのでやめておきますが、そういう意味で地方交付税交付金については、やはりこれを借金で、後から地方に手当てさせるというのではなくて、きちんと現金で国からもらってくるという努力をもっとしていいんじゃないかと。

要は、地方交付税交付金については臨財債を発行できるんだから、まあいいよと。その臨財債の償還分については、利子も元本も全部国が100%後年度見てくれるから、地方財政に痛いところは全然ないじゃないか、もういいよという考えにもしあるんだったら、それはぜひ改めていただきたいと思います。

なぜかという、今年度の長崎県の予算もそうですが、借換債とか、そういうものが非常に多くなっていますよね。臨時財政対策債は、1年の中のその自治体を使う需要額に組み込まれていくんですね。ということは、借換債もそうですけど、この地方交付税交付金も、要は、借金の先送りになっていく。それも借金を借金で返すためだけけれども、その年に返し切らんから、借金で返すんだけれども、それさえも先送りになってしまうという、とても質の悪い自転車操業になってくるというふうに思うんですよね。これはどこかでやめて、臨財債の分だけでも早く真っさらにしないと、県は今、基金がなくなって大ごとだという話をしていますけれども、基金の枯渇以上に質の悪い借金だと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

自分の財布に置きかえてみたらよくわかると思うんですけれども、あるサラ金から借りてきました。サラ金には明日返さなければいけません。明日返さなければいけないけれども、その

明日返さなければいけないお金を、また別のサラ金から借りてきましたというような状況と全く一緒じゃないかと私は言いたいわけです。

ほかのことだと思ったんです。ちゃんと借金は借金としてあるんだけど、それはちゃんと親が面倒を見てくれるんだと、親が借金の支払日にはちゃんと、「ほら、これ、ちゃんと払っておけよ」と言ってくれるものだというふうに思っていました。ところが、それがどうも違うぞというふうな感じになってきたし、（発言する者あり）それでどういうふうにお考えですかということはずっと聞きたかったんですが、私が思うような回答が得られないものですから長くなって申し訳ございません。

【上田総務部長】委員ご懸念を持たれているということでございますけれども、臨時財政対策債、この元利償還額につきましては、法令上、後年度の地方交付税の基準財政需要額に全額を算入するということが定められております。措置をするということになっておりますので、平成28年度の地方交付税算定におきましても、実際の償還額とほぼ同額の240億円が措置されているところでございます。

ただ、委員ご指摘のように、いわゆる借金には変わりございません。そういった意味では、財政の健全性の観点からは、やはり本来的には全額地方交付税として現金で交付をしていただくべきものと思っているものでございます。

そういうこともありまして、例年の政府施策要望におきましては、臨時財政対策債の発行等によることなく、法定率のさらなる引き上げによる必要な地方交付税の確保、こういったことにつきまして、国の方にも要望をさせていただいているところであります。

将来、これが返ってこないかもしれないとい

うお話でございますけれども、ここの部分につきましては、法令上、地方財政措置を講ずるということでしたら明記をされております。そういった意味では、これは地方交付税という中のものということで私たちも確保を図り、財源として活用させていただいているところでございます。

【吉村(正)委員】 私も、地方交付税交付金については、随分と担保を探してみたんですけども、とうとう見つけ出すことができなかったんですね。100%措置するとか、あと、その償還分の元利については100%国でちゃんと交付税措置をするとか、そういったことがどこにちゃんと法律として明記してあるのかということがわからなかったものですから、それは明文化してある部分を、後から私にもいただければいいと思うし、ほかの委員も興味があるところだと思うので、よかったらお配りいただければと思います。委員長におきましては、取り計らいをお願いしたいと思います。

前回の時もそういう答えで今回もそういう答えなので、この地方交付税交付金のことについては危機感を持ってやっていращやるのかなという疑問しか湧いてこなかったんですが。

ということで、ちょっと皆さんのお答えの中に入っていましたが、地方交付税交付金に頼るのではなくて、地方交付税交付金を1円でも多く現金でもらってくる、現金でちゃんと長崎県の口座に振り込んでもらう。そのための努力が今のところ、要は国に対して陳情しているんですよとか、そういうことだけだったんですけども、ほかにないですか。

【上田総務部長】 これは地方交付税をいかに確保するかという意味での取組でございますので、国に対しまして、その政府要望の中で種々提案

もさせていただいております。人口減少対策の補正措置の充実、あるいは僻地の加算措置、こういったものの充実対策、こういったものをつき取り組ませていただいているところでございまして、総務省の方にも、提案内容については要望の折ならず、実情についてご説明し、地方への制度の充実というのを現在働きかけを進めてきているところでございます。

国自体も、いわゆる総務省自体も、やはりこの臨時財政対策債を何とか減らしていきたいということで、法定率の引き上げ等を、国自体におきましても財務省の方に要望を概算要求等に出されているところでございまして、そういった意味では、交付税の確保に向けて地方も頑張っておりますし、国自体も受け止めていただけて取組がなされていると考えているところでございます。

【吉村(正)委員】 さまざまなお取組をされているということについてはわかりましたが、ぜひ成果が出るようにお願いをしたいと思います。

この臨財債についてですが、次年度予算についても臨財債プラス地方交付税交付金ということで積み上がっていますので、減らすという方向を明確におっしゃってくださいましたので、じゃ、どうやって減らすのかということも追々明らかにしていただければと思います。こういう状況にあって、なかなか簡単じゃないと思うんですよ。

それで、今、長崎県がいろんな施策をやられています。チャレンジ2020にしてもそうです。要は、いかにこの町の税収を上げていくかということですよ。人口を増やし、仕事を増やしていくことは、この町に落ちる税金、この県に落ちる税金をどうやって増やしていくかということがやっぱり重くのしかかってくると思うんで

すよね。それを達成するために、いろんな予算措置を講じながら、手当てを県はしているわけですね。

だから、いろんなお金というのは行きっ放しじゃなくて、やはり県に戻ってくるべきもののお金だと思うんですね。そういった場合に、税収を上げる努力を、今、私が申し上げたいいろんな施策のほかに、単純に言えば、県税の賦課率をちょっと上げましょうかとか、そういったことにもなってくるんでしょうけれど、増税とか、そういう簡単な方向じゃなくて、もっと戦略的なことで、こうやってもうちょっと上げようと思いますということがあれば、チャレンジ2020以外で、あれはもうあれとして1つの税収アップの施策でしょうから、何かあればお願いします。

【上田総務部長】 現在、企業誘致の推進とか、あるいは製造業の付加価値向上などの各種経済活性化策、あるいは県内就職促進対策による人口減少対策を推進しておりまして、こういう取組は税源の確保の上でも重要であり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、長崎県地方税回収機構による徴収対策や個人住民税の特別徴収制度の徹底、あるいはふるさと納税の推進などを鋭意進めますとともに、県有財産の売却や有効活用、貸付金回収など、行財政改革プランにおける収支改善の取組を一層進めて、自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

【吉村(正)委員】 積み上がった債務、返済に猶予はないと思います。こうやって会議をやっている間でも、利息はどんどん、どんどん膨れ上がっていつているわけですから、子どもたちに借金を残すことなく、豊かな明るい長崎県を、できれば税のたくさんとれる長崎県を後につな

げていきたいと思いますので、皆様方、どうか先頭に立ってよろしくお願ひしたいと思います。

まとまらない質問で申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

【橋村委員長】 総務部長、先ほど資料をとという話がありましたけれど、臨時財政対策債の件については、個別に疑問があられる方は質問していただくということで、財政課長なり、ご説明に出向いておいてください。

続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。宮本委員。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。通告に従いまして、いただきました25分間、全力で質問をさせていただきます。

1、医療分野におけるICTの推進。

(1) 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業について。

あじさいネット、これは、長崎県が全国に誇れる医療ネットワークであります。あじさいネットの詳細につきましては割愛をさせていただきますが、来年度当初予算におきまして、本事業費といたしまして約2,825万円が計上されています。

本事業におきまして、医療機関や他職種の意見を取り込みながら、あじさいネットへの参加を促す、強化することを目的として、プロジェクトマネージャー及び補助事務員の人件費も計上されております。

あじさいネットへの加入、これがもちろん大前提となりまして、ここが非常に重要であると私も考えております。

地域別で見ますと、特に、県北地域での県北医療機関における強化をもっともっとすべきであると、私は考えております。その中におきま

しても、薬局における推進、ここがこの医療ネットワークが大きく広がるポイントになると私は考えております。

そこで、このプロジェクトマネージャーを活用いたしまして、どのような形で参加を推進し、促していけるのか、お尋ねをいたします。

【沢水福祉保健部長】 あじさいネットは、現在、32の情報提供病院と、その情報を閲覧する診療所、あるいは薬局など291の施設が参加しておりますけれども、委員ご指摘のとおり、佐世保県北医療圏の参加率は、情報提供病院が4病院にとどまるなど、長崎医療圏あるいは県央医療圏等に比べて低くなっている状況でございます。

来年度からは、システムに精通いたしましたプロジェクトマネージャーが、救急医療機関、あるいは薬局等を、訪問等により参加勧奨を行うほか、佐世保市の救急応需システムとの連携を検討するなど、佐世保県北医療圏の参加機関の拡大を図ってまいりたいと考えております。

【宮本委員】 プロジェクトマネージャー、この方たちが、やはりキーマンになると考えております。大きい単位ではなくて、小さい単位で核となる方々に対して、一点突破でしていくことが、私は重要であろうかと考えておりますから、どうかそのような活動もしていただきますように要望をさせていただきます。

現在、五島市におきまして、薬局連携のICTを活用した調剤情報共有システムというものが稼働しております。このシステムに関しましては、同僚議員が一般質問をし、行政に働きかけて稼働しているという非常にすばらしいシステムでございます。そしてまた、現場、利用者から大変好評であります。

今後の展開といたしまして、五島市における共有システムは、まだあじさいネット網と接続

をしておりません。このあじさいネット網と接続をすることによって、医療機関の電子カルテが見られたり、薬局における薬歴の情報の閲覧であったり、在宅におけるモバイル端末への運用活用というのが非常に幅広くできるようになってくるわけであります。

医療分野におけるICTを活用する、推進という面から、そしてまた在宅医療を大きく推進していくという観点から、このようなシステム構築において、県が何か支援できないかと考えますが、これに関してはどうでしょうか。

【沢水福祉保健部長】 五島市の調剤情報共有システムにつきましては、市内の全薬局が参加をし、薬剤師による服薬指導、あるいは相談対応のほか、調剤履歴等を市、医療機関、消防が共有することで、救急搬送時の薬歴確認等にも活用されているとお伺いしております。

あじさいネットと接続することで、委員ご指摘のとおり、在宅医療での活用や本土の医療機関等との情報共有ができるようになることから、現在、五島市が地元薬局等と調整を行っているところと聞いておりまして、今後、県としてどのような支援ができるのか、検討をしてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 もう少し具体的に質問させていただければと思います。

先ほど申しましたプロジェクトマネージャー、この方たちも、五島にはもちろん行かれるんですよね、お尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】 プロジェクトマネージャーは、各地域のシステムを含めて、あるいは参加勧奨も含めて、あじさいネットの活用をさらに図っていくために配置をするわけでございますので、五島にも参る予定と伺っております。

【宮本委員】 であるならば、恐らくこれは加速

度的に進むはずであります。

このプロジェクトマネージャーたちが五島に行かれて、そして薬局の方々とお話をし、あじさいネットの良さをもっともっとアピールすることによって、このシステムが構築される。そうするならば、在宅医療、そしてまた、いろんな医療機関との連携が可能になり、他地域との薬局連携が可能になります。そうすることによって、非常に住みやすいまちづくりにもつながっていくことは事実であります。

ですから、これをできるだけ早めに、来年度ぐらいにはシステムが構築できないかと考えますが、いま一度答弁をお願いいたします。

【沢水福祉保健部長】 来年度のシステム構築、そこまで進むかどうかというのは、これからプロジェクトマネージャーを配置するあじさいネットの運用をしてあります事務局ともよくよく協議をして、さらにこのあじさいネットを活用する参加機関が増えるように取組を進めてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 ぜひとも、一日でも一年でも早くシステムを構築し、現場で活用を促すことができるようなシステム構築を促していただきたいというふうに、強く強く要望をしておきます。

そしてまた、この調剤情報共有システムとあじさいネット網をつなぐネットワークが、壱岐市でも今始まっております、平成29年の中ごろに稼働予定であります。

五島市におけるシステムと壱岐市におけるシステム、これは医療ネットワークにおいては非常に大事なポイントになりますから、五島市、そして壱岐市、これをモデル地域として県下各地域に広がっていく、薬局にもずっと広がっていくようなことができないかと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】 あじさいネットに調剤情報を取り込んで、医療機関と薬局との連携、あるいは在宅医療で活用するということで、五島市の先行事例や、壱岐市で現在開発中のモバイル端末の利用が可能なシステム、こういうことを踏まえまして、今度配置を予定しておりますプロジェクトマネージャーを中心に検討会を開催するなどして、県内各地域への普及を目指して重点的に議論をしてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 この医療ネットワークシステムが広がると、これは全国にも類を見ないネットワークであります。これは長崎県の強みであり財産であります。今後、後でも述べます地域包括ケアシステム、この構築においても非常に重要なポイントとなりますから、どうか、プロジェクトマネージャーを中心にして、システムが構築できるように進めていっていただくことを強く要望をさせていただきます。

2、認知症施策。

（1）離島の認知症施策強化事業について。

この事業におきましては、公明党の県議団が毎年、県に対して提出しております「長崎県政の施策並びに予算編成に関する要望書」におきまして、「認知症疾患医療センターについては、県下の適正配置を推進すること」という項目で、平成26年度から4年連続、一貫して要望を行ってまいりました。この要望に沿った形で、今回の本事業が予算計上されたこと、これにつきましては一定の評価をさせていただきます。ありがとうございます。

約1,230万円計上されたこの事業につきまして、お尋ねいたしますが、事業内容を見てみますと、離島地区3地区に認知症疾患医療センターを配置とあるんですが、離島の医療圏は3

つではなくて4つあります。私は、3つではなくて4つ配置すべきであると考えますが、これについてお伺いいたします。

【沢水福祉保健部長】認知症疾患医療センターは、二次医療圏ごとに1カ所以上を整備することとなっておりますので、離島の4圏域にも設置する必要がございます。

一方で、その指定に当たりましては、専門医療機関として人員の配置や検査体制、あるいは急性期入院治療体制の整備など、解決すべき課題もございまして、予算編成段階におきましては3圏域での設置を目指すこととしておりました。

ところが、国の新年度からの制度改正もなされまして、計上予算の範囲内ですね、今、全体で3地区900万円計上しておりますけれども、その範囲内でも離島4圏域全てで設置可能となろうと考えておりますので、現在、各地域の企業団病院、あるいは医療関係者、市町と設置に向けた協議を進めているところでございます。

【宮本委員】ぜひとも、壱岐、対馬、上五島、五島、4つ全ての離島医療圏にこれは設置すべきと考えます。このことによりまして離島の医療が大きく開けることは間違いありませんので、先ほど部長がおっしゃったとおり、4地区、ちょっと制度が変わったということでもありますから、どうか、その設置に向けて全力投球していただければと思います。

そして、認知症疾患医療センターにおきましては、基幹型、地域型、そして連携型というタイプがありますけれども、離島地区、そしてまた本土とのスムーズな連携は確保できておりますでしょうか、お尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】現在設置されております本土地域の認知症疾患医療センターにつきまし

ては、県全体の拠点病院で、基幹型の長崎大学病院と連携するとともに、圏域内の連携病院やかかりつけ医とも協力しながら、地域の認知症医療支援センターの拠点として活動を行っているところでございます。

ただ、今後、設置を目指しております離島地域のセンターにつきましては、特に島内の医療資源が限られている、連携病院が少ないということもありますことから、本土地域の病院等との連携が不可欠であるため、しっかり連携体制が構築できるように、県としても、センターとなる病院と一緒に取組んでまいりたいと考えております。

【宮本委員】ぜひとも連携というのが大事になってくると考えます。離島の医療圏の方々が認知症に対して遅れをとらないような形で、しっかりと連携の強化も進めていただきたいというふうに要望をさせていただきます。

(2) 若年性認知症に対する取組みについて。

これにつきましては、認知症の早期発見につながる大事なところであると私は考えます。認知症の早期発見につながる若年性認知症の県における取組についてお尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】若年性認知症対策につきましては、平成27年度から、若年性認知症の人、あるいはその家族のニーズ把握と支援策を関係者間で共有いたしますために、意見交換会を開催しておりますほか、昨年4月からは、基幹型認知症疾患医療センターであります長崎大学病院に若年性認知症相談窓口を設置いたしまして、個別の相談を実施しているところでございます。

【宮本委員】相談窓口が、今現在、長崎大学病院の1カ所にとどまっている状況であります。設置に向けてはいろんなハードルがあるというのは承知でありますけれども、今後、こういっ

た相談窓口を増やしていくこと、これがまずは大事であると考えます。

今後、若年性認知症に対する相談窓口を増やすということについての見解をお尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】認知症対策につきましては、認知症サポート医の養成、あるいはかかりつけ医の研修、市町による認知症初期集中支援チーム等の設置推進などに取り組んでおりますけれども、まずは身近な地域で認知症の相談ができるような体制をしっかりと構築して、その中で基幹型、あるいは地域型等の認知症疾患医療センターと連携を図りながら、若年性認知症にも対応してまいりたいと考えております。

相談窓口のあり方も含めて今後検討していきたいと思っておりますけれども、若年性認知症というのは、早期診断、あるいは早期対応の必要性に加えまして、働き盛りに発症することによる経済問題、あるいは自宅に閉じこもり、孤立化する社会問題など、若年性特有の課題があることから、来年度は、発症初期から高齢期まで、本人の状態に合わせた適切な支援を図るためのネットワーク構築に向けて検討を進めたいと考えておりますので、そういう中でもフォローできるようなことを考えてまいりたいと考えております。

【宮本委員】そうですね、やっぱりそういった一つひとつの取組が大事になってまいろうと考えておりますので、どうかこれは、先ほど福祉保健部長も言われたとおり、社会的な影響も非常に大きいものになってきます。ですから、今回、離島の認知症に対して強化事業が計上されていますから、これと併せて、早期発見という観点から、若年性認知症に対する取組の強化も考えていただければという思いをさせていただ

いたところであります。

3、地域包括ケアシステム構築に向けて。

（1）地域包括ケアシステム構築加速化支援事業について。

これは、来年度予算額は約1,680万円で、地域包括ケアシステム構築加速化支援事業費として計上されています。この事業について、2～3点お聞きします。

まず、目標設定であります。これは2025年問題として全国的にも取り上げられていることから、2025年を目標にということはあると思いますが、私の考えとしては、2025年を目標にすると、これは遅いというふうに考えています。目標設定に関して、2025年より早く前倒し、1年でも2年でもいいから前倒しをして構築していくこと、これが重要であるというふうに考えます。今回の事業におきましては、2025年を目標にという設定があります。それで果たして加速化支援事業と言えるのかという疑問が残ります。まず、この目標設定に関しての県の見解をお尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】全国よりも早く高齢化が進んでおります本県においては、地域包括ケアシステムを早期に構築することが喫緊の課題であるとは認識をしております。

そのため、長崎県総合計画におきましては、最終的には2025年を100%ということにしておりますけれども、まず2020年までに60%の圏域でシステムを構築することを目標に、介護予防、生活支援、あるいは医療・介護サービス体制の整備など、さまざまな取組を進めていくということにしておりまして、さらに来年度からは、達成度を毎年度確認できるような客観的な評価を行い、各市町のシステム構築状況を見える化することによりまして、具体的な課題の抽出で

あるとか、解決策の検討を促しまして、市町の具体的な取組を支援することで、2025年よりもできるだけ早くシステムを構築してまいりたいと考えております。

【宮本委員】スピード感を持って取り組んでいくことが大事であろうと考えます。社会情勢は一年一年変化していきますし、介護を受けていらっしゃる方々も、日々体調は変化していきます。そういったことを考えるならば、目標設定はどこまででも前倒しをして、できるだけ早いスパンで構築していくことが大事であろうと考えますので、どうかよろしくお願いいたします。

そして、先ほど福祉保健部長も少し述べられましたが、本年2月4日に、県地域包括ケアシステムの評価指標というものが作成されたとの地方紙の報道がありました。

この評価指標を見ますと、非常に細かい分類で、医療、介護、予防分野、さまざまな分野から、15項目ぐらいでしょうか、評価指標があります。この評価指標をもって100%構築へというようなことがありますけれども、この評価指標と今回の本事業との整合性は確実にとれていますか、お尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】委員ご指摘のとおり、本県では、本年度、各市町の地域包括ケアシステムの現在の到達点と課題を共有するために、暫定版の評価指標を作成したところでございまして、現在、試行的に市町において評価を実施しております。

この試行結果を踏まえまして、来年度は、本事業によりまして本格的に客観的評価を実施し、その結果に基づき、各市町にシステム構築に向けたロードマップを策定していただくということと、その具体的な取組について、県としてもしっかりと市町を支援していくということで、

一定整合性は図られていると考えております。

【宮本委員】この評価指標は、非常に細かい単位になっています。今まで、各市町におきましては、どうやって指標を構築したと言えるんだろうというふうな形で疑問を持たれているところも多いと思います。こういった指標があるならば、非常に今後進むというふうに考えますから、この指標を踏まえて、先ほど言われたとおりロードマップをつくり、そういったものをスピード感を持って対応していただきたいと考えております。

そしてまた、ケアシステムの構築におきましては、中学校区を目安にということがあります。これはもちろんそうではあるかもしれませんが、中学校区を目安にした日常生活圏内の21市町を109圏域内という形でされていますが、もうちょっと細かい単位で見ていくことが大事ではないかと思います。

要は、地域に配置されている介護ケアの事業所であったり、社会福祉法人が構築されている施設であったり、地域で頑張っているいろいろな施設がたくさんあります。そういったところにも県として目を向けながら、支援をしていきながら、体制を整えていくということも大事であろうという考えますが、これについての見解をお尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】地域包括ケアシステムを構築していく上で、委員のご指摘のとおり、地域と密着した社会福祉施設、あるいは事業所との連携も重要だと考えております。

そのために、本年度作成いたしました評価指標におきましても、地域の法人が実施する在宅高齢者への生活支援サービスの提供とか、あるいは介護人材の育成、地域住民の交流の場として施設を提供することなど、その地域の拠点と

しての地域貢献活動の状況の評価項目の一つとして設定をしてございます。

今後、その評価を実施することによりまして各地域における連携状況を把握することができますので、その結果を踏まえて、また市町に対し先進事例の紹介とか、あるいは助言を行うことなどによりまして、市町と福祉施設等との連携の取組を推進してまいりたいと考えております。

【宮本委員】ぜひとも、そういった形で進めていただきたいと思います。

そしてまた、この事業におきましては、県内3地区でモデル事業を進めていくということでもありますけれども、どこを想定していて、そして事業終了後の横展開をどういうふうな形で考えていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。

【沢水福祉保健部長】モデル事業につきましては、県内の圏域を地理的な環境や医療、介護等の地域資源の状況などを踏まえまして、都市型、過疎型、離島型の3つに分類をいたしまして、それぞれの類型ごとに地域包括ケアシステムのモデルをつくっていくこととしております。

モデル地区の具体的な選定に当たりましては、現在、市町において試行的に実施しておりますシステム構築状況の評価結果によりまして、3類型ごとに、進捗が早いと判断した圏域の中から、市町の意向を踏まえ決定してまいりたいと考えておりますけれども、県の方に今、地域包括ケア構築支援委員会というものがありますけれども、これを協議会ということで新たにつくりまして、その中で検討をしながら決定していくということを考えております。

【宮本委員】これも加速化支援事業でありますから、どうかスピード感をもって対応していただきたいと思いますと考えております。

以上で終わります。ありがとうございました。

【橋村委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、14時50分から再開いたします。

— 午後 2時42分 休憩 —

— 午後 2時50分 再開 —

【橋村委員長】委員会を再開いたします。

県民主役の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め20分です。

小林委員。

【小林委員】県民主役の会の小林でございます。20分間、お許しをいただきましたので、質問をさせていただきますと思います。

1、長崎県立・大村市立一体型図書館の建築工事に係る契約について。

（1）公共工事が地域に及ぼす経済効果について。

今回の図書館の入札方式、県立図書館の入札がございました。その結果と、また、その際的方式として総合評価落札方式が持ち込まれました。この辺の問題点について、併せてお尋ねをいたしたいと思います。

ただいま申し上げましたように、今年の1月の中旬ごろ、まさに長崎市に100年以上君臨してございました県立図書館が大村市に移転することが決定をし、今回、その入札が執り行われたところでございます。この入札の方法でございますが、総合評価方式でございました。

大村市民といたしましては、まさにこの入札によって、大村にも仕事が少ないということもあって、それなりに大村の業界の地元業者が落札をすること、あるいは受注をすることができるのではないかと、こんなようなことを期待をいたしておったところでございますが、なかなかそれができなかったということでもあります。

今回の入札の方式は、今言いましたように、いろいろありますけれども、特に24億7,000万円という金額を超えておりますので、WTOの案件であるということも十分承知をいたしていただいております。したがって、地域要件という、地元へ傾斜された内容のものではないということも十分理解をいたしております。

しかしながら、やはり地元大村市民といたしましては、その建設工事に当たりまして、約30億円を超える市民の血税がそこに投入されているのであります。したがって、先ほどから言うように、幾らかは受注できるのではないかと期待を持っておったところでございます。しかしながら、残念ながら、それが全く受注できる機会がなかったということ。そういうことの中で、大変な失望と同時に、怒りを込めたそういう声が聞こえてくるということも事実であります。まず、そのことをしっかり申し上げておきたいと思うのであります。

そこで、土木部長にお尋ねをいたしますけれども、今回のそういう建設工事、県立・市立一体型図書館についての建設工事が五十数億円を超えているということです。五十数億円の公共工事によって、その地域にどのような経済効果とか、あるいは雇用の誘発力というものが生じてくるのか。まず、そういう50億円からくる公共工事の効果についてお尋ねをしたいと思います。

【浅野土木部長】公共工事の経済波及効果ですが、これを算定する方法といたしましては、産業連関表を用いた手法があります。これにより算定される効果は、建設工事に伴う直接効果に加えて、資材の取引や雇用者の消費支出を通じて、他の産業の生産活動を誘発する間接効果も含まれます。

仮に、今回の工事の契約予定額約56億円で試算した場合、経済波及効果は約95億円と見込まれ、工事費の約1.7倍となります。

また、雇用誘発効果というものがございますが、これは、今回の試算では約800人の雇用機会が確保されるというふうに見込まれます。

【小林委員】ただいまの答弁で、五十数億円の状況から、経済効果が大体95億円、約1.7倍というふうな形の中で、雇用の誘発につきましても、その効果は718人ぐらいになるだろうと、こんなようなご答弁をいただいたところであります。

私は、そういう今の数字、95億円とか、あるいは700人を超える雇用力、こういう点から考えましても、公共工事というものが地域に及ぼす影響というものは計りしれないものである、こういう認識の中において、質問を続けていきたいと思うのであります。

（2）今回の入札の結果について。

私が今申し上げますように、地元大村市は、市民の血税として30億円を超えるお金を今回の建設工事に投入しているという事実は、土木部長もご案内のとおりであります。

したがって、地域要件ということが傾斜できないということは十分承知をいたしていただいても、やはり市民としては、かすかな期待とか、あるいは当然という期待感があるということはわかりいただけたと思うのであります。

しかしながら、総合評価方式というものは、勉強してみますと、なかなか奥が深く、非常にわかりづらいところがあるわけであります。

そこで、第1点にお尋ねをいたしますけれども、まず、この入札価格は、それぞれ3つのチームが共同企業体として参加しています。一番高い金額と最低価格というものの、例えば落札した企業体が入札した価格、それと同時に最低価

格というものはどれくらいの差があったのかということをお尋ねしたいと思います。

【浅野土木部長】 入札価格の差ですが、最高価格が51億9,800万円、最低価格が51億1,400万円、その差が8,400万円になります。

【小林委員】 8,000万円ですか。まずは、（発言する者あり）もう一回。（発言する者あり）

【浅野土木部長】 先ほどの委員の質問は、入札価格の最高と最低と言われました。

今回、入札結果として、落札された価格と、その次点の価格の差があります。落札された価格よりも次点の価格の方が安いということで、その差を申しますと、4,020万円というふうになります。

【小林委員】 やっと打ち合わせしたとおりの金額が出てきて、安心をいたしました。土木部長は人柄がいいから。いいですか、4,000万円の差があったんですね。

（3）総合評価落札方式の課題について。

そこで、質問を続けますが、4,000万円の差というのは、正直言って驚きです。こんな大きい、4,000万円の価格差がありながら、高い価格の企業体が落札をすると、こういうところに今回の入札の摩訶不思議なところもあるわけです。

この4,000万円も低い価格を入れた企業体が取れなかったということは、つまり、最低制限価格を下回ったのか、それとも、低入札調査基準価格があって、この調査基準価格を下回ったのか。この4,000万円は一体どういうことだったのかということをお尋ねしたいと思います。

【浅野土木部長】 最低額で入札した企業体は、今、委員が言われましたように低入札調査基準価格を下回ったわけではありません。総合評価によって、評価値の最も高い者が落札者となっているということです。

【小林委員】 今言いますように約4,000万円の高い価格が、総合評価落札方式においては最低制限価格という言葉はないと。今言われますように、低入札調査基準価格というものがあると。しかし、それを下回ったものではないということを確認しておっしゃいました。では、約4,000万円というこの差があって、そして総合評価方式というものは、この評価値によって決まるんだと、こういうご答弁でございますね。

では、今回のこの評価値の差は、どれぐらいの総合評価落札方式で出てきた差なのか、この差についてどれぐらいのものであるかということをお示しいただきたいと思います。

【浅野土木部長】 落札した企業体の評価値が3.10426、最低額で入札した企業体の評価値が3.10422です。その差が0.00004点です。

【小林委員】 もう一回確認いたしますね。0.4じゃなくして、0.00004点。0の次に0が4つつくの。そして4点ですか。こんな数字は、聞いたこともなければ、こんなようなことは見たこともないわけです。

こんな0.00004点というような差で、4,000万円も高い企業体が落札をするということについては、なかなか納得できないところでありますけれども、その辺のところについてはどういう考え方をお持ちですか。

【浅野土木部長】 まず、数値自体のお話をしますと、これは大型の建築工事です。総合評価の結果のこの数値というのは、ほかのものに比べると、確かに少し小さいかなというふうに思っております。（発言する者あり）

【小林委員】 0.00004点というのが、ちょっと小さいと。

私は、これ以上の僅少差というか、どう言え方がいいのか、そんな数字はないと思うんです。

なんでこういうような、今申し上げるような天文学的な数字が、結果的に4,000万円という高い入札価格を入れた企業体が落札をするのかと。

まさに4,000万円の県民の血税なり、そうした公のお金を、その差によって支払わなければならない。こういうところに、私は率直に言って釈然としないわけです。これはもう正直に言って、納税者である県民の皆様方は、この数字の差によって4,000万円高く払わなければならないということに対しては、相当な、理解を得ることができないのではないかと。

また、我々議会側のチェック機能が、果たしてそういう状態を素通りさせてよいのかというような、我々の役割の中におけるところの問題点も生じてくるのではないかと思います。なんでこういうことが起きるのかと。

その前に土木部長にお尋ねをしたいのでありますけれども、こういう0.00004点とかというような差が、例えば、品確法というものが総合評価落札方式の中においては言われることであります。要するに、値段だけではないんだよと、その立派な建物をつくっていただきたいという、いわゆる品質の保証ですね、そういうものの品確法なんですね。だから総合評価落札方式というものがまかり通ると。

では、この0.00004点というものが、品確法からいく品確に問題が出てくるのかどうか、この辺のところについてはどのようにお考えになりますか。

【浅野土木部長】総合評価の評価値の差が確かに小さいというのは、委員が言われたとおりです。

総合評価の評価値というのは、もともとの出し方が、標準点と技術提案等の加算点及び入札価格で決定されるものでありまして、確かに評

価値自体が工事の品質を示しているという数値ではございません。工事の品質につきましては、実は、この点数を出す前に、技術提案の内容を出していただいております、この技術提案の内容で判断するということになっております。

例えば、今回の図書館の工事の総合評価の技術提案の内容としては、躯体の品質向上対策と工事中における周辺への環境対策という技術提案を求めました。

この技術提案に対して、落札した企業体は、全ての項目について有効な答えを出しております。最低額で入札した企業体は、一部の提案において、県がもともと標準的な仕様として示しているものを提案されておまして、より一層の品質向上にはつながらないという判断をしているものです。これを点数化したものです。（発言する者あり）

ということで、技術提案の内容が工事の品質を左右する個々の企業体の技術力をまさにあらわしているものというふうに考えております。

【小林委員】時間がないから急いで答弁も、急いで質問もしたいと思います。

今の話は、こうして少しこんがらがってくるわけだよ。今回の企業体が3者で組まれるというところの中の、いわゆる代表構成員というのは全部スーパーゼネコンクラス。スーパーゼネコンクラスが、いわゆる経営審査とか、そういう数値は1,200点以上になっているわけだよ。そういうことを考えていくと、やっぱり日本を代表する企業で、経験も実績も何一つ問題はないと思うんだよ。そういうところにおいて、事前に技術提案を求めて、その作文がよかった、悪かったとかというようなことで点数をつけて、それが結果的にそういう評価値にはね返ってくる。

一番の問題は、加算点というところの事前に技術提案書を出させる、その内容のところが一番問題ではないかと思うんです。それは一体誰が点数をつけるんですか。その点数のつけ方に、非常に大きな問題点があるのではないかと私は思いますが、ちょっと短く、一言で、誰がつけるんですか。

【浅野土木部長】 入札に関する書類の中に、どんな形で評価するかという点数のつけ方があります。それに基づいて職員が行います。

その結果を、外部評価委員会がありまして、その中で妥当かどうか検討していただいて、最終的に企業に通知するということになります。

【小林委員】 今、土木部長がおっしゃるように、これは、まず内部で、そういう技術提案を出されると。今回の場合は、今おっしゃるように、まず第1番目は、躯体についてどうするのかと、それから2番目に周辺の環境対策をどうするのかと、この2つだというふうにきていますよね。躯体の耐久力と、周辺のまさに環境対策。

正直に言って、このスーパーゼネコンぐらいなってくると、その辺のところはもう争うような状態ではなくして、この辺のことについてはしっかりわかっていただいていると思います。ですから、こういうスーパーゼネコンあたりの皆様方の入札関係については、総合評価方式のやり方じゃなくして、むしろそういうことを前提として、まさに価格競争の入札方式の中で、もう少し県民の皆様方にわかりやすい、そういう方式を持ち込むべきではないかと思うけれども、その辺のところについてはどういうお考えですか。

【浅野土木部長】 今回はWTO対象工事ということで、発注する場合には総合評価方式を採用するというふうに決まっております。

これは、先ほど言われた品確法の中身に書かれている契約方式、そういう契約方式を採用しなさいというふうに書かれております。

それから、国の補助金や交付金の交付決定に当たっても同様な条件が付されております。

【小林委員】 とにかく、事前に技術評価を出させて、それを通知する。「〇、×、—」、こういうようなことを入札価格の決定の参考にせよと。これも一つは正直言ってわかりにくいんです。総合評価落札方式は、それなりの効果もあるんだろうと思いますけれども、今回、4,000万円違うということの重きをもって、これから十分、入札方式をご検討いただきたいことをお願いして終わります。

【橋村委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

堀江委員。

【堀江委員】 日本共産党の堀江ひとみです。

1、九州新幹線西九州ルートについて。

新年度、長崎新幹線予算は212億円、昨年に比べ90億円もプラスになっている理由は何ですか。

【浅野土木部長】 九州新幹線西九州ルートにつきましては、県内の本線土木工事の発注が本年1月まででほぼ完了いたしております。これから工事の最盛期を迎えるということで、トンネルや高架橋等の土木工事にかかる予算が増加するというところでございます。

【堀江委員】 これまで地方の負担として長崎はどれぐらい負担し、今後の負担見込みをお示しください。

【浅野土木部長】 本県の負担額につきましては、平成28年までの実績は383億円、国からの交付税措置を考慮した実質負担額は約211億円とな

っています。

同様に、今後の本県の負担額は約740億円と見込まれ、交付税措置を考慮した実質負担額は約400億円と想定されます。

【堀江委員】アクションプラン策定事業費として、昨年の1,129万円に加え、新年度も511万円計上されていますが、どういう予算でしょうか。

【辻本企画振興部長】アクションプランの策定事業費でございますけれど、九州新幹線西九州ルートの開業に向けまして、県では、官民一体となって取り組むアクションプランを策定することといたしております。

アクションプランに関しましては、おもてなしの向上による受入体制の整備、二次交通アクセスの充実など、県内各地への周遊の促進、それから特産品の販売促進など、開業を活かした産業の活性化などについて、経済団体や旅行・交通事業者等からご意見を伺いながら、さまざまな対策を検討しまして、開業効果の最大化と県内全域への波及を目指して取り組んでまいりたいということで取り組んでいるところでございます。

【堀江委員】これまで、長崎新幹線について国へ要望活動をしたり、県民への広報活動を行っていますが、こうした予算は新年度も計上されていますか。

【辻本企画振興部長】九州新幹線西九州ルートの要望等にかかる経費は、関係都道府県による国等への合同要望と、それから新幹線の整備推進等を図る協議会での広報・啓発活動に対する経費として、平成29年度予算では例年並みの約880万円を計上してございます。

【堀江委員】午前中からの審議で濱本副知事が答弁されたように、長崎県の財政が厳しいと質疑が交わされました。新年度予算で財政調整3

基金を取り崩した残高が9億円、1桁の基金残高に県民は驚いています。

長崎新幹線の現状で今問題なのは、フリーゲージトレインが技術検証段階、フリーゲージトレインができるかどうか分からない、この点です。それにもかかわらず、るる回答があったとおり、長崎新幹線の予算はこれまでどおり。しかも、開業した時どうするか、そういう予算まで、これまでどおり確保されている。

むしろ、トンネル工事をどんどん進めて、例年より倍近く増えて212億円、今後は740億円見込まれる。いやいや、交付税で45%戻ってくるから400億円の見込みと言われましたけれども、400億円という金額も大変な額だと思います。

私は、地方交付税ほどあてにならないと個人的には思うので、この場合は予算審議の場ですから、今後、少なくとも740億円は、まずは確保しなくてはなりません。

そこで質問いたします。フリーゲージトレインが技術的にできるかどうか、はっきりしない現在、なぜ事業推進なのか、見解を求めます。

【辻本企画振興部長】フリーゲージトレインにつきましては、平成26年末に発生した台車の不具合によりまして、平成34年度に量産車の導入には至らないということになりました。

しかしながら、沿線各市が既に開業に向けて駅周辺のまちづくりを進めていることなどを踏まえまして、平成28年3月に、本県を含みます関係者6者において、対面乗換方式により平成34年度に開業することなどについて合意をしたところでございます。

このため、国が認可した工事実施計画、それから関係6者による合意等に基づきまして、平成34年度までの完成、開業に向けて整備が着実に進められているものでございます。

【堀江委員】 平たく言えば、はっきりしないけど、もう事業が進んでいるから、しかも、フリーゲージトレインではなく、リレー方式でやると決めたんだというご回答だと理解をいたしました。

長崎新幹線と子ども医療費助成事業、もちろん財源内訳は全く違います。しかし、県民の立場から、子ども医療費の年齢を広げてほしい、その思いで長崎新幹線の予算を見てみますと、新年度、子ども医療費助成事業は7億8,000万円、あと5億5,000万円プラスすれば中学校卒業まで県の補助ができると、これまで答弁をしています。つまり、長崎県が1年間に13億3,000万円確保できれば、県内の子どもたちは中学校卒業まで医療費助成が可能です。

長崎新幹線の新年度予算212億円は、単純計算で子ども医療費15年間分、補助ができる予算です。子どもが生まれて小学生になり、中学校を卒業する、この15年間の予算を、長崎新幹線で今年は1年間で使う、こういう予算とも言えます。新幹線よりも福祉の充実を。長崎新幹線建設を中止する考えはありませんか、知事の見解を求めます。

【中村知事】 九州新幹線西九州ルートは、本県の将来の発展を考える場合に必要不可欠な事業であると考えております。中国・関西圏域へのアクセスを確保し、観光市場、ビジネス市場を大きく広げていくものであります。そういった中で、さまざまな交流基盤の整備の一環として、計画的な整備に力を注いでいるわけでありましても、他方、財源的に考えて、ご指摘のように子ども医療費も13億円程度あれば、さらに対象年齢の拡大ができるというご指摘でありますけれども、それはやはり施策の選択であろうと考えているわけでありまして、今の段階は大

変厳しい財政状況ではありますが、新幹線を整備すると、その将来にわたっての効果が地域に期待できるわけでありますので、今はしっかりと事業の推進に取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

【堀江委員】 施策の選択であろう、財政が厳しい中で知事は新幹線を選択している。

私は、財政が厳しい、だからこそ新幹線にもきちんとメスを入れて、15年間分、子どもの医療費だったら見られる予算を1年間で使う、それはどうかというのが私の意見です。

長崎から博多に行くのに、必ず乗り換えなくてはならないのがリレー方式です。今、長崎からかもめに乗れば、これはそのまま博多に座って行くことができます。しかし、乗り換えなければなりません。時間はさほど短縮はされず、料金も上がります。かもめに乗りたいと思っても、もうかもめはありません。

私の周りで、こうした新幹線に乗りたいという声は聞いておりません。長崎新幹線計画、この中止を求めて質問を終わりたいと思います。

【橋村委員長】 続いて、改革21・五島の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

山田博司委員。

【山田(博)委員】 改革21・五島の山田博司でございます。

1、V・ファーレン長崎に対する長崎県の支援について。

(1) V・ファーレン長崎に対する長崎県の支援状況について。

この委員会におきまして、実は、教育委員会と県警本部に質問したかったわけですが、地元の若い有権者の方、特に、かわいいお子さん、お孫さんがサッカーの大ファンの、特

にV・ファーレン長崎の大ファンの子どもたちから、V・ファーレン長崎のことを心配する声がたくさんあったものですから、教育委員会、県警本部に対する質問を置いて、それは別の機会に質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間がないので、通告に従いまして質問させていただきたいと思います。

まず、V・ファーレン長崎に対する長崎県の支援について、お尋ねしたいと思います。

現在、長崎県で、V・ファーレン長崎に平成21年度から平成28年度まで、どれだけの支援をして、なおかつ現在、現在ですよ、県当局において、このV・ファーレン長崎の累積赤字をどれぐらいの見込みとして把握されているか、まず、その2つをお答えください。よろしくお願いします。

【辻本企画振興部長】 県といたしましては、県内唯一のプロサッカークラブであるV・ファーレン長崎への支援を行うことで、さらなる地域活性化や経済波及効果を生み出すために、平成26年度以降、負担軽減のためのホームゲーム会場使用料の減免に約5,640万円、集客増と長崎の地域活性化のためのめぐりあい・ふれあいキャンペーン事業や、県産品愛用&県民応援デーの開催などに約1億3,000万円を支出しております。

また、JFLに昇格した平成21年度から平成25年度までは、クラブの地域貢献活動の補助などを行っておりまして、これらの総額は約3億4,500万円となっております。

それから、財務の状況でございますけれども、平成28年1月期決算で、資本金及び資本準備金を合わせまして約2億6,000万円、累積赤字は約1億8,700万円で、純資産といたしましては約

7,300万円となっております。

平成29年1月期決算につきましては、現在、V・ファーレン長崎におきまして、4月開催予定の定時株主総会に向けて決算整理中でありますけれども、これまでの発表によりますと、約1億2,000万円の単年度赤字を見込んでいるということをお聞きしております。

【山田(博)委員】 ですから、累積赤字はどれぐらいになるか、その数字だけお答えください。

【辻本企画振興部長】 累積赤字の見込みが、約3億1,000万円でございます。

【山田(博)委員】 県議会でも、実は、V・ファーレン長崎支援長崎県議会議員懇話会、八江会長、会長は来ていますか。会長が議員を、県議団を引っ張ってやっているんです。

しかし、これだけの3億円余りの累積赤字があったということでございます。企画振興部長、聞いておりますか。

(2) V・ファーレン長崎に対する長崎県の今後の支援方法について。

それで、今回、また新クラブハウスにおきましても、長崎県も建設の中で、新クラブハウスを1億7,000万円余りつけるんですが、それに関して、建設費に県が幾ら出すか、それをお答えください。金額をお答えください。

【辻本企画振興部長】 失礼しました。先ほどの累積赤字でございますけれども、今年度の赤字を見込んだところが約3億1,000万円ということで、現在確定しておりますのは、先ほど答弁で申し上げましたけれども、平成28年1月期末の累積赤字ということで、約1億8,700万円ということでご理解いただきたいというふうに思っています。

【山田(博)委員】 それで、もう時間がないから、ちょっと事前に話をしているわけでね、

知事、こういった厳しい経営状況と、なおかつ、もう一つ、今回、株主総会で問題が出ておりますね。整骨院の不正請求とあるんです。

知事、今回、V・ファーレン長崎に大きな2つの問題があるんです。経営の問題と、この整骨院の不正請求があるんです。この不正請求と経営の問題をあわせて、長崎県として、今後、V・ファーレン長崎に対してどうするのか。平成29年度にも予算が組まれております。それを踏まえて、県として、知事としてこういった考えを持っているか、それをお答えいただきたいと思います。

【中村知事】 まず、経営問題でありますけれども、現在、経営安定化に向けた取組が進められているものと理解をいたしております。

一方、一部報道等で耳に入っておりますけれども、保険の不適正請求、これは実情がどういう状況であるのか、一切把握できません。したがって、それに対する評価は、今の段階では、いかんとも申し上げがたいところがございます。

いずれにいたしましても、地域の県民の皆様方にとって極めて大切なプロサッカーチームでありますので、今後の推移をしっかりと見極めてまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】 ということは知事、不正請求の方は別に置いておいて、今後、こういった累積の赤字とか、経営の問題があっても、長崎県としては引き続きしっかりと応援していくということで理解していいのか、それだけをお答えいただきたいと思います。

【中村知事】 先ほど申し上げたように、郷土の大切なチームでありますので、しっかりと、県民の皆様方と一緒に支えてまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】 いやね、知事、これは県民の

皆さんは大変、どうなるんだろうと不安があったんです。その知事の決意をもって、これもしっかりと応援していただきたいと思うわけでございます。

私としては、この累積赤字でV・ファーレン長崎が経営破たんにならないように祈るだけ、祈る、期待しております。

2、県有財産の売却のあり方について。

(1) 県有財産の売却入札結果公表のあり方について。

国の方でも、実は国有財産の売却について、大変な議論がされております。

それで、長崎県は、じゃ、そのように国に準じてやっているか、やっていないかというのと、やっていなかったんです。一部の同意を求めてやっています。私は、それについてお答えいただきたいと思います。

時間がないので、社会福祉法人の監査のあり方については、議員の皆さん方、理事者の皆さん方にぜひご理解いただきたいのは、平成24年10月5日に、介護保険法に基づく、要するに実地指導及び監査のあり方に関して委員会を開いたんです。その委員会の議事録を見たら、とんでもないです。

国境離島新法の、大変なご尽力をいただいている国会議員の一人であります谷川代議士が、いろいろ名前が出てくるんですよ。えらい、こんなことをやっているなと思っているわけですが、これは別の機会に質問したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がありますので、さっきの、国有財産のやり方と県有財産の入札のあり方で、県当局としてはどのように整合性をもっていくか、その件だけはお答えいただきたいと思います。

【上田総務部長】 県有財産の売却にかかります

一般競争入札結果の公表につきましては、落札者の経営に支障が生じないか配慮し、落札金額や法人、個人の区別について、相手方の同意を得た上で、現在、公表をいたしておりますが、入札結果につきましてはの透明性をより高めることは重要であると考えておりますので、国に準じた公表方法への見直しができないか、検討を進めてまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】 いや、これは今、国においては売却額がどのような金額になっているかという不透明さがあって、いろいろな議論の末、ああいうふうに、改めて国の基準どおりやったんです。

長崎県は、一応、先ほどの同意書というのを平成24年3月末に、総務部長、教育長が総務部長の時に出したんですね、これ。その時に透明性を図ろうということになったんです。これは、落札額の公表について同意するか、また、個人、法人の公表について同意するか、同意しないかということを書いているんです。

本来、こんなことはあってはならないんですよ、県民の財産なんですから。これは、ましてや国に準じて、速やかにぜひやっていただきたいと思うわけでございます。

最後にもう一つ、V・ファーレン長崎が、経営健全化して、県民の期待に応えるスポーツ振興をやっていただくよう、心からお祈り申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【橋村委員長】 続いて、前進・邁進の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

友田委員。

【友田委員】 それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、今議会に提出されました平成29年度一般会計予算を審査するに当たって、やはり県民の皆さんにしっかり県の姿勢をご理解いただくことが必要ではないかと思ったものですから、今回、このテーマについて通告をいたしました。

今議会に提出されているこの予算を、2月13日に知事が公表なさいました。その翌日の各新聞社のこの県新年度予算に対する記事を見ますと、非常にショッキングな見出しが並んでいるわけですね。県民の皆さんにとっても、自らが住んでいる長崎県の将来に不安を覚えた方も少なからずいらっしゃるんじゃないかと思います。

「財政基金初の10億円割れ」、「財政運営自転車操業」、知事におかれては、知事の発言を取り上げれば、「綱渡りの財政運営、乾いたぞうきを絞り直すように見直しを進めていく」と強調なさったというふうに言われています。そういった状況のもとで、来年度の予算は、相当苦労なさって編成されただろうと思います。

その予算を編成するに当たって、昨年の秋に、私どもにも、これは県民にもホームページで公表されていますけれども、「平成29年度長崎県予算編成方針」というのが示されました。これに基づいて今年度の予算が計上されているわけであります。

その中に、「厳しい財政状況を乗り切るために、切れ目のない行政改革を進めるための予算方針」として、具体的に見直すべき内容が19項目にわたって示されております。この中で、特に、県民に対して十分な理解を求めていく必要があるんじゃないかと思ったのがこのくだりであります。「他県に比べ、税収や地方税率の伸びが小さく、他県では大幅な見直しや縮減が進められている県単独普通建設事業について、一定の規模を維持している構造が基金取り崩しの

主な要因となっている。このため、普通建設事業については、徹底的に見直す」というふうにされています。

そこで、この平成29年度予算において、普通建設事業と普通建設単独事業の予算総額はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

【上田総務部長】普通建設事業全体の状況でございますけれども、平成28年度当初予算額が1,550億円に對しまして、平成29年度当初予算では、ほぼ横ばいの1,554億円であります。

そのうち、普通建設補助事業につきましては、平成28年度当初予算額の862億円に對しまして、平成29年度当初予算は、約96億円減の766億円となっております。

減少の主な要因としましては、公共事業のうち、道路、漁港等について、平成28年度の内示状況を反映したことにより39億円の減少、新県庁舎整備費について、ヘリポートなど、国庫補助対象事業の進捗により23億円の減少、畜産クラスター構築事業や産地総合整備対策事業について、国の経済対策により、28年度の補正予算として前倒し計上したことなどにより22億円の減少などとなっております。

また、普通建設単独事業につきましては、平成28年度当初予算額644億円に對しまして、平成29年度当初予算では約100億円増の745億円であります。

主な増加の要因としましては、新幹線整備の前倒しにより90億円の増加、新県立図書館整備の本格化により20億円の増加、新県庁舎整備費18億円の増加などがございます。

一方、主な減少の要因としましては、総枠で管理をしております枠内の普通建設単独事業のシーリングによりまして、前年度に比べ21億円減少している状況でございます。

【友田委員】具体的な中身をお示しいただきました。普通建設単独事業については、644億円が745億円、100億円増えたということですが、その中には新幹線や図書館、県庁舎の増が含まれていると。これは予算の概念図みたいなものにも、80%にして、その残りの20%を使って、さらに国の補助金などを使って80億円とか、40億円の予算を執行しますというふうになっていましたね。

そういったものが加味されてこのようになっていくんでしょうけれども、私どもが県民の皆さんの声を聞く中で、いまだによく寄せられるのは、やはりどうしても生活環境に整備というところで多く求められています。県の出先機関である土木の維持管理事務所や、あるいはそれぞれの振興局には、自治会や市町から多くの整備事業が求められています。

そういった中であって、シーリングがかけられて、財政状況が厳しいということは十分わかるんですけども、どこかで見直さなければ財政が破たんするということは十分認識しつつも、まじめに納税している県民からすれば、ぜひ県にこういった問題を解決してほしいという思いはずっとあるわけですね。こういったものを今後どうしていくのかということについて伺いたいたんですが、こういった厳しい状況の中で、いまだ要望が多い生活環境整備に対して、今後、どのように対応しようとお考えなのか、お尋ねいたします。

【上田総務部長】本県では、ピーク時に600億円ありました基金が、現在、半減するなど、厳しい状況が続いております。

その要因でございまして、単独の普通建設事業において、平成21年度を基準として比較しますと、他県で19%から55%を超える大幅

な削減が進んできたこと、本県では7%の削減と一定の規模を維持してきたこと、ここがやはり大きな財政構造の違いになってきております。このため、道路関係や河川砂防関係の単独の普通建設事業について見直しを行うことで、離島地域の振興や人口減少対策などの積極的な施策や、借換債の増発による将来世代への負担増の影響緩和に対応したところでございます。

生活環境整備に関します県民の皆様からの要望が多いことは承知をいたしております。全体の施策と財政状況のバランスを踏まえながら、生活環境整備につきましても、優先順位の高いものから順次実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

【友田委員】 財政の中身を検討する時に、どうしても他県と比較するというのはやむを得ないことだろうと思います。しかし、他県ではもう縮減されていると。他県に比べると、まだ我が県は一定規模を維持しているということを県民に伝えたとしても、長崎県の道路改良率は、先日出されたこの「比べてみれば」に書かれています。長崎県の道路改良率は、九州で最下位の8位です。51.7%、全国でも39位です。県道の改良率は48.1%です。

県民は、ちゃんと納税をしています。そして、その中で優先順位がもちろん県としてあって、そのために予算を集中して投入しなければいけないということよくわかります。しかし、今を生きている、今、現状を何とかしてほしいという県民にとって、切実な問題を解決することも県の大切な役割だと思っています。

そういった意味では、他県と比較して、まだ多いからということであるなら、この51.7%の改良率ということも、私は他県と比較しなければならないと思いますが、この点について、ど

のようにお考えですか。

【上田総務部長】 いわゆる水準に違いがあるというご指摘でございます。私どもも、各施策を総動員しながら、現在進めてきているところでございます。限られた予算の中で、じゃ、どうしていくかという場合には、必要性、緊急性、それから事業効果が高い方を選んで、まずはやっていく必要があると思っております。

ただ、その中でも、限りがあります予算でございますので、低コストで対応できるような工法の工夫、あるいは国庫採択基準の緩和、こういったものを国の支援制度の充実も求めていると考えているところでございます。

【橋村委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、15時50分から再開いたします。

— 午後 3時41分 休憩 —

— 午後 3時50分 再開 —

【橋村委員長】 委員会を再開いたします。

続いて、長崎創生の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

中山委員。

【中山委員】 長崎創生の会の中山 功でございます。

1、平成29年度当初予算案について。

（1）当初予算の位置づけとキャッチフレーズについて。

知事は、「長崎県総合計画 チャレンジ2020の2年目を迎えるとともに、私にとりまして、知事就任2期目の最終年に当たります」と述べています。

このたびの予算編成は、中村県政にとってどのような位置づけになっているのか、また、どのような性格の予算になっているのか、まず、お尋ねいたします。

【中村知事】 私は、知事に就任以来、しまをはじめとする地域活力の低下、人口減少といった構造的な課題に対して、何とか改善に向けた道筋を明らかにしていかなければならないと考えまして、「総合計画 チャレンジ2020」等を策定し、具体的な施策の推進に力を注いできたところであります。

県内就職率でありますとか、一部産業の振興に向けた明るい動きも見られつつありますけれども、やはり人口減少に歯止めをかけるまでには至っていないところであります。

平成29年度におきましては、2期目の最終年度ということになりますけれども、直面する2つの重要課題であります離島地域の振興、人口減少対策、この2つについて、より一層具体的な成果を県民の皆様方にお示しできるように、これまで以上に地域に入り込み、地域の皆様方と力を合わせて本県の未来を切り拓いていけるよう、全力を注いでまいりたいと考えているところであります。

【中山委員】 本県懸案の人口減少の問題、そして離島の振興に、今年、特に力を入れていくということでありました。これは、特効薬はないわけでありますので、継続して力強くやっていく必要があろうと考えております。

そういう意味で、9度目の予算編成につながるよう、しっかり取り組んでいただくことを期待しておきたいと思います。

(2) 経済波及効果と雇用創出効果について。

次に、当初予算7,245億円から公債費等を除く消費的経費4,191億円、プラス投資的経費1,585億円、即ち、人件費から鉛筆1本、紙1枚まで経済活動だと考えているところでございますが、そういう意味からしまして、このたびの予算を執行した場合、本県への経済波及効果額と、そ

れに伴う雇用創出人数について、お尋ねをいたします。

【上田総務部長】 経済波及効果と雇用創出効果につきましては、一般的には産業連関表を用いて算出することになりますけれども、県の一般会計予算全体では、産業、観光、農林水産業、土木など、さまざまな経費がございます。これらの経費を細かく分類して産業連関表に係数を投入し、数値を算出していきますためには、膨大な作業が発生をすることになりますため、試算は行っていないところであります。

また、このように算出した数値は、予算の規模によって大きく変動をしていきますために、政策効果としてこの数値をどのように評価するかといった課題もございます。いずれにしても、膨大な作業がかかりますため、算出は行っていないところでございます。（発言する者あり）

【中山委員】 経済波及効果額と雇用創出人数については算定していないということでありました。このことについては、納得いきません。

それでは、この成果について、県民に対して知らせる必要はないと、そのように考えてようございますか。

【上田総務部長】 成果につきましては、いわゆる「総合計画 チャレンジ2020」、これに基づいて来年度の当初予算を編成しているわけでございますので、総合計画 チャレンジ2020における来年度の施策の評価、それと事業の評価、それをもとにしっかりと検証をしてまいりたいと考えております。

【中山委員】 私は、ここは当初予算に当たって、きちんとした全体の経済波及効果を出す、そして、一番大事な雇用の創出効果をきちんと出すということは、ごく自然な話じゃないかと思う

んですよ。今までそういう発想がなかったから積算してなかったと思いますけれども、積算すればやれるんですよ。現時点では積算してないというふうに理解したいと思いますし、次の機会にまた質問しますので、ぜひ数字が出るように、ひとつ努力をしていただくことを要望しておきたいと思います。

2、県と21市町の平成29年度当初予算案における連携について。

（1）予算総額と職員総数について。

チーム長崎県の予算は、私は知事がつくる予算と21市町の首長がつくる予算との合算額であると考えています。

そこで、この県、市町の予算総額と職員総数についてお尋ねしたいと思います。

【辻本企画振興部長】 平成29年度の長崎県の一般会計当初予算総額は7,245億円、21市町の一般会計当初予算額の合計は7,163億円で、県と市町の合計額は1兆4,408億円となっております。

また、平成28年4月1日現在の県の職員数は、知事部局、教育、警察関係等を含めまして2万387人、21市町の職員数の合計は、市長部局、教育、消防関係等を含めまして1万2,493人で、県と市町の合計は3万2,880人となっております。

【中山委員】 （2）経済波及効果と雇用創出効果について。

今、合算の予算額が1兆4,408億円ということでありました。これを執行した場合、本県への経済波及効果、それに伴う雇用創出人数について、どのように捉えているのかお尋ねいたします。

【辻本企画振興部長】 経済波及効果、それから雇用創出効果につきましては、先ほど総務部長

も答弁いたしましたとおり、膨大な作業等を伴う必要がありますことから、試算は困難ということで考えてございます。

【中山委員】 試算は大変だろうけれども、約1兆4,000億円の金を使うんですよ。それで全体としてどれだけ経済波及効果があるのか、どれだけの雇用創出効果があるのか、私は知りたいですよ。ぜひ出してくださいよ。皆さんと議論していたら、木を見て森を見ずというか、そういう感じがしてならないんですよ。全体像をきちんと示すことが県民の理解を得やすいわけですよ。ぜひひとつ取り組んでいただくことを要望しておきたいと思います。

次に、新年度の予算編成に当たり、事業予算の相乗効果を最大限に発揮させるため、県と市町はどのような協議を行っているのか、お尋ねしたいと思います。

【辻本企画振興部長】 これまで、県内の課題、それから政策目標の共有を図るために、これまで長崎県市町スクラムミーティングや、県・市町まち・ひと・しごと創生対策連絡会議等の場を設けまして、協議を行ってきております。

最近では、地方版総合戦略を策定するに当たりまして、人口の将来展望や目標の設定、総合戦略で推進する主要事業などにつきまして、情報を共有しながら策定を進めてまいりました。

その結果、平成27年度をスタートとする地方版総合戦略の人口ビジョンにおきましては、合計特殊出生率、それから社会増減の均衡の目標設定等におきまして、県と市町が方向性を共有した形で策定をしているところでございます。

現在、策定された総合戦略に基づきまして、移住対策、観光の活性化、少子化対策などの施策を、県・市町連携のもとに積極的に展開しているところでございます。

【橋村委員長】 続いて、地域政党ながさきの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

松島委員。

【松島委員】 地域政党ながさき、松島 完です。

1、空き家対策。

（1）成果。

まず、結論から申し上げますと、今回の当初予算を見させていただく中で、空き家対策をもっと充実すべきだと、そのような考えを持っております。

県におかれましては、部をまたいで空き家対策を幾つかされておりますが、やはりもっと充実させてほしいという結論です。

去年のこの時期も、実は、私は空き家対策を取り上げました。1年前ですね。取り上げ続けるのには理由がありまして、私が地元を回る中で、もうここ10年、激変したと言っても過言ではないことが2つありまして、1つ目がイノシシの柵です。どこに行っても柵。もう一つが空き家、増え続ける空き家を目の当たりにしております。

空き家対策と一括りにしますが、大きく分ければ、再活用できる空き家を活用すると。もう一つは、もう再活用できないと、除去する空き家。ですから、大まかに言ったら、再活用と除去という2つの対策があると思います。

県がこれまで空き家対策をしてきましたが、平成29年3月現在の成果、まず、ここからお聞きしたいと思います。

【浅野土木部長】 県で行っている空き家対策といたしまして、現在、空き家対策協議会というのをつくりまして、そこで空き家特措法に基づく、例えば先進事例だとか、そういう情報を共有することと、それから行政間の情報交換など

を行って、市町を今、支援しているところです。

その結果、平成28年度までに空き家実態調査が16市町で行われ、空き家特措法に基づく空き家等対策計画も7市町で策定される予定になっております。

さらに、法律に基づく空き家所有者への勧告件数は、これまでの2年間で14件となっております。県別で見ると、全国で3番目に多く、老朽危険空き家に対して積極的に対応しているという状況です。

また、県内の空き家対策のうち、老朽危険空き家の除去につきましては、平成28年度は、昨年度より4市町多い11の市町で国の交付金を活用して事業が行われております。1月末現在で95件であり、昨年度実績を30件上回っているというところです。

【松島委員】 大分丁寧に成果を言っていただきましたが、成果を今お聞きすればするほど、やはり空き家対策をもっと充実させてほしいなと感じます。

（2）今後。

私が冒頭言ったとおり、再活用の話と除去の話とあります。この後者の話を何年前からかしてきました。その中身は、危険空き家を除却するために国が補助金を出します。それを市町が活用すると。そこに県費を継ぎ足しさえすれば、市町がもっと除却を増やせるんじゃないかという私の主張を続けてしてきました。

1年前の答弁が、部長答弁のポイントをそのま引用しますと、「補助する件数が問題という意識はない。重要な課題は所有者がいない物件をどう除去していくか。補助の件数を増やすという問題意識は市町に上がっていない」とのことでした。

先ほどの成果、除却件数も上げていただきま

したが、ずばり県とすれば、危険空き家の除却を進めるべきと考えているんですよね。簡単にお答えください。

【浅野土木部長】いわゆる危険空き家につきましては、やはり周りに対する影響だとか、非常に公共的に問題が多いというふうに思っておりますので、それにつきましては早急に対策をしていかなければいけないと考えております。

【松島委員】とするならば、国の今やっている事業に県費を継ぎ足せば、市町ができる除却件数を増やせると思いませんか。

【浅野土木部長】危険空き家の実態がどうなっているかということが一番重要だと思います。

我々が行っている今の除却事業というのは、本来の目的とするところは、先ほど言ったように緊急に対応が必要で、周辺に悪影響を及ぼしている空き家を減少させるということが目的でございます。

先ほど成果の中でご説明しましたが、法律に基づく空き家への市町への勧告件数は、今14件であります。現在の市町の予算でも、今のところでは十分対応できると考えております。

【松島委員】市町からそういう要望はないと思われませんか。県費の継ぎ足しをすれば、市町はもっと危険空き家を除却できると、そういう市町の要望がないという考えですか。

【浅野土木部長】少なくとも、今、緊急にやらなければいけないものについて、そういう要望というのはありません。

【松島委員】言葉には正確を期さないといけないと思って、昼の時点で確かめました。やっぱり市町の要望はあります。今、土木部長が「緊急性」という言葉を言われました。そこでしない大きな理由にされているんだと思いますが、つまり、土木部長の答弁をまとめると、長崎県

における空き家対策、危険空き家の除去に関しては、緊急性があるものだけをすべきであって、県が継ぎ足しをするというのは行き過ぎているという考えなんだと思いますが、他県をいろいろ調べていく中で、実施されている県があるのも土木部長は把握されていると思います。

私は、長崎県があまり空き家対策に力を入れてないと感じるんです、他県の取組等ずっと見るとですね。他県と違い、ここに力を入れているぞというものがあれば、ご答弁ください。

【浅野土木部長】委員が言われている空き家対策というのが、冒頭に2つあるという話がございます。少なくとも後段で言われている危険空き家、この対策については、基本的にその空き家を持っている本人の方が除去していただくのが基本と考えておりまして、どうしても進まない場合とか、緊急にやらないといけない、この場合に公共が手を出していくということだと思います。

一方の今ある空き家をいかにうまく有効利用していくか、使える空き家ですね。それについては、各種施策をもって、今、順次やっているというところです。

【松島委員】緊急性があるから私は言っているんです。まとめないといけません、図らずも総括質疑の一番手で外間委員から防災の件、安全・安心の予算を組まなければいけないというご発言がありました。もう私も全くそのとおりでと思います。

私がほかの地区選出の議員と一つ違う特殊な点があるとすれば、それは南島原市が震度5強を経験したということです。震度5強を経験して、本当にそこに対する思いが強くなりました。もしも、子どもが学校にいた時だったらどうしようと思いましたし、もしも子どもが外にいた

らどうしようと、南島原市の子どもたちのことを考えました。前者は非構造部材の耐震化ということで、一定この場でも取り上げていただきましたけれども、後者がやはり空き家、子どもたちが通る通学路にもあります。子どもたちが遊ぶところにもあります。今、よく車が通る国道のそばにも、今にも倒れそうな空き家があります。そこに対して、今、市町が頑張っている。もっと市町はやりたいんです。そういう要望が、今、どんどんきています。なぜなら、特措法ができて、皆さん知ることになったからです。これは県として、緊急性があって、命にかかわることだから背中を押す意義はある。そんなに予算はかからないですよ。ぜひよろしくお願いします。

【橋村委員長】 続いて、創爽会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

浅田委員。

【浅田委員】 創爽会、浅田眞澄美でございます。

1、ながさき女性活躍アクティブプラン事業費について。

「女性活躍推進法」ができてから、長崎県も女性の職場環境等々、いろんな形で後押しをしてくださっているのは十分に感じております。

私自身、OL、そして起業の経験もした中で、やはり男性社会の中で生きてきた、つらかった、さまざまな思いがやはり過去にもあります。

そんな中で、この長崎に今いらっしゃる女性が、もっともっと輝かしい形で就職、起業、いろんなことを経験していただきたい。そのためには、まだまだ長崎県の後押しというのが必要なのではないか。

過去にも、「大浦お慶プロジェクト」や、「ながさき輝く女性応援プロジェクト」といったも

のがありました。今回も約5,000万円ほどが計上されておりますが、今までとの違い、大きな特徴をまずお聞かせください。

【吉浜県民生活部長】 ながさき女性活躍アクティブプランの事業でございますけれども、この事業につきまして、特に、働く場面での女性活躍推進に重点的に取り組んでいくこととしております。

これは、委員のお話にもございましたけれども、10年間の時限立法であります「女性活躍推進法」においても求められるところであります。法にかかる事業主の行動計画策定実行等の支援や、管理職登用のための女性の人材育成支援により、企業における女性の活躍を推進してまいります。

併せまして、継続就業等のための大学生を対象としました意識啓発のほか、女性の新たなキャリアステージとしての起業支援を行うなど、女性の就業を促進してまいりたいと考えております。

【浅田委員】 企業側の意識改革だったり、再就職の応援、若者の意識改革であったり、女性起業家の応援ということを、より強くやっていかれるということだと思うんですが、今までも女性の社会参画だったり、若い女性のキャリア形成、そういったものをやってまいりましたよね。それと大きく違って、かなりの成果を、部長はこの中のどこに求めているのでしょうか。

【吉浜県民生活部長】 成果でございますけれども、今回の事業におきましては、例えば、企業との関係でありましたら、一般事業主行動計画の策定企業数を増やして、企業がしっかり取り組んでいけるようにする、あるいは女性の起業件数、そういったことを成果指標として事業の効果というものをしっかりと検証しながら取り組

んでまいりたいと考えています。

【浅田委員】 企業の後押しだったり、成果指数においても、その起業の数をとということを今明確に言っていただきました。

過去の政策評価、目標のところを見させていただくと、割と会合を重ねるところの数字だったり、ウーマンズジョブほっとステーションができてからは、たしか去年は6件ほどの起業ができていたというのがあるんですけども、その前を聞いても何件だったかがわからなかったり、会合の数だけで目標達成率が百何十%に達していたりとか、そういう部分が多かったように感じました。もっともっとしっかりと、例えば、相談に来た方、セミナーに来た方々の当日のアンケートが満足だったから非常に成果指数が高くなっているところとかもあったんですね。そういうのではなくて、そこに来た人が、その後、どういった歩みをしていったのか。その後、起業に向けて何がだめでできなかったのか、何がよくてできたのか、そういったところをもう少し目標値に入れていくべきではないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

【吉浜県民生活部長】 今、委員から何点かご指摘いただきましたけれども、その中で、例えば起業について言いますと、以前であれば、確かに今おっしゃったとおり、起業のセミナーに参加した件数ですとか、満足度、そういったものを指標としていたのは事実でございます。

そういった中で、やはり課題として出てきましたのは、単にセミナーに参加するだけではなくて、その後、しっかりフォローをしてちゃんとつなげていくということが重要であると考えておりまして、来年度の事業におきましては、セミナーなどを受けた後、しっかり後フォローをやっていこうという考えで、しっかり事業の

構築をしているところでございますので、実際、事業を進めていく中で、しっかりと効果を検証してまいりたいと考えております。

【浅田委員】 大分「しっかり」という言葉を入れていただきましたので、ここは数値として、来年度ご報告をされるものと期待をしております。

そんな中で、やはり私たち自身、女性側の意識改革というのも非常に必要だと思うんですね。

例えば、日米中韓の高校生の実態調査をした時に、日本は自己の肯定感が非常に少ない。そういうこともあって、なかなかキャリア志向にならないというような調査研究などもなされておりました。

それを考えると、今回も若者意識改革というのが事業には入っていたと思うんですけども、大学以前のキャリア教育のあり方というのも私は大事なのではないかと思います。子どもたちの中では、職場体験だったり、インターンシップだったりあるんですけども、もっともっと教育現場との連携が必要なのではないかと感じているんですが、いかがでしょうか。

【吉浜県民生活部長】 来年度予定しております若者意識改革事業の中では、長崎県で暮らすライフデザインについてもホームページで広く周知することとしておりまして、高校生の方にとりましても、進路を決める上で一定役立つ情報であるとは考えております。

キャリア教育は、それぞれの教育の段階に応じた取組が必要であると思いますので、学校の意見を伺いながら、女性のキャリア形成支援に努めてまいりたいと考えています。

【浅田委員】 なかなか、今の教育現場において、時間を取るということは非常に難しいことであるということは感じているんですけども、や

はり子どもの頃からの自立性だったり、今よく言われております社会人基礎力、こういったものをもっともっと教育現場と連携していただいて、少女期における少女の力というものを育てるところにもぜひ着眼していただいて、ともに女性がもっともっと輝ける長崎づくりをしていただきたいと思います。と思っています。

そんな中で、係長以上がこの県庁においては2,230人中、女性が335人、15%にしかまだなっていないわけですね。これを考えると、やはり県をもっともっと引っ張っていく県庁として、この数字を知事はどのようにお考えでしょうか。今後、もっともっと庁内としても、どういうふうに女性活躍を広げようとしているのか、お聞かせいただければと思います。

【中村知事】女性の皆様方に、もっともっと社会とのかかわりを強めていただいて、活躍できる機会を拡大していく必要があると思っています。

県といたしましても、これまでの年齢構成等、さまざまな現状にあって、進んでいない面がありますので、これからは加速度的に取り組んでいく必要があるものと思っています。

【浅田委員】「加速度的に」というお言葉をいただきましたので、安心しました。ぜひ期待したいと思います。

2、描いてみんな！長崎事業費。

これは昨年の予算決算委員会の方で私は質問をさせていただきました。額としてはそんな大きい額ではなかったんですが、マンガ家の方に長崎取材旅行していただいて、それを作品にしていくというものでした。当初、きちっとした形で本当に作品になるのかなと思っていたんですが、1年間で4作品が完成し、今も執筆中が1作品、そして、今後3つの取材が予定されてい

るということで、私はすごく頑張っていらっしゃるなと思いました。

西海市からこちらに出向している若い職員の方が頑張っている、マンパワーによるということも聞いています。やっぱり一人の職員の方でこれだけ大きな成果を上げられるということはすばらしいんですが、せっかく描いてもらったものを、これは文化振興課の所管になるんですが、もっと観光振興の中にも、修学旅行だったり、戦略的情報発信事業といったものがあります。そういう中で既にでき上がったこの作品だったり、キャラクターだったりを、もっともっと使っていくことの方が、制作者とのつながりがより今後につながると思うんですね。観光分野で考えると、売れてから後のことは考えるけれども、それまでがなかなかない。それを事前にやる必要があると思っています。いかがでしょうか。

【松川文化観光国際部長】この事業は、情報発信力のあるマンガ家に取材旅行に来ていただき、マンガ、アニメ等で本県を取り上げていただくことにつなげ、そのファン層を中心に多くの方にマンガの舞台となった長崎を訪問していただくというものであります。

今、委員からご紹介がございましたとおり、職員が非常に、本人の趣味と実益も兼ねたところもありまして、一生懸命頑張らして、国内の主要マンガ雑誌、単行本を出版している会社を訪問し、取材旅行誘致を働きかけました結果、これら5件の取材旅行が実現しております。また、4作品については作品化されたところでございます。

これらの作品を観光面で活かすべきだということでございますが、今、ながさき旅ネットにおきまして、マンガと現状の写真を対比しなが

ら、観光モデルコース等を発信するなど観光面でも活用しております。また、今後も出版社等との信頼関係を構築しまして、将来、もっと活かせるように頑張りたいと思っております。

【橋村委員長】 続いて、愛郷無限。の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分です。

大久保委員。

【大久保委員】 愛郷無限。大久保潔重です。

1、ふるさと納税について。

通告に従いまして、ふるさと納税についてお尋ねします。新年度の予算案にも、ふるさと納税推進対策費ということで計上がなされています。

それで、この制度が2008年にスタートしまして、今年度は過去最高の寄付額を長崎県は受ける見込みだと、こういう話もあります。

昨年来、県がさまざまなリニューアル等々の取組をされてきた結果だろうと、そのことは評価するんですね。しかし、一方で、収支は実質赤字であると、こういう報道が去る2月23日の長崎新聞の記事にございました。大変驚きました。記事は柔らかく、事実を淡々と書いてありましたけれどもね。

ふるさと納税というのは、都市部から地方へ財源を移すようなものだとは私は理解しているんですね。だから、例えば、東京都在住の人が長崎県にふるさと納税をして、その結果、東京都とか、あるいは23区内の自治体の財源に穴が開くというのは理解できる。しかし、長崎県が過去最高の寄付をいただいておりますながら、なんで実質赤字になるのか。そこらあたりの分析と、どういう手を打とうとされているのか、お尋ねしたいと思います。

【上田総務部長】 今年度のふるさと納税は、昨年12月、リニューアルをしましたことによりまして、1月末時点での寄付額は、昨年度の2倍となる約3,100万円となっており、これから返礼品等に要しました経費を差し引きしますと、収入額は1,900万円程度となっております。

一方、ふるさと納税をした際の税控除限度額が1割から2割に拡充されたということもございまして、県民の方々の他自治体への寄付に伴う税控除額が1億7,400万円と大幅に増加をしております。これから交付税によります補填を差し引くと、減収額が4,300万円見込まれるところであります。

このため、今年度現在での実質収支は、差し引き2,400万円程度の赤字、マイナスを見込んでいるところでございます。

本県のふるさと納税、これは平成27年度までは全国34位程度と低位が続いておりましたため、見直しを行ってきたわけでございますけれども、現在は全国17位程度までには上がっているんですけれども、他自治体への寄付の増加に及ばない状況に至っております。これはやはり本県のふるさと納税の内容の魅力、それとPR、この2点をもっと頑張らないといけない状況になっているというふうに認識をしているところでございます。

【大久保委員】 リニューアルという部分での対策をされたことを評価することは先ほど言いました。

2008年以来、一度赤字になった時が2011年の翌年です。これは3.11の東日本大震災があった翌年です。これは恐らく長崎県民の皆さんも被災地にふるさと納税をされたんじゃないかならうかと思うんですね。それから、去年は、お隣の熊本で震災があったので、ひょっとしたらそうい

ったあたりも考慮されるかもしれません。

しかし、今、総務部長、我が長崎県がもっともつとふるさと納税を集めないといけないのに、よそに持っていかれたら話にならないんですよ、はっきり言ってね。

それともう一つ、この制度の問題点をちょっと指摘させていただくと、先ほど控除の率の説明がありましたけれども、ふるさと納税をされる人は非常にお得感がありますね。税金の控除を受ける、かわりに返礼品をもらえるわけですからね。この控除の部分、免税の部分は所得税と住民税です。所得税は国税ですよ。住民税は県民税と市民税ですから、例えば、諫早市民の方が県内の平戸市にふるさと納税をした。当然平戸市は収入が増える。諫早市は収入が減るわけですよ。同時に、これは長崎県も減るんですよ、県民税の減免があるわけですからね。そこが一つの問題点だから、そこを重々踏まえた上で対策を打たないと、我が長崎県の財源に穴が開くということのを避けるということは難しいんじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、例えば人口減少、これは端的に言うと、毎年1万人ぐらい長崎県は人口が減っている。そのうちに社会減が約6割、6,000人となりますよね。6,000人の方が県外に出て行かれるわけですよ。県民の皆さん一人当たり、高校を卒業するまでに大体1,600万円の行政サービスを受けるというふうに言われているんですね。そういう方々が6,000人、ぽんと県外に出られるわけですよ。

そこを考えると、やっぱり県外から、特に長崎県出身の県外に行かれた方にもっともつと、このふるさと納税というのは、育てていただいたふるさとに対する恩返しですよというような、そういう啓蒙活動も必要になってくるんじゃない

いかと思うんですけれども、いかがですか。

【上田総務部長】 委員ご指摘のとおり、いわゆるふるさと納税の出入りに伴う収支、これが赤に転じている。この制度の趣旨にもかかわらず、赤に転じているというのは、他の自治体の取組にも及んでいなかったというあらわれでもあらうと思っております。そういった意味では深く反省をしているところでございます。

今後、制度そのもののさらなる充実を取り急ぎ進めますほか、今、委員おっしゃいました、いわゆるPR、あるいは制度の理解を求めていくということ、現在も実は寄付を募る方策につきましても、東京、大阪、名古屋の県人会、それぞれ都市部にございますけれども、出向いて行ってPRを行っているわけですし、そのほかにも大学の同窓会にお願いをしたり、長崎ゆかりの交流会などでも行っているところでございます。

それに加えて、今後は、県外の高校の同窓会、そういったところにも会合誌に趣旨を入れ込んでお願いをしていこうということも考えております。

また、大手のふるさと納税のポータルサイト、長崎県も中に入って契約してやっておりますけれども、そこでの露出、これを増やしていくこと、これも重要だと思っております。そういった取組に加えて、県庁各部局、県外での会議等に出かける場合もございますので、そういった場面でのPR、あらゆる取組を今後進めていきたいと考えているところでございます。

【大久保委員】 県外に出られた方にそれを強制するということはなかなかしづらいけれども、やっぱり長崎県としてすばらしい資源があつて、そして、それを活かしていく、長崎県の地方創生のために活かしていく、そして、長崎で育つ

た人たちには、ぜひそのふるさとに恩返しという意味でも寄付をしていただくというようなキャンペーンを、県も、むしろ県議会にそういう協力要請をされたっていいと私は思うんですよね。そういう形で、県人会も関東、関西、それぞれたくさんあるでしょうし、同窓会を頼って、そういうキャンペーンをぜひ積極的にしていただきたいと思います。

と同時に、いただく額をもっともっと増やさないといけないと思うんですよ。そういう意味で目標設定というのをされていますか。

【上田総務部長】 目標につきましては、まずは1億円以上、これを目指していきたいということで来年度は取組を進めていきたいと思っているとこでございます。

【大久保委員】 昨年は何千万円、今度は1億円ということで、目標値は上がりましたが、それでも一桁違うんじゃないかというぐらい私は思っています。

今、平成28年の県税収入額というのは1,126億円ですよ。例えば、県税の1%としても11億円ですよ。これは無理な数字ですか。県内の自治体では、10億円、あるいは20億円を突破している自治体が、佐世保市、平戸市、あるわけですよ。長崎県としても、もっと高い目標設定をしてやってほしいと思いますが、最後に決意をお願いします。

【上田総務部長】 まずは、1億円以上を目指したいと申しましたが、あらゆる方策を打ち出しながら、それ以上の高みを目指してまいりたいと考えているとこでございます。

【橋村委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、各議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科

会において審査いただきますようお願いいたします。

今回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月14日、午前11時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 4時33分 散会 —

3 月 1 4 日

(分 科 会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年3月14日

自 午前11時00分
至 午前11時29分
於 本 会 議 場

中島 浩介 君
山本 啓介 君
大久保潔重 君
ごうまなみ 君
吉村 洋 君
山本 由夫 君
宅島 寿一 君
麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
里脇 清隆 君
吉村 正寿 君
大場 博文 君
宮本 法広 君

2、出席委員の氏名

委員長 橋村松太郎 君
副委員長 吉村 庄二 君
委員 宮内 雪夫 君
〃 八江 利春 君
〃 三好 徳明 君
〃 小林 克敏 君
〃 野本 三雄 君
〃 中山 功 君
〃 溝口 英美雄 君
〃 渡辺 敏勝 君
〃 坂本 智徳 君
〃 瀬川 光之 君
〃 中島 廣義 君
〃 徳永 達也 君
〃 山田 博司 君
〃 久野 哲 君
〃 下条ふみまさ 君
〃 高比良 元 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 中村 和弥 君
〃 山田 朋子 君
〃 松島 完 君
〃 浅田眞澄美 君
〃 西川 克己 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 友田 吉泰 君
〃 深堀 浩 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監 西浦 泰治 君
総務部長 上田 裕司 君
秘書広報局長 木村伸次郎 君
企画振興部長 辻本 政美 君
文化観光国際部長 松川 久和 君
県民生活部長 吉浜 隆雄 君
環境部長 太田 彰幸 君
福祉保健部長 沢水 清明 君
こども政策局長 永松 和人 君
産業労働部長 古川 敬三 君
水産部長 熊谷 徹 君
農林部長 加藤 兼仁 君

土 木 部 長 浅野 和広 君
交 通 局 長 山口 雄二 君

教 育 長 池松 誠二 君
教 育 次 長 渡川 正人 君

会 計 管 理 者 新井 忠洋 君
選挙管理委員会書記長 黒崎 勇 君
監 査 事 務 局 長 辻 亮二 君
人事委員会事務局長
(労働委員会事務局長併任) 大串 祐子 君
議 会 事 務 局 長 山田 芳則 君

警 務 部 長 壺岐 恭秀 君

議会事務局職員出席者

総 務 課 長 高見 浩 君
議 事 課 長 篠原みゆき 君
政 務 調 査 課 長 本田 和人 君
議事課課長補佐 本村 篤 君
議 事 課 係 長 石居 法子 君
議 事 課 係 長 増田 武志 君
議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前11時00分 開議 —

【中村委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」ほか26件を議題といたします。

これより、各分科会長から審査結果の報告を

求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

吉村 洋総務分科会長。

【吉村（洋）総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、「自動車損害賠償経費」に関し、「警察車両の任意保険料について、26年度は約680万円だったのに対し、29年度は約1千400万円となっている。これは、公用車の事故が増加していることもその一因ではないかと思うが、事故防止対策について、どのような取り組みをしようとしているのか。」との質問に対し、

「幹部職員による指導に加え、事故が多い若手職員に特化した指導や警察施設等での実践的な運転訓練、J A Fによる講話等を実施している。また、4月の事故が多いが、原因としては地理不案内や車の特性がわかっていないなどが考えられることから、そういった面について実践的な研修を行っている。」との答弁がありました。

次に、「観光基盤整備事業費」に関し、「本県におけるDMOの形成状況はどうなっているか。」との質問に対し、「日本版DMO候補法人として国への登録を済ませたのは、長崎国際

観光コンベンション協会及び佐世保観光コンベンション協会の2団体となっている。このほか、島原半島観光連盟及び島原観光ビューローの2団体が登録に向けて取り組んでいる。」との答弁がありました。

これに関連し、「DMO化に関して、県の支援はどのようなものがあるか。」との質問に対し、「候補法人として登録された場合は、国の交付金を活用した支援等があることから、県としては、候補法人の登録に向け、人材育成や機運醸成等のための費用について、県独自の補助制度を設けている。」との答弁がありました。

次に、「国境離島振興事業費」に関し、「しま旅滞在推進事業費及びしま旅グレードアップ事業費について、島民は航路等の運賃の低廉化の対象となっているが、島外からの観光客はその対象となっていない。本事業により、観光客の旅行費用を低廉化することだが、その仕組みはどうなっているのか。」との質問に対し、「しまの魅力を活かした新たな体験プログラムを組み込んだ旅行商品を開発し、販売を促進する呼び水として、体験プログラム部分やオプションのレンタカープラン等の割引を行いたいと考えている。」との答弁がありました。

次に「統合型リゾート導入検討事業費」に関し、「IRの導入に向けて、県民の声を踏まえた調査検討及び国の地域指定に向けた取り組みを行うとされているが、具体的に県民の声をどのように認識し、調査検討を行っていくのか。」との質問に対し、「25年度に県と佐世保市が共同で設置した『IR調査検討専門家会議』において、県内の38団体と意見交換を行い、『観光業等のサービス業の活性化や雇用の場の創出などの経済効果への期待』のほか、教育関係者や地域関係者等からは『ギャンブル依存症や青少年に対する影響への懸念』といった意見があっ

たが、同時に、これらの関係者からも『本県の発展に資するよう、デメリットを最小化し、経済効果等のメリットを最大化することで、IR導入を目指すべき』との意見が多く寄せられた。今後は、基本構想がある程度形になった段階で、県内各地域で説明会を開催し、IRの高い経済効果や雇用創出効果と合わせて、マイナス面への対応を丁寧に説明し、県民の理解を得て、IR誘致を推進していきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「国内の成人の4.8%、約536万人がギャンブル依存症と言われているが、これまでに対策がとられてきたのか。」との質問に対し、「福祉保健部における、『相談・啓発・教育』の3つの柱による依存症対策に加え、企画振興部と福祉保健部で依存症対策ネットワーク構築に取り組んでいる。」との答弁がありました。

次に、「原子力災害対策整備事業費」に関し、「UPZに指定されている原発から半径30km圏内の自治体の防災訓練等の経費が計上されているが、これらの経費は全て国費で賄えるのか。市町の負担はないのか。」との質問に対し、「訓練経費等については、全額国からの交付金を充当しており、市町の負担はない。」との答弁がありました。

次に、「クラウド・オープンデータ等推進事業費」に関し、「官民協働クラウドの事業内容はどのようなものか。」との質問に対し、「官民協働クラウドは、産学金官が連携し、新県庁舎に整備されるサーバーームの有効活用により、県民サービスの向上や地場産業の振興に資するアプリケーションの開発を行い、ビジネスモデルとして成長させたいと考えている。今年度は、車椅子の利用者が道路の段差や傾斜等の情報を確認できる『バリアフリーストリートビ

ュー』、及びスマートフォンで海水温やプランクトン量を確認できる漁業者向けの『漁海況情報アプリ』の開発を行っている。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【橋村委員長】次に文教厚生分科会長の報告を求めます。

山本 由夫文教厚生分科会長。

【山本（由）文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分に関し、まず、総務部関係の「私立学校県内就職推進事業費」について、「平成28年度及び平成29年度の県内就職推進員の配置校数は何校か。」との質問に対し、「平成28年度は、希望があった10校に配置しており、平成29年度については、13校分を予算措置している。」との答弁がありました。これに対し、「本年度から県内就職推進員を配置したことによる効果はどのようになっているのか。」との質問に対し、「私立高校生の県内就職率については、平成27年度は67.9%であったが、今年度の新たな取組により、1月末現在で73%となっている。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「次代を担う高校生の資質・能力を育成する指導改善プロジェクト費」について、「県立高校6校は、どこを指定する予定か。また、取組の内容はどのようなものか。」との質問に対し、「本事業を行う6校については、普通科高校だけではなく、専門高校も対象とし、地域も考慮しながら選定することとしている。また、取組の内容については、平成32年度から小・中・高校と順に学習指導要領が改訂されることを踏まえ、これまでの学力中心の考え方から、思考力、判断力、表現力、学びに向かう人間性を重視する教育方法について3年間で実践研究していく事業である。」との答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の「老人福祉費」について、「本県の高齢化率は30.4%と全国平均より高いと聞いている。新年度当初予算の約2300万円で介護予防に取り組むということだが、介護施設や病院のお世話になる前に、人の手を借りずに、自分たちで健康を維持するための施設整備が必要と思うが、どのように考えているのか。」との質問に対し、「現在、『住民主体の通いの場』という名称で、各地区の公民館など、約1200の場所で健康体操などが行われている。健康な状態で、高齢者の方が生き生きと生活を送っていただく仕組みづくりは非常に大切だと考えており、県としては、各市町において進められているそれらの取り組みに対し国のモデル事業も使いながら後押しをしているところである。」との答弁がありました。

これに対し、「約1200の場所があるということだが、元気な方たちが利用しやすいように、もっとPRすべきではないのか。」との質問に対し、「市町で取組状況にばらつきがあることから、先進的なモデル事例等を紹介するなどして、県内全域に広げていきたい。」との答弁が

ありました。

次に、こども政策局関係の「長崎少子化対策強化事業費」について、「婚活サポートセンターに導入されたデータマッチングシステムに関し、真剣に結婚を考えている人に登録してもらうためには、登録料を取るべきではないか。」との質問に対し、「登録を促進するため、登録料については、本年3月末までは無料としている。4月からは、年間5千円、2年間で1万円の登録料をいただくこととしている。」との答弁がありました。

また、「現在の成果と今後登録者を増やす取り組みについてどのように進めていくのか。」との質問に対し、「本年1月からデータマッチングシステムの閲覧・引き合わせを開始したが、現在約700名が登録しており、67組の引き合わせが進み、18組のカップルが誕生している。登録者を増やすことが成果に繋がることになるため、今後は、企業への働きかけを行うためのコーディネーターを配置するなどして成果を上げていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【橋村委員長】次に環境生活分科会長の報告を求めます。

ごう環境生活分科会長。

【ごう環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか9件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「平

成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、「県民生活部の歳出予算」に関し、「女性の再就職応援事業について、新たな取り組みは何か。」との質問に対し、「求人・求職のミスマッチを解消するために、新たに職場見学つきのセミナーを実施し、また、巡回相談については、託児を全会場で実施する。」との答弁がありました。

「環境部の歳出予算」に関し、「原子力災害対策整備事業費について、予算額が増額となっているが、玄海環境放射線モニタリングについては、どのように行っているのか。」との質問に対し、「現在、玄海原子力発電所の30km圏内に測定局等を19箇所設置し、監視システムの運営を行っている。平成29年度は、測定局2局の改修や、システム機器の更新等に伴い増額となっている。」との答弁がありました。

「土木部の歳出予算」に関し、「松が枝地区再開発構想検討事業費について、具体的にどのような検討をしようとしているのか。」との質問に対し、「クルーズ船の入港が増えているため、松が枝地区の2バース化を進めようとしているが、新たな岸壁背後地は、ポテンシャルの高い土地であり、その土地利用について、民間事業者の参入を促して、有効活用出来るよう、まちづくりの構想を検討する。」との答弁がありました。

これに対し、「長崎市とも、密な連携を図り

ながら、県として総力を挙げて取り組むべき。」との意見がありました。

次に、「砂防基礎調査費について、平成27年度から平成31年度までに調査を行うこととなっているが、その調査方法と結果については、どのように活用するのか。」との質問に対し、「地元自治会等と調整しながら実施箇所を選定し、地形や建物の配置、対策施設等の調査測量を行い、土砂災害区域の指定を行っている。また、その情報を元に市町がハザードマップを作成している。」との答弁がありました。

次に、第14号議案「平成29年度長崎県交通事業会計予算」に関し、「営業収益について、乗合収入は平成28年度と比較して減収となっているが、収益を拡大させる取組の内容は。」との質問に対し、「高齢者の方々の通院便として、平成28年4月から矢上団地・市民病院間の定期便のうち、一部を直接便に振り替え、10月からは長崎市北部方面から原爆病院、ハートセンタ一間の運行を開始している。また、諫早・大村から長崎市までの高速シャトルバスによる利用者は、平成27年度は48万人の利用があったが、今年度の見込みでは更に52万人を超える見込みであり、引き続き、都市間輸送にも力を入れていきたい。」との答弁がありました。

次に、「新年度の運転士確保の計画はどのようになっているか。」との質問に対し、「国の地域創生人材育成事業補助金を活用して、2月補正予算200万円、当初予算500万円で8名の採用を見込んでいる。また、独自に大型2種免許取得資金貸与の予算300万円を確保し、10名の免許取得を見込んでいる。この2つの制度をバランスよく実施しながら、必要な運転士の確保に努めたい。」との答弁がありました。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分に関し、

「ながさき女性輝き応援プロジェクトについて、事業費が2割減額となった理由は何か。また、改善策はどうなっているのか。」との質問に対し、「地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に資する取り組みについて、市町に対する補助を計上していたが申請がなかった。今年度はプロジェクトチームを設けて協議を行っており、次年度は、佐世保市と諫早市で取り組まれる予定である。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。

【橋村委員長】次に農水経済分科会長の報告を求めます。

宅島農水経済分科会長。

【宅島農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか14件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

「平成29年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分に関し、産業労働部関係の「企業誘致推進費」について、「前年度より約6億円減額となっている要因は何か。」との質問に対し、「主な要因としては、平成28年度に計上していた、産業振興財団が出島地区にオフィスビルを整備するための貸付金等24億5千万円が減額されたものであるが、平成29年度では誘致企業に対す

る補助金が約18億円増額となっていることから差し引き約6億円の減額となっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「新規事業として、『国境離島企業誘致強化事業費』を立ち上げ、国境離島の企業誘致に力を入れるとのことであるが、半島地区に対する企業誘致の戦略はどう考えているのか。」との質問に対し、「例えば島原半島については、域内でとれる農産物を加工する食料品製造業、また、地理的なハンデを感じさせないようなIT企業や情報関連分野に可能性があると考えている。今回の国境離島へのIT企業等の誘致を行う中で、あわせて半島地区への誘致も行っていきたい。」との答弁がありました。

次に、「長崎港活性化推進事業費」について、「長崎港のコンテナヤードは、2倍の2.4ヘクタールへと拡張を進めており、また、平成29年度にはコンテナ用クレーンも設置する予定であるが、コンテナ航路についての現状と今後の開設見込みはどのようになっているのか。」との質問に対し、「現在は、民間会社2社が、合わせて週3便就航している。また、今後の新規航路については、長崎は中国向けの貨物が多いことから、中国との新規航路の開設を検討しており、日本と中国の既存の航路を持つ3社に対し、長崎への寄港を働きかけている。」との答弁がありました。

これに対し、「中国への貨物については、現在、福岡経由の陸路で出されていると聞いており、非常に運賃がかかるため、中国航路については、是非、開設できるように努力をしてもらいたい。」との意見がありました。

次に、水産部関係の「輸出拡大に向けた流通・販売強化事業費」について、「輸出する魚種は、相手国によってどのように違うのか。」との質

問に対し、「本県からは、中国への輸出が一番多く、現地でニーズが高い養殖マグロやアジ・サバなどの旬の鮮魚を輸出している。また、アメリカ向けには、ハマチのフィレや250グラム以上の大型のアジなどが主である。」との答弁がありました。

これに関連し、「平成29年度の各国へのアプローチはどのように考えているのか。」との質問に対し、「海外に設置しているアンテナショップに加え、中国では現在取り扱いのある49都市、1214店舗を核として販売を広げていきたい。また、アメリカについては、ロザンゼルスからサンディエゴへ販路を拡大できるよう取組を考えている。シンガポールについては、2月に現地で水産物販路拡大セミナーを行った際に興味を持たれた業者がいたことから、新しい販売先となるよう取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、「水産基盤整備事業」について、「平成29年度予算における県全体の公共事業費は、対前年度比5.9%増であるが、新幹線・ダム事業を除いて大幅な減額になっており、その中でも水産基盤整備事業が大きな額を占めているのではないかと思うが、事業別の減額はどれくらいか。」との質問に対し、「全体としては平成28年度約147億円に対し、平成29年度は約125億円で約22億円の減額となっている。事業別では、漁場が前年度とほぼ同額、漁港が減額となっている。なお、平成28年11月補正予算で計上した約25億円の予算を加味すると、平成28年度当初と同程度の事業予算は確保できている。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「鳥獣害に強い地域づくり推進費」について、「イノシシ等による農作物被害を減少させるため、14億5248万円が計上されており、過去最大の予算額になると思うが、

その要因は何か。」との質問に対し、「防護柵整備に関する経費が9億2900万円で、単価が高いワイヤーメッシュ柵の要望が非常に多かったことが要因となっている。」との答弁がありました。

次に、「ながさき県産材流通拡大事業費」について、「県産材が流通するサプライチェーンを構築するとのことだが、どのように取り組むのか。」との質問に対し、「工務店、プレカット工場で県産材を使用していただけるよう、県内の製材所を通す仕組みづくりを想定している。プレカット工場を核として県産材の取扱量を増やし、サプライチェーンを構築することで、県産材の利用拡大につなげていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【橋村委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【橋村委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「平成29年度長崎県一般会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【橋村委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決す

べきものと決定されました。

次に、第47号議案「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成委員起立〕

【橋村委員長】起立多数。

よって、第47号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、2月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時29分 閉会 —

平成29年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 1 号	平成29年度長崎県一般会計予算	○	○	○	○
	第 2 号	平成29年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算		○		
	第 3 号	平成29年度長崎県農業改良資金特別会計予算				○
	第 4 号	平成29年度長崎県林業改善資金特別会計予算				○
	第 5 号	平成29年度長崎県県営林特別会計予算				○
	第 6 号	平成29年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算				○
	第 7 号	平成29年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算				○
	第 8 号	平成29年度長崎県庁用管理特別会計予算	○			
	第 9 号	平成29年度長崎県長崎魚市場特別会計予算				○
	第 10 号	平成29年度長崎県港湾施設整備特別会計予算			○	
	第 11 号	平成29年度長崎県流域下水道特別会計予算			○	
	第 12 号	平成29年度長崎県公債管理特別会計予算	○			
	第 13 号	平成29年度長崎県港湾整備事業会計予算			○	○
	第 14 号	平成29年度長崎県交通事業会計予算			○	
	第 47 号	平成28年度長崎県一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○
	第 48 号	平成28年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)		○		
	第 49 号	平成28年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 50 号	平成28年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 51 号	平成28年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)				○
	第 52 号	平成28年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 53 号	平成28年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)				○
	第 54 号	平成28年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)	○			
	第 55 号	平成28年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)			○	
	第 56 号	平成28年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号)			○	
	第 57 号	平成28年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)	○			
	第 58 号	平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号)			○	○
	第 59 号	平成28年度長崎県交通事業会計補正予算(第2号)			○	

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

平成 29 年 3 月 14 日

予算決算委員会委員長 橋村 松太郎

議長 田中 愛国 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号	平成 29 年度長崎県一般会計予算	原案可決
第 2 号	平成 29 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原案可決
第 3 号	平成 29 年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原案可決
第 4 号	平成 29 年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原案可決
第 5 号	平成 29 年度長崎県県営林特別会計予算	原案可決
第 6 号	平成 29 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原案可決
第 7 号	平成 29 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算	原案可決
第 8 号	平成 29 年度長崎県庁用管理特別会計予算	原案可決
第 9 号	平成 29 年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原案可決
第 10 号	平成 29 年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原案可決
第 11 号	平成 29 年度長崎県流域下水道特別会計予算	原案可決
第 12 号	平成 29 年度長崎県公債管理特別会計予算	原案可決
第 13 号	平成 29 年度長崎県港湾整備事業会計予算	原案可決
第 14 号	平成 29 年度長崎県交通事業会計予算	原案可決
第 47 号	平成 28 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
第 48 号	平成 28 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 49 号	平成 28 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 50 号	平成 28 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 51 号	平成 28 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決

番 号	件 名	審査結果
第 5 2 号	平成 2 8 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 3 号	平成 2 8 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 4 号	平成 2 8 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 5 号	平成 2 8 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 5 6 号	平成 2 8 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 5 7 号	平成 2 8 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 5 8 号	平成 2 8 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 5 9 号	平成 2 8 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決

計 2 7 件（原案可決 2 7 件）

委 員 長 橋 村 松 太 郎

副 委 員 長 吉 村 庄 二

署 名 委 員 堀 江 ひ と み

署 名 委 員 山 本 由 夫

書 記 石 居 法 子

速 記 (有)長崎速記センター